

I. 第1章

- 全学部・学校共通(授業・試験等)
- 全学教育
- 薬学部
- 歯学部
- 看護福祉学部
- 心理科学部
- リハビリテーション科学部
- 医療技術学部
- 歯学部附属 歯科衛生士専門学校

全学部・学校共通（授業・試験等）

授業

授業時間は、1 時限 80 分を原則としています。

授 業 時 間	
全学共通	
I 講時	9:00～10:20
II 講時	10:30～11:50
III 講時	12:40～14:00
IV 講時	14:10～15:30
V 講時	15:40～17:00

※但し、臨床実習中の学生(歯学部 5 年前期～6 年前期、歯科衛生士専門学校 2 年～3 年)については、大学病院および歯科クリニックの診療時間に合わせ、別に定めます。

出欠席

出席時間数が授業時間の 70%(歯学部「歯科医学総合講義」・「臨床実習」、歯科衛生士専門学校「臨床実習」および福祉マネジメント学科ケア・マネジメントコース「介護実習」においては 80%)に満たない場合、当該科目は失格となり、試験の受験資格を失うこととなります。出欠席の確認は、各授業時間に担当教員等が厳格に行います。失格により、その科目の試験が受けられなくなるばかりでなく、留年につながる場合もありますので、きちんと授業に出席するよう心掛けてください。

なお、欠席回数の確認は窓口では行っていません。担任に相談してください。

公欠席の取扱い

学生の近親者が死亡した場合、ならびに就職試験等により授業を欠席した場合には、下記日数は公欠席として取り扱います。欠席内容に応じた必要書類を添付のうえ、欠席届を提出してください。詳細は各学部教務担当課の窓口で確認してください。

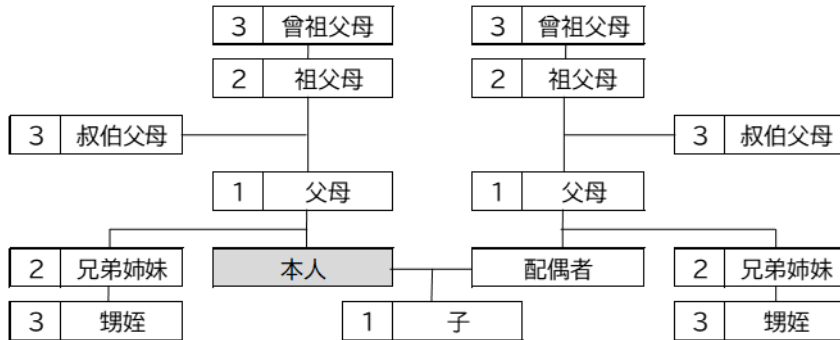
- | | |
|---|--------------------|
| (1) 一親等(父母・子)、配偶者 | 連続 7 日以内(土日祝日を含める) |
| (2) 二親等(祖父母・兄弟姉妹) | 連続 5 日以内(土日祝日を含める) |
| (3) 三親等(曾祖父母・叔伯父母・甥姪) | 連続 3 日以内(土日祝日を含める) |
| (4) 就職試験等(薬学部・看護福祉学部・心理科学部・リハビリテーション科学部・医療技術学部) | 最低必要日数 |
| (5) 歯科医師臨床研修マッチングに係る選考試験等の受験(歯学部) | 1 人 6 日間(年間) |
| (6) インフルエンザ・はしかなどの学校保健安全法に定める感染症に感染した場合 | 10 日以内※1 |

※1 医師の診断書が必要です。

■課外活動等による欠席については事前に相談してください。

親等図(親等の数え方)

数字が親等を示しています。



天候事情、交通事情による休講または遅延開講の措置

本学では、休講または遅延開講の措置を、以下のように定めています。

(1) 天候事情による措置

① 札幌市または当別町に、

「特別警報(大雨、暴風、大雪、暴風雪)」または「警報(大雨、暴風、大雪、暴風雪)」に合せて「数年に一度の警告」が発表され、午前 7 時までに解除されない場合は、JR の運行に関わらずその日の全ての授業等を休講とします。

② 午前 7 時以降に①が発表された場合、発表時の次の講時以降の授業等を休講とします。

例) 9 時までに発表された場合は終日休講、9 時 10 分に発表された場合は 2 講時以降休講。

③ 特別警報等が発表されていない場合でも、気象等の状況により、大学及び専門学校の判断で、その日の一部、または全ての授業等を休講とすることがあります。

(2) 交通事情による措置

① 当別キャンパスについては「北海道医療大学」駅、札幌あいの里キャンパスについては「あいの里教育大」駅到着予定の列車が遅延し、各授業等開始時刻から 25 分以内に到着した場合は、到着後から 15 分以内をめぐり授業等を開始します。(ただし、定期試験の場合には試験時間を繰り下げて実施します。)また、各授業等開始時刻から 25 分を過ぎて各駅に到着した場合(到着することが想定される場合)には、当該授業等を休講とし、次の講時から授業等を開始します。

② 「北海道医療大学」または「あいの里教育大」駅到着予定の列車が遅延、または一時運行を見合わせている場合は以下のとおり対応します。

1) 上記の事態が発生し、午前 7 時までに JR よりその後の列車運行見通しの確認が取れない場合は、その日の全ての授業等を休講とします。

2) 午前 7 時以降に上記の事態が発生し、その時点で JR よりその後の列車運行見通しの確認が取れない場合は発生時の次の講時以降の授業等を休講とします。(休講となる前にすでに授業等が行われている場合には、上記の取扱いに関わらず、引き続き授業等を行う場合があります。)

③ 上記以外で、大幅に列車の遅延運行が予定される場合、または遅延運行が予定されていても復路の交通事情が懸念される場合などは、大学および専門学校の判断で、その日の一部、または全ての授業等を休講とすることがあります。

(3)(1)から(2)の取り扱いに関わらず、臨床(地)実習中の学生については別に定めます。

※各学部等のガイダンスで確認してください。

本学では、休講措置が決定された際には、以下により周知します。

- ① 全学休講措置が決定された場合には、決定から 15 分以内を目途に、大学ホームページお知らせ(トピックス)及び HNNET ウェブメール(メーリングリスト「alluser」)により、第一報を連絡します。
- ② その後、順次、i-Portal、学内掲示、デジタルサイネージにより周知します。
※状況によっては、配信や掲示が大幅に遅延する場合があります。
- ③ 全学休講措置後の補講情報や各学部における連絡事項等は、i-Portal、学内掲示等により周知します。

大学ホームページ、HNNET ウェブメールの確認とあわせて、気象庁等が発表する警報、交通機関の運行状況等について、マスメディア、ウェブサイトの情報にも各自注意するようにしてください。

○北海道医療大学ホームページ

<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/>

○HNNET ウェブメール

<http://gmail.hoku-iryo-u.ac.jp/>

○i-Portal

<https://i-portal.hoku-iryo-u.ac.jp/>

○JR 北海道

<http://www.jrhokkaido.co.jp/>

○気象庁

<http://www.jma.go.jp/>

i-Portal(学生総合情報システム)

皆さんの学生生活をサポートする学修支援システムです。

休・補講情報や、呼出し等の事務連絡、災害時の緊急連絡など、大学からの連絡事項が配信されます。

また、履修登録、履修確認も本システムを通じておこないます。各学部・学校によって取り扱いが異なりますので、詳細は各学部等ガイダンスで確認してください。

・アクセス URL: <https://i-portal.hoku-iryo-u.ac.jp/portal/top.do>

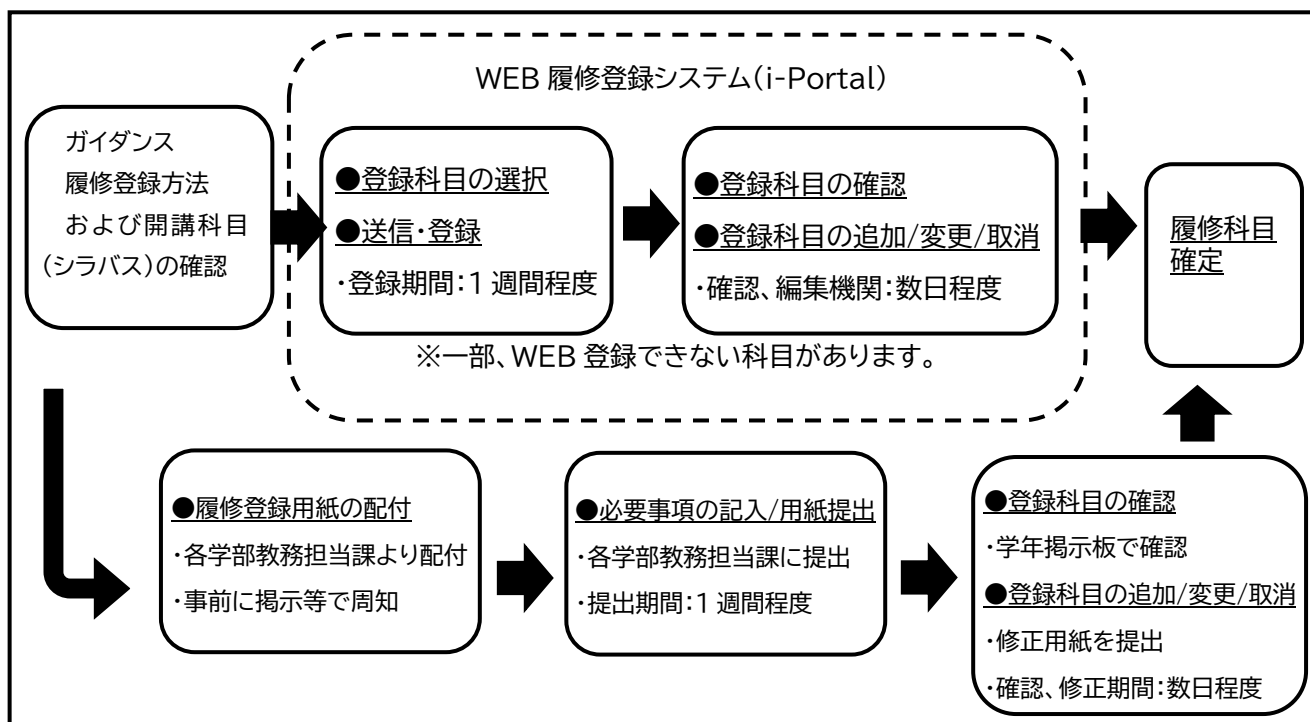
・ログインには、入学時に配布される HNNET アカウント・パスワードが必要です。

不明な方は、情報推進課(総合図書館 1F)までお申し出ください(学生証必要)。

履修登録

履修登録の手続きについて

各学期(前期・後期)の初めには、その学期に履修しようとする選択科目、自由選択科目について履修登録が必要です。指定期間内に履修登録を行わない場合には、当該学期における授業科目の履修ができなくなります。履修登録期間、登録内容確認期間の詳細は、ガイダンスや掲示により周知されます。



*履修科目が確定した以降は、科目の変更・追加・取消は一切受け付けられませんので、注意してください。

履修登録単位数の上限について

単位の過剰登録を防ぐため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1 年間に履修登録できる単位数は各学部履修規程により上限(45～60単位)が設定されています。

履修登録単位数の上限その他の取り扱いの詳細については、学部により異なりますのでガイダンス等で確認してください。学部によっては履修登録単位数の上限の対象としない科目がある場合があります。

試験

試験には、定期試験・追試験・再試験等があります。(詳細は各学部履修規程を参照)

【定期試験】

定期試験は各学期末に行います。(前期定期試験・後期定期試験)

(授業科目によっては定期試験の他に随時諸種の試験を行うこともあります。)

受験資格(詳細は各学部履修規程を参照)

- ① 履修登録をしていること。
- ② 出席時間数が授業時間の 70%(歯学部、歯科衛生士専門学校「臨床実習」および福祉マネジメント学科ケア・マネジメントコース「介護実習」においては 80%)以上の者。
- ③ 授業料その他納入金を所定の期日までに完納していること。
- ④ 所定の試験時間に試験会場に入室していること。
- ⑤ 学生証を持参していること。

【追試験】

追試験は次のやむを得ない事情で定期試験を受けることができなかった学生に対して特別に行われます。(所定の手続き

が必要です。)

① 病気 ② 交通事故 ③ 忌引 ④ その他緊急やむを得ない事由

所定の「試験欠席届」(p.160 参照)に必要書類を添付して当該科目試験終了後、1 週間以内に各学部教務担当課に提出してください。また、「追試験申込書」の提出も必要となります。

【再試験】

再試験とは試験(定期試験)の結果が不合格であった学生に対して行われます。

再試験の受験希望者は、土・日曜、祝日、大学休業日を除き試験日の 2 日前までに、各学部教務担当課で「再試験申込書(受験料は 1 科目 2,000 円、歯科衛生士専門学校 1,000 円)」により手続きをしなければなりません。

再試験の結果、合格の場合の成績評価は原則として「可」(60 点)です。

【留意事項】

(1) 試験日程は i-Portal など連絡します。

(授業科目によってはレポート提出、あるいは当該科目の時間中に実施することもあります。)

(2) 病気その他の理由で試験を受けられなかった場合には、当該科目試験終了後、1 週間以内に各学部教務担当課に必要書類を添付して「試験欠席届」を提出してください。

(3) 届出のない者は受験を放棄したとみなし、当該科目の履修が無効になります。

受験心得

試験にあたっては、試験場において下記事項に十分留意の上、受験しなければならない。

- ① 受験者は、必ず学生証を携帯し、試験に臨むこと。
- ② 試験場においては、必ず座席表に指定された座席に着席し、学生証を机上に提示すること。
- ③ 解答用紙には学年、学科、学生番号、氏名を楷書で明瞭に記入すること。
マークシートを使用して実施する試験においては HB の黒鉛筆で明瞭に記入すること。
シャープペンシルは使用を避けた方がよい。
- ④ 試験開始後 20 分を超える遅刻者は、受験を認めない。
- ⑤ 試験開始後 30 分までは、退場を認めない。
- ⑥ 試験場における物品の貸借及び私語を禁ずる。
- ⑦ 試験場において特に参照を許可されたもの以外はまとめて指示された場所に置くこと。
- ⑧ 答案を提出する場合は、試験監督の指示する場所に提出すること。
提出した者は私語をつつしみ、すみやかに退場すること。
- ⑨ その他、試験場においては、すべて監督者の指示に従うこと。

不正行為のあった場合(試験監督の指示に従わない者も含む)は、「試験場からの即時退場」、「以後の受験停止」の措置が取られ、学則に基づいて「懲戒処分(停学処分等)」となります。

なお、当該科目並びに当該試験期間中の全科目は、「0 点」として取り扱われます。

成績評価

本学の授業科目の成績の評価は、優・良・可・不可の 4 種で、優は 80 点以上、良は 70 点以上、可は 60 点以上、不可は 60 点未満です。優・良・可が合格(単位修得)、不可が不合格(単位未修得)となります。【学則第 35 条】

評価等の区分と基準

評価等	評 点	合 否	単 位
優	100～80 点	合 格	修 得
良	79～70 点		
可	69～60 点		
不 可	60 点未満	不 合 格	未 修 得
失 格	*「失格」、「履修無効」の取扱いについては、各		
履修無効	学部の履修規程で確認してください。		

GPA 制度について

GPA 制度は、アメリカなどの大学で一般的に行われている世界標準的な成績評価方法で、日本でも多くの大学で導入されています。

GPA(grade point average:グレード・ポイント・アベレージ)とは、履修した授業科目の成績評価を所定の点数=GP (grade point:グレード・ポイント)にして、1 単位あたりの平均値を表したものです。

GPA 制度の導入により、成績の全体的な状況が数値として単純化されて示されるため、学習の成果・到達度を確認しやすくなりますから、学生のみなさんが主体的に学習をすすめるために活用することなどが期待されます。また、教員も学習指導などの資料として活用することで、これまで以上に的確で、きめ細かい指導等を行うことができます。そのほか、世界標準的な成績評価方法のため、留学の際などに学力を計る指標となります。

本学では、2015 年度第 1 学年入学生から GPA 制度を導入し、次の事項の参考資料として活用しています。

- ① 学生の学修指導
- ② 高等教育の修学支援制度支援対象要件にかかる基準
- ③ 本学奨学制度の適用の継続にかかわる判定
- ④ 履修する学生の人数を制限する授業科目等における学生の選考

GPA の算出方法等について

GP は評価(評点)区分ごとに次のとおり設定しています。

評価(評点)区分と GP

評価等	評 点	G P
優	100～90 点	4
	89～80 点	3
良	79～70 点	2
可	69～60 点	1
不 可	60 点未満	0
失 格	—	0
履修無効	—	0

GPA は、原則として履修登録したすべての科目を対象に次の計算式により算出します。

GPA の計算式

$$GPA = \frac{(\text{履修登録した授業科目の単位数} \times \text{左記授業科目のGP}) \text{の合計}}{\text{履修登録した授業科目の単位数の合計}}$$

*：小数点以下第2位を四捨五入。

GPA の計算例

科目名	単位数(a)	評価等	評 点	G P(b)	a×b(c)
○□学概論	2	優	92	4	8
□○学実習	4		85	3	12
△○学演習	2	良	73	2	4
○△□学 I	1	可	65	1	1
○□学各論	2	不可	58	0	0
合計	11				25
GPA		2.3【25(c の合計)÷11(a の合計)=2.27】			

GPA 算出の対象科目・対象除外科目について

(1) 対象科目

履修登録した全授業科目(不可・失格・履修無効を含む)

(2) 対象除外科目

- ① 卒業要件の単位に含まれない授業科目
- ② 編入学等の場合の単位認定科目(成績評価のないもの)
- ③ その他特に指定した授業科目

※③については、学部・学科により取り扱いが異なりますので、ガイダンス等で確認してください。

学期・年度 GPA と通算(累積)GPA について

(1) 学期・年度 GPA

特定の学期・学年に履修した授業科目を対象に算出します。

(2) 通算(累積)GPA

入学時から現在までの履修した授業科目を対象に算出します。

GPA 対象科目の履修登録取消制度について

GPA は、原則として不可・失格・履修無効を含むすべての履修登録した授業科目により算出されますから、授業科目の受講を途中で取りやめた場合に GP は 0 となり、GPA を下げる要因となります。そこで、学生のみなさんが受講をとりやめた授業科目について GPA の算出から除外するための「GPA 対象科目の履修登録取消制度」があります。

履修登録手続きを完了して履修が確定した授業科目(GPA 対象科目)について、授業開始からおおむね 6 週間経過後に、履修登録取消の手続きを行う期間が設定され、履修登録の取り消しを行うことができます。

所定の手続きを行い履修登録を取り消した授業科目は、GPA の算出の対象にはなりません。

また、所定の手続きを行わないで受講を取りやめた場合は、GPA の算出の対象となりますので、注意してください。

ただし、必修科目(コース必修科目を含む)については履修登録の取り消しを行うことができません。

登録取消期間や手続き等の取扱いの詳細については、学部・学科により異なる場合がありますので、ガイダンス等で確認してください。

なお、この制度は GPA 対象除外科目には適用されません。

オフィスアワーについて

オフィスアワーとは、学生のみなさんが、教員に授業に関する質問や学生生活にかかわる相談をするために、教員室を訪問することができる時間のことです。教員は、あらかじめ学生のみなさんの訪問に対応する曜日や時間(オフィスアワー)を設定して、学生のみなさんにお知らせします。

教員のオフィスアワーは本学ホームページ「在学生の方へ」の「教務情報」に一覧として掲載されていますので、学生のみなさんは活用してください。

教育支援室・学習支援センター

教育支援室・学習支援センターでは、学習面において不安や悩みを抱えている学生に対して教員が学習相談および指導を行います。また、教員による学習支援の他に、自学自習する場所として開放しています。

積極的に活用し、学習面の向上に役立ててください。

◆薬学教育支援室

場 所：薬学部棟 3 階

利 用：月～金曜日 9:30～18:30(祝日、大学休業日除く)

設備等：自習ブース2部屋、PC、各種教科書、参考書、および国家試験対策用テキスト等

その他：4名の教員が対応します。

学習相談、自習室としての学習室利用が可能です。直接、来室してください。

※補習授業の際は、自習室としての利用はできません。

◆歯学教育支援室

場 所：歯学部棟 1 階

利 用：月～金曜日 13:00～17:00(祝日、大学休業日除く)

設備等：相談ブース、自習ブース、一般図書・参考図書・参考プリント

その他：1名の担当教員が対応します。

◆歯学部 学習支援センター

場 所：歯学部棟 2 階

利 用：月～金曜日 原則として放課後(15:30～20:00)(大学休業日除く)

設備等：個別・グループ学習指導室、自習室、演習問題取組サポート

その他：2名の担当教員が対応します。

◆看護福祉学部 学習支援室

場 所：看護福祉学部棟 4 階

利 用：随時利用可能

設備等：共用スペースのほか、面談等に使用できる個室があります。

国家試験対策テキストや教職関係図書を設置しています。

その他：専任教員および学習支援室担当の教員が対応可能です。

国家試験ミニ講座等を不定期に開催しています。

◆心理科学教育支援室

場 所：中央講義棟 9 階

利 用：基本的に学生が自由に利用可能（開放時間等は都度ご確認ください）

設備等：自習ブース等、学習に必要な設備を整えています。

◆リハビリテーション科学教育支援室

場 所：リハビリテーション科学部 5 階教員室（歯科クリニック棟 5 階）

利 用：〔平日〕自由に利用可能（～21:00 まで）〔土日〕教員に事前申請が必要

設備等：自習ブース等、学習に必要な設備を整えています。

◆リハビリテーション科学部 学習支援センター

場 所：リハビリテーション科学部 6 階教員室・学習支援センター（歯科クリニック棟 6 階）

利 用：自由に利用できます（～21:00 まで）

設備等：座席数 66 席（PC、各種教科書、国家試験対策用テキスト等があります）

◆医療技術学部 学習支援室

場 所：医療技術学部棟4階401

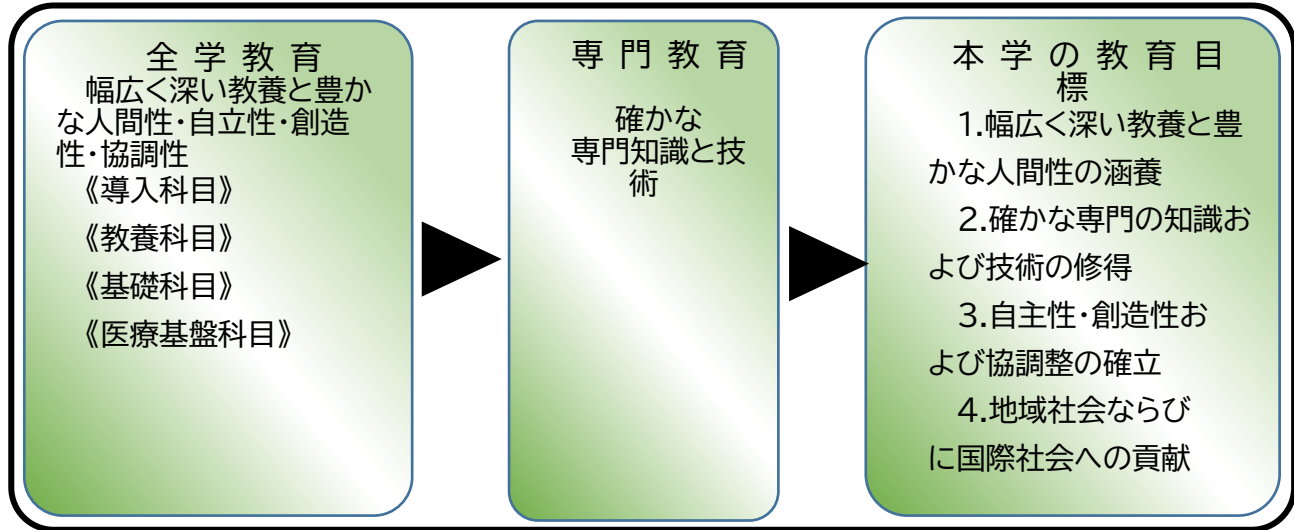
利 用：学習、面談等に利用いただけます。利用の場合は担任等教員にお声掛けください。

設備等：自習ブース等、学習に必要な設備を整えています。

全学教育

本学の教育プログラム

本学の各学部・学科のカリキュラムは、全学教育プログラムと専門教育プログラムから成り立っており、両者は有機的に連携しながら、学生中心の教育を展開しています。



全学教育推進センター

全学教育プログラムの開発と実施、改善を担当するのが全学教育推進センターです。

学部と全学教育推進センターの双方に所属する教員が、専門教育との連携のもとに全学教育を中心的に担っています。

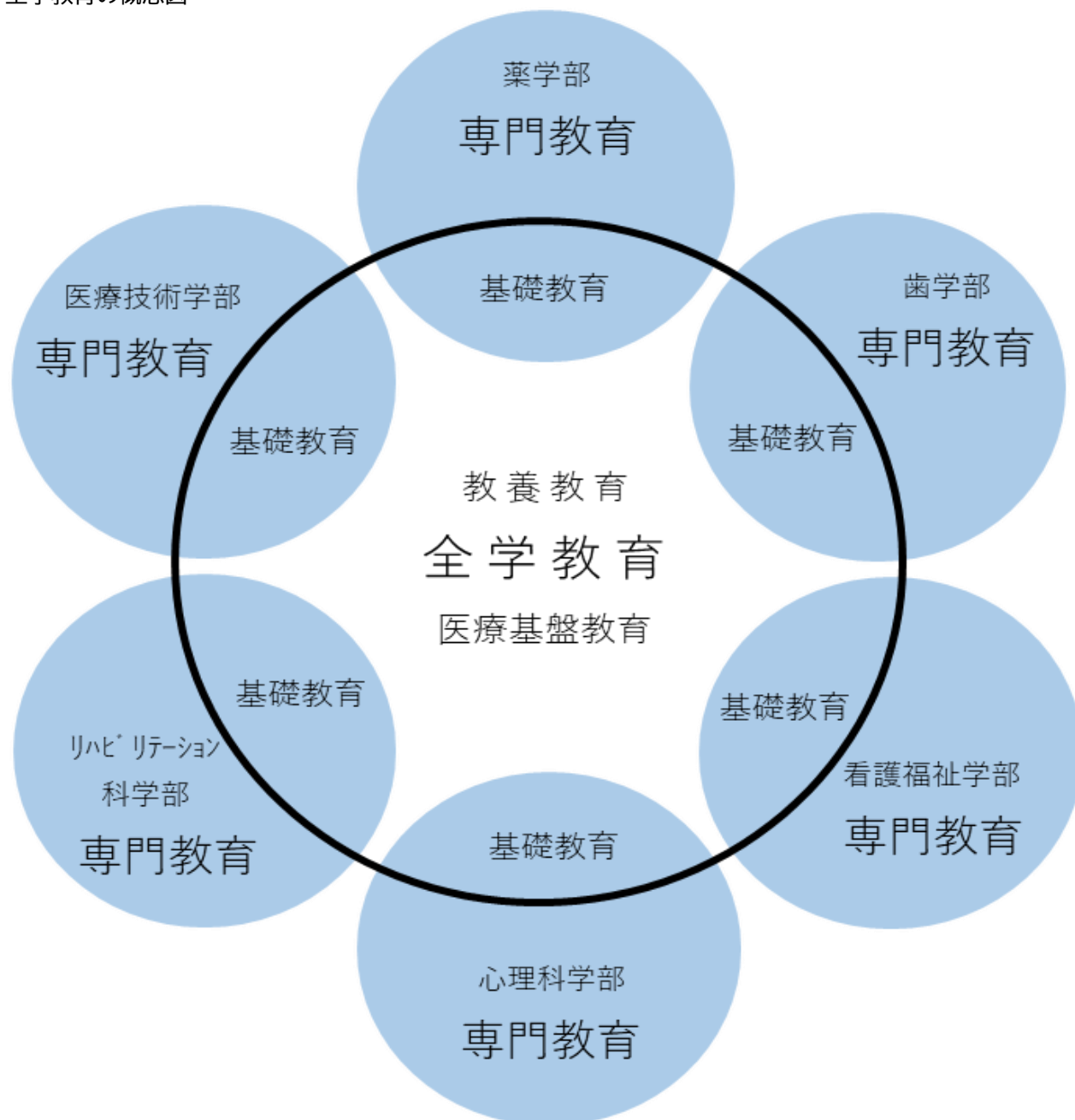
全学教育とは

本学の各学部・学科は、医療系総合大学の特長を生かし、本学の教育理念と教育目標に基づいた様々な授業科目を設けています。

全学教育プログラムは、そのうち全学的に共通して必要とされる教育という視点から提供される授業科目群を指します。

幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養を担い、大学で学ぶ力、専門性を支え、卒業後も地域・国際社会で活躍するための総合的人間力の基盤を築くものです。

全学教育の概念図



全学教育科目の構成と内容

全学教育科目は＜教養教育＞・＜基礎教育＞・＜医療基盤教育＞の3つのカテゴリーに分類され、それぞれのカテゴリーには、科目の区分ごとに様々な授業が配置されています。

なお、「授業科目」には、授業内容を具体的に表す「授業題目」が複数用意されているものがあります。この場合、履修規程にしたがってどの授業でも選択し、履修することができます。それは、教養の多様性を重視する本学の教育において、各学生が様々な授業を選択できるように配慮しているからです。

特に教養科目では、内容を具体的に示す題目ごとに様々な授業が実施されており、履修した授業の単位は、その「授業題目」が置かれている「授業科目」の単位となります。

＜教養教育＞

＜教養教育＞

人間性豊かな学識ある市民、そして専門職業人となるために、人間理解の技法や幅広く深い教養を身につけ、豊かな人間力を形成するための科目群です。

導入科目…高校から大学への円滑な移行を図り、大学で主体的に学ぶ方法を身につけるための科目で、新入生向けに開講されます。基礎ゼミナールは学生が主体的、行動的、体験的に学ぶ機会を提供します。少人数グループ学習により多様な授業題目を設けています。文章指導では、論理的、科学的文章の書き方を体系的に学ぶことができます。

基礎ゼミナール

特定のテーマを題材に、少人数クラス(グループ)による学習が展開されます。読み書き能力、数的処理能力、IT利用能力、情報収集能力、批判的思考力、論理的思考力、コミュニケーション能力、チームワーク能力、責任感など、大学で学ぶための基本能力を身につけます。

文章指導

論理的文章の作成能力を身につけるために、文章の構造や構成、トピックとパラグラフ、論理の展開、論理的記述や表現、事実と意見の記述、文献引用の方法、著作権への留意など、体系的に学びます。

教養科目…教養教育の中心におかれる科目群です。人間理解の技法や幅広く深い教養、豊かな人間力を身につけるため、人間、世界、地球、宇宙を時間的、空間的にとらえる多様な視点と知的技法を修得します。自分、あるいは自分をとりまく多様な事象を多面的に解析、対応できる能力を養い、豊かな学識、科学的考え方、知の連携、人類の知的遺産への敬意と継承、知の活用能力などを習得するための基盤を形成します。

人間と思想

考える存在である人間が築き上げてきた知の営み、人間の存在や世界の認識についての根源的な問いを探究する哲学的思索や、人が社会の中でどのように生きるべきかを問う倫理や宗教思想について学びます。諸科学の基盤となる論理的思考の方法と現代世界において生きるための倫理観を身につけます。

人間と文化

人間が作り上げてきた豊かな文化の多様性と普遍性について学ぶことを通し、人間の生のあり方を深く理解します。また、異なる文化における生活様式や価値観について理解するための視点と方法を学ぶことで、グローバル化が加速する現代世界における他者との共生の道を探ります。

人間と社会

社会とは、人と人が関係を持ちながら生活を営む基盤です。社会の仕組みを理解するために、国家や経済の制度的成り立ち、人々の利害を調整し秩序づける法的システム、個人間の社会関係などについて解明する社会科学の視点を身につけ、現代社会におけるさまざまな課題について学び、考察します。

自然と科学

万物を形成する自然の原理と法則を探究する方法や、人間の行動による科学の視点を身につけます。さらに、現代社会において、自然と科学を複合的、総合的な視点から正しく認識し、理解できる能力を身につけます。多様な視点から提供される情報に見えてくるさまざまな課題を探究していく実証的能力や特定の事実から物事を推論する能力を養います。

<基礎教育>

専門教育を受けるために必要な基礎的能力を身につける科目群です。
専門の学問を体系的に認識し、専門の学術を学ぶための基盤を形成します。

外国語科目…外国語によるコミュニケーション能力を高め、異文化交流や異文化理解のために必要な教養を身につけます。英語科目では、高校までに学習した内容をさらに伸長させます。また、国際社会における教養として、英語以外の言語を学ぶことも可能です。

英語Ⅰ	英語によるコミュニケーションや異文化交流のために、リスニング、スピーキングの学習を中心に、英語能力の基礎と国際社会で必要とされる教養を身につけます。
英語Ⅱ	英語によるコミュニケーションや異文化交流のために、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの4技能の基礎をバランスよく身につけ、国際社会で必要とされる教養もあわせて学びます。
英語Ⅲ	英語Ⅰ、Ⅱで学習した基礎をもとに、英語の運用能力を高め、国際社会で必要とされる教養も学ぶために、発展的内容や特定のテーマによる演習を行います。
初修外国語	国際社会における教養として、フランス語、ドイツ語、韓国語、中国語の基礎を学びます。英語以外の外国語を学ぶことで異文化・国際社会を理解するための視点を身につけます。

健康・運動科学科目…健康に生活するために重要な運動、栄養、休養を考慮した生活習慣や、適切な健康・体力・心の健康の維持と形成の理論と方法を学び、健康の基盤を形成します。

運動科学	健康や運動に関する諸問題や基礎的知識について学習し、健康の維持・増進を図るための基礎的な能力を養います。生活習慣と健康、運動不足の問題、運動が身体に及ぼす影響、運動トレーニングの原理・原則、運動の過剰や怪我、スポーツ障害の問題などについて学びます。
運動科学演習	各個人の形態的特性、体力特性を測定・評価し、運動処方考え方を実践的に学習します。また、スポーツ活動を通して、生涯にわたって適切な健康・体力づくりが実践できる基礎的な能力を養います。具体的には形態測定、体力測定、ストレッチング、ランニング、筋力トレーニング、スポーツ活動に関して実技および演習形式で授業が展開されます。

情報科学科目…情報社会でポジティブに活動するため、また、専門分野での学習を円滑に進められるため、必要な情報処理の理論と基本技法を学び、情報活用能力を身につけます。

情報科学	コンピュータに関するハードウェアとソフトウェア、情報処理に関わる数学的基礎を学び、コンピュータの使用法の原理、特性や仕組みを理解します。
情報処理演習	コンピュータと情報ネットワークを活用して学習や社会活動を円滑に行うためのスキルを習得します。具体的には文書作成、データ処理、プレゼンテーション技法、および情報の検索と収集方法などの授業が実践的に展開されます。
統計学	多量で複雑なデータから有用な情報を引き出す数学的手法をツールとして活用する能力を養うために、数値データや文字データを集計する手法を学び、適切な統計学的分析に必要な数学的考え方や計算方法、および分析結果を正確に伝達・発表する方法を習得します。

自然科学科目…理系的要素が中心となる医療の学術を支える自然科学の基盤を形成します。

数学	現代科学技術のあらゆる基礎となる学問であり、医療系分野の従事者にとって重要な素養である数学について、基礎的な関数の定義、微分積分の知識および微分方程式を解くなどの学習を通じて現代数学の基礎概念を学び、数学的・論理的思考能力を養います。
物理学	現代の自然世界観を築き上げてきた物理学の視点から、運動、熱、電気、磁気などの物理現象を説明する力学、熱学、電磁気学などについて学び、それらの基礎的な物理概念の理解を深めます。また、物理現象に潜む法則性について学習し、物理的なものの見方や考え方を養います。
化学	人間を含めあらゆる物質を構成する原子あるいは分子の物理的・化学的性質や物質の変化(化学反応)について学習し、化学反応の原理や概念の基礎理論を身につけ、また生体に関連深い有機化合物などの構造や機能について理解し、化学的なものの見方や考え方を養います。
生物学	生命体の基本単位である細胞の構造や機能の普遍性と多様性が作る生命現象の本質を理解します。生命の成り立ちと営みについて分子や細胞レベルから学び、生物学的基礎知識を身につけ、生物学的なものの見方や考え方を養い、ヒトとは何かを把握できるようにします。

自然科学入門	高校教育を経て、大学の専門教育における理科学習へ円滑に移行するため、物理学、化学、生物学に関する初歩的な概念を学び、自然科学の基礎学力を養います。
自然科学実験	自然科学の学習において講義と表裏一体をなす実験・観察を通して、物理系、化学系、生物系のさまざまな自然界の諸現象を具体的に理解し、自然科学的なものの見方、考え方を養います。さらに、実験に臨む姿勢、実験結果の取り扱い方や報告の取りまとめ方などを習得します。

人文社会科目…医療や福祉の専門領域を社会や文化と関連する全体的現象の一環としてとらえ、分析するための人文社会科学の基礎を学びます。

社会学	社会学的視点から医療と福祉の問題を分析・検討します。特に、対面的相互行為、言語活動に注目し、社会学の分析方法や他者の認知メカニズム、態度変化に関する社会心理学などの知見を学び、福祉や医療に携わる職業人が対象者に対して考慮しなければならない社会性を身につけます。
経済学	医療や福祉の問題を経済学の視点から分析し、医療保険制度の仕組みを理解し、現代医療と経済社会との関係について考えます。特に、日本の保健・医療・福祉の事例から市場経済と福祉国家の関係を検討します。また、医療制度と国民医療費を国際的に比較し、現代日本の医療制度の実状や改革の経緯、課題を探り、社会科学的思考力を養います。
法学	「社会あるところに法あり」といわれるように、人間が社会生活を営むために必須のルールである法について学びます。法を根拠とする医療や福祉の制度、法による整備を早急の課題とする生殖医療や尊厳死などの問題、さらに、医事紛争を未然に防止するためのリスクマネジメントに対する法的考え方の基盤を形成します。
人類学	病気や障害を、人間社会が歴史的に構築してきた制度や文化の視点から捉え、医療や福祉のあり方を全体的な社会的・文化的現象の中で分析する視点と方法を学びます。特に、医療がもたらす社会的影響や発展途上国における国際援助の問題などについて検討し、深い人間理解と国際的視野から医療と福祉の未来について考察します。
心理学	感覚・知覚、動機づけ、記憶、認知、行動、生理、人格、社会など広範にわたる心理学の各領域について基礎的な理解を深め、心理学の各専門領域がどのように相互に関連しているかを理解することを通じて人間の精神活動や行動を分析できる視点を養います。

<医療基盤教育>

医療系総合大学として、複数の専門分野に共通する医療・福祉の基盤教育を複数の専門分野が協力して提供する。

医療基盤科目…各学部の教育に共通な基盤を形成するため、医療と福祉を総合的に学びます。

多職種連携	チーム医療の実践に欠かせない専門職種間の有機的な連携と協業について、基礎知識や理論、連携のためのマネジメントの実際などを、それぞれの専門的な立場から考察し、多職種連携が果たす役割や機能について学びます。
地域連携	大学を取りまく地域の学習資源である社会や人物を活用して展開する科目です。地域で社会や自然と関わる体制、社会の仕組みと大学とが連携する教育を展開し、地域医療、地域環境の理解から地球上で人と共生する基本を学びます。
医療倫理	医療哲学、医療倫理、医療福祉、医療コミュニケーション、福祉と看護、患者・弱者理解、医療連携、チーム医療、医療危機・感染対策など、医療を実践するにあたって医療人に共通な人間基盤、連携で対応すべき課題の具体を学び、医療人としての人間力を具体化します。

薬学部

教育理念

本学の教育理念を基本として、薬と医療にかかわる総合的な科学技術教育を推進することにより、人々の健康を守り、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することを薬学部薬学科の教育理念とする。

教育目的

薬学部薬学科の教育理念に沿って、薬剤師としての社会的使命を正しく遂行し得るために必要な豊かな人間性、薬と医療にかかわる科学的知識、研究・実習を通じて体得した技能と問題解決能力を有する人材の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

薬学部薬学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 薬と医療に関する基礎および応用の科学ならびに技術の修得
2. 生命を尊重し、幅広く深い教養と豊かな人間性の涵養
3. 薬剤師としての技能と問題解決能力の修得
4. 自主性、協調性および創造性の涵養
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

薬学部薬学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

薬学部薬学科の教育目標に基づき、卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。これらの要件には、薬剤師として社会で活躍するための基本的な10の資質*の養成が含まれる。

1. 医療人として求められる高い倫理観を持ち、法令を理解し、他者を思いやる豊かな人間性を有する。
2. 有効で安全な薬物療法の実践、ならびに人々の健康な生活に寄与するために必要な、基礎から応用までの薬学的知識を修得している。
3. 多職種が連携する医療チームに積極的に参画し、地域的および国際的視野を持つ薬剤師としてふさわしい情報収集・評価・提供能力を有する。
4. 卒業研究や実務実習等を通じて、医療の進歩に対応できる柔軟性、高度先端技術の理解と活用、ならびに臨床における問題点を発見・解決する能力を有する。
5. 後進の育成に努め、かつ生涯にわたって常に学び続ける姿勢と意欲を有する。

*薬剤師として求められる基本的な資質

- ① プロフェッショナリズム ② 総合的に患者・生活者をみる姿勢 ③ 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
- ④ 科学的探究 ⑤ 専門知識に基づいた問題解決能力 ⑥ 情報・科学技術を活かす能力
- ⑦ 薬物治療の実践的能力 ⑧ コミュニケーション能力 ⑨ 多職種連携能力 ⑩ 社会における医療の役割の理解

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

薬学部薬学科の学位授与の方針に基づき、全学年を通して、「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づく教育・研究に加えて本学独自の教育課程を展開する。また、チーム医療の重要性を体験する教育プログラムなどを通して、本学で学んだアイデンティティが自覚できるプログラムを構築する。その教育課程の編成・実施の方針を以下に示す。

1. 高い倫理観と豊かな人間性をもつ薬剤師を養成するため、倫理や法規制度に関連する科目ならびにグループ討議を多用したコミュニケーション教育科目を配当する。
2. 薬学専門教育へ向けての基礎学力向上を目的とした教育プログラムを低学年において配当する。また、基礎薬学領域から社会薬学領域、衛生薬学領域、医療薬学領域、臨床薬学領域へと順次段階を経て総合的に修得できるよう、専門教育科目を中心とした教育プログラムを展開する。

3. 医療系総合大学の利点を活かし、薬剤師を含めた医療従事者の職能を理解し、チーム医療の基礎となる 全学部共同の教育科目を配当する。また、長期実務実習を配当し、4 年次までに修得した知識・技能・態度を医療現場で実践して、地域的視点および国際的視野を持つ薬剤師として必要な基礎的・応用的能力を養成する。
4. 4 年次から 6 年次にかけて、科学者としての薬剤師の能力を涵養するために、配属講座にて少人数制による総合薬学研究を行う。併せて、下級学年の学生の実験指導を通じて、後進の育成の重要性を体感する。
5. 科目の評価は、知識領域については主に試験、技能や態度についてはレポート・チェックリスト・ルーブリック等を用いて評価する。薬学実務実習についてはルーブリックをもとに形成的評価を継続的に行い、指導薬剤師および実務家教員による総合評価を行う。卒業研究は、配属講座教員による形成的評価、卒業研究論文および発表会の内容についてルーブリック等を用いて評価する。
6. 6 年間の統合された学修評価は、1 年次から担任との面談(年 2 回)によって作成されている学生カルテや自己評価シートを用いて、配属講座担当教員との面談によって到達度を評価する。また、各科目とディプロマ・ポリシーの関連性と科目評価を統合した「ディプロマ・ポリシー到達度可視化システム」を面談等で活用する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

薬学部薬学科では、学位授与の方針の要件を修得し、チーム医療を始め地域社会や国際社会に貢献できる自立した薬剤師を養成することを目標としています。そのため、本学科では学位授与の方針の要件を、より効果的に達成しうる資質を持った以下のような人材を広く求めます。

1. 保健・医療・福祉活動を通じて社会に貢献しようとする意欲がある人
2. 生命を尊重し、他者を理解し、大切に思う心がある人
3. 薬学を学ぶ基礎学力*を有し、高い学習意欲のある人
4. 主体性を持って様々な人々と協同して学ぶ意欲のある人
5. 他の医療スタッフと協働し、薬剤師として活躍したいという強い意志を持っている人
6. 薬学分野の様々なことに強い好奇心と探求心を持ち、最新の知識・技術を常に学び続けようとする人

* 基礎学力について

薬学部薬学科では、入学後、専門科目の基礎として、医薬品の定量的な扱いのための化学計算、物性の理解のための物理化学、医薬品が作用する生体の働きを理解するための有機化学・生化学などの科目があります。また、国際的に用いられている医薬品の理解には英語、そして実験実習には英語論文の理解が必要です。すなわち、高校で学習した数学、英語、化学、生物、物理などの知識や考え方を有効に活用することが学修成果を高めることにつながります。

ここに示す「基礎学力を有し」とは、上記科目を高校で履修していることをさします。

ただし、理科 3 科目全ての履修は限定されるため、少なくとも 1 科目を履修しており、未履修の科目については合格後に本学が提供する教育プログラムを受講することを推奨します。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また学力試験により基礎学力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また学力試験により基礎学力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

薬学部の特徴

本学薬学部は 6 年一貫教育により、「医療人としての薬剤師」に必要な薬(医薬科学)と人(医療科学)を総合的に理解することを目標としています。「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に対応したカリキュラムは、科目間の連携を意識したカリキュラムとなっているほか、専門教育科目には様々な領域で活躍する薬剤師について学べる本学独自の科目があります。さらに、学修到達度の向上を目的に、個別対応による学修指導や少人数制の学修支援プログラムも実施しています。

カリキュラムの特徴

本学薬学部では、様々な実習を通して得た医療現場における臨場感のある体験を糧として生命尊重の倫理観、医療従事者としての使命感を養うことを重要視しています。将来「医療人」の一員として社会で活躍するにあたって、薬剤師の役割について理解を深めるとともに、医療と人間、医療と社会における諸問題について正しく認識できる広い視野を身につけることを目的としています。

第 1 学年

第 1 学年前期では、大学での学修に不可欠な論理的思考力、読解力、文章作成力を身につけるための授業科目(文章指導など)や、薬学専門科目へ向けての基礎科目(化学、生物学、基礎生理学など)が多く開講されます。さらに、後期からは、薬学領域への発展科目である「物理化学、有機化学、基礎生化学」などが開講されますので、十分に理解を深めるよう、積極的に学修に取り組んでください。

また、医療人としての倫理観や、チーム医療に必要な基礎的知識・技能・態度を修得するために以下の授業科目が開講されます。

○「早期体験学習」では、将来、薬剤師として活躍する場となる医療現場等(病院・調剤薬局、製薬・卸企業等)を訪問します。実際に見学、体験したことを通して、医療・福祉において薬剤師が果たす役割について学び、それぞれが目指す薬剤師になるために、今後どのような学修が必要となるのか、実感することを主な目的としています。

○「多職種連携入門」では、他学部学生との混成クラスで授業を行います。毎回、さまざまな分野でテーマを設定し、グループワーク形式を中心にして、チーム医療における他職種との協働・連携の基本的な理念と実践について学びます。

今後 6 年間の礎となる重要な時期です。将来の医療人として必要な問題提起・解決能力を培うため、学修習慣や学修方法をしっかりと身につけるよう心がけてください。

また、研究マインド育成を目的とした「薬学基礎研究」が開講されます。薬学部の所属教員ほぼ全員が、それぞれ自分の専門分野に関連して研究を指導する授業科目で、教員 1 名あたり 2～5 名程度の少人数で研究指導を受けることができます。

第 2～5 学年

第 2 学年から「薬物療法学」、「薬理学」、「実務薬学」など医療薬学に欠かせない薬学専門科目が多く開講されていきます。第 3 学年になると、ほとんどが専門科目となり、「衛生化学」、「薬剤学」などのような、薬剤師として生涯学び続けなければならない臨床的な授業科目が増えてきます。

履修しなくてはならない授業科目は非常に多くなりますが、第 2～3 学年における学修内容をしっかりと理解しておくことが、薬剤師国家試験合格に向けてきわめて重要です。

さらに、第 2～4 学年では、本学ならではの科目として「医療福祉活動演習」が開講されます。この科目は、コース選択制となっており、以下のとおり多岐にわたっています(ただし、開講年次やコースは年度により異なる場合があります)。

【現時点で予定しているコース】

福祉コース、地域活動コース、災害医療コース、チーム医療コース、手話コース、スポーツと医療コース、在宅コース など。

第 4 学年では、4 月初めに研究室配属を行います。以降、各研究室単位でさまざまな学修指導や研究指導が行われます。

後期には、全国共通の標準評価試験である「薬学共用試験」が実施されます。薬学実務実習(病院・薬局実習)を行うためには、共用試験を受験し合格しなければなりません。CBT(コンピュータを用いた客観試験:Computer Based Testing)で知識の総合的理解と問題解決能力が評価され、OSCE(実技による客観的臨床能力試験:Objective Structured Clinical Examination)によって態度・技能が評価されます。

薬学共用試験に合格し、かつ事前実習(医療薬学Ⅲ実習:プレトレーニング)を終了した学生は、第 4 学年後期から第 5 学年にわたって、「薬学実務実習」として保険薬局及び病院薬剤部で実習を行います(原則として北海道内)。個人によって実習時期、実習先施設は異なりますが、実習期間は保険薬局で 11 週間、病院薬剤部で 11 週間と定められており、どの施設でも実習内容に大きな差がないよう標準化されています。実習期間以外は、各所属研究室で「総合薬学研究(卒業研究)」に取り組めます。

第 6 学年

第 6 学年では、「総合薬学研究(卒業研究)」の研究内容の集大成として、ポスター発表を中心とした研究発表会や論文の作成を行います。

また、各分野の「複合演習」、「総合演習」では、これまで学んできた知識を統合し理解を深めていきます。国家試験対策も並行して行い、卒業と同時に薬剤師の資格を得て活躍できるよう、万全の指導体制を整えています。

卒業について

第 6 学年前期終了時までには実務実習の単位及びこの時期までに必要なすべての単位を修得しておく必要があります。(「薬学部履修規程」)

「北海道医療大学学則」第 30 条および「授業計画(シラバス)」にあるとおり、卒業するために必要な所定の単位は以下のとおりです(令和 6 年 4 月入学生以降)。

全学教育科目	32 単位(必修 24 単位、選択 8 単位)以上
専門教育科目	160 単位(必修 112 単位、選択 2 単位、実習 16 単位、実務実習 20 単位、 総合薬学研究 10 単位)以上
総計 192 単位以上	

授業・試験・進級・卒業に関わる事項

ここからは、薬学部の授業・試験・進級・卒業に関する重要な事項について説明します。関連する部分の掲載ページを併記しましたので、併せて参照してください。不明な点は薬学課まで問い合わせてください。また、学生生活に関わる事項については第 2 章以降に記載されていますので、必ず確認し、不安なことは担任に相談してください。

薬学部の授業科目について

薬学部の授業科目には、講義中心の科目や実習科目、演習や実技を取り入れている科目、双方向的なセミナー形式の科目など、様々なタイプがあります。すべての授業科目は所定の授業回数と単位数が定められており、単位の修得にあたって次のとおり区分されています。(「授業計画(シラバス)」)

- ① 必修科目…………… 卒業するまでに、全科目を履修し、修得しなければなりません。
- ② 選択科目…………… 卒業するまでに、10 単位以上履修し、修得しなければなりません。
- ③ 自由選択科目……… 卒業必要単位には含まれません。

各学年に配当されている授業科目数・単位数について

学年	科目 区分	必修								選択		自由選択		計	
		講義・演習		実習		実務実習		総合薬学 研究							
		科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数	科目 数	単位 数
1年	全学 教育	11	19	1	1	0	0	0	0	12	18	0	0	24	38
	専門 教育	10	11	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	11	12
	小計	21	30	1	1	0	0	0	0	12	18	1	1	35	50
2年	全学 教育	3	4	0	0	0	0	0	0	4	7	0	0	7	11
	専門 教育	21	29	2	4	0	0	0	0	1	1	1	1	25	35
	小計	24	33	2	4	0	0	0	0	5	8	1	1	32	46
3年	全学 教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専門 教育	26	33	4	8	0	0	0	0	2	2	1	1	33	44
	小計	26	33	4	8	0	0	0	0	2	2	1	1	33	44
4年	全学 教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2
	専門 教育	16	23	1	4	0	0	0	0	3	3	0	0	20	30
	小計	16	23	1	4	0	0	0	0	3	3	1	2	21	32
5年	専門 教育	0	0	0	0	2	20	0	0	0	0	0	0	2	20
6年	専門 教育	8	17	0	0	0	0	1	10	4	4	0	0	13	31
合計		95	136	8	17	2	20	1	10	26	35	4	5	136	223

※この表の他、第1学年～第6学年に配当されている「グローバルコミュニケーションⅠ(選択1単位)」

「グローバルコミュニケーションⅡ(選択1単位)」があります。

※この表の他、第2学年～第6学年に配当されている「医療データサイエンス入門Ⅰ(自由選択2単位)」

「医療データサイエンス入門Ⅱ(自由選択2単位)」があります。

※「実務実習」はカリキュラム上では4年後期～5年にかけて配当されています。

授業に出席して定期試験の受験資格を得ること (「履修」)について

授業科目の単位を修得するには、その科目の履修を登録することに始まり、授業に出席し、試験に合格しなければなりません。(pp.19～26 および「薬学部履修規程」)

- ① 履修登録…………… 各学期の初めに、単位を修得しようとする科目について届け出なければなりません。
- ② 履修…………… 履修登録した科目の所定の授業回数の70%以上に出席して、定期試験の受験資格を得ることをいいます。
- ③ 授業回数…………… 1単位科目は8回または15回、2単位科目は15回が基本となります。「薬学教育シラバス」に記載されている各授業科目の内容を参照してください。
- ④ 出席状況…………… 出欠確認システムより随時確認できます。
- ⑤ 失格…………… 履修登録科目への出席が、所定の授業回数の70%に満たない場合、定期試験の受験資格を得ることができません。その科目の単位が必要な場合は、次年度以降、あらためて履修し直さなければなりません(「再履修」)。
- ⑥ 公欠席…………… 忌引き、卒業後の進路に関わる試験を受ける場合(就職試験、大学院入試等)、あるいは教授会で特別に認められた場合は公欠席とし、欠席回数に算入されません。薬学課まで申し出てください(p.19)。

単位を「修得」することについて－Ⅰ

「履修」によって受験資格を得た上で定期試験を受験し、合格することで、その科目の単位を修得することができます。科目によっては、試験の成績に出席状況、レポート(課題)の評価、授業の受講態度などが加味され、総合的に評価されます。(pp.19～26 および「薬学部履修規程」)

- ① 定期試験…………… 多くの科目は、定められた試験期間中に筆記試験を行います。科目によっては、異なる時期に実施したり、レポートの提出が求められたりします。
- ② 成績の評価…………… 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」、60 点未満を「不可」とし、優・良・可を合格、不可を不合格とします。
- ③ 修得…………… 定期試験等を受験した結果、60 点以上の評価を得て合格し、その科目の単位を認定されることをいいます。
- ④ 疑義照会…………… 自己採点と異なる結果になった場合、成績発表後から定められた期間内(おおそ土日祝日を除く2 日間程度)で疑義を申し出ることが可能です。

単位を「修得」することについて－Ⅱ

定期試験の結果が不合格だった場合、定期試験をやむを得ず欠席した場合、あるいは特定の科目の単位を修得できないまま進級した場合は、次のように単位修得の機会が用意されています。別掲のフローチャート(p.39)を併せて参照してください。(pp.19～26 および「薬学部履修規程」)

- ① 再試験…………… 定期試験を受験した結果、60 点未満の評価で不合格だった場合、もしくは定期試験の欠席理由が正当でないと判断された場合に受験します。試験日の 2 日前までに証明書自動発行機で再試験受験票を発行(購入)してください(1 科目 2,000 円)。再試験に合格した場合、原則として成績は「可」の評価となります。
- ② 追試験…………… 正当な理由でやむを得ず定期試験を受験できなかった場合に受験できます。受験の可否は i-Portal にてお知らせします。受験が認められた場合は、試験日の 2 日前までに「追試験申込書」の提出など所定の手続きが必要ですので、薬学課窓口まで申し出てください。なお、受験料は不要です。
- ③ 試験欠席届…………… やむを得ず定期試験を受験できなかった場合、試験終了後 1 週間以内に、必要書類(診断書、事故証明書など)添付の上、届け出なければなりません。薬学課窓口へ申し出てください。届け出がない場合は「履修無効」となります。
- ④ 履修無効…………… 定期試験を欠席し、試験終了後 1 週間以内に「試験欠席届」が提出されない場合はその科目の履修が無効となります。単位を修得するためには、次年度以降に「再履修」しなければなりません。
- ⑤ 未修得科目再試験…………… 必修科目において、単位未修得の科目を有して進級した場合、次年度の所定の時期に再試験が行われます。

次の学年へ進級することについて

第 1 学年～第 4 学年

在籍している学年で、所定の科目数以上を修得することによって、次の学年に進級することができます。進級の可否についての判定は毎年 3 月に行われます。(「薬学部履修規程」)

- ① 進級…………… 次の学年へ進級するためには、実習科目を除き、その学年の必修科目の合計の 80%以上の科目数を修得することが基本となります。(実習科目の修得は進級の必須要件です。)進級基準の詳細は「薬学部履修規程」第 3 章を参照してください。
- ② 留年…………… 次の学年への進級基準を満たしていない場合、次年度も同一学年に留め置きとなります。当該学年に配当されている未修得必修科目及び失格・履修無効となった必修科目は「再履修」しなければなりません。また、「再度履修」の制度も用意されています。
- ③ 再履修…………… 次のような場合に該当し、もう一度授業を受け直すことをいいます。
 1. 失格または履修無効となった必修科目を有して進級した場合。
 2. 失格、履修無効または不合格となった選択科目を有して進級し、その科目の単位を修得しようとする場合。
 3. 留年した場合で、未修得の必修科目、ならびに未修得の選択科目を修得しようとする場合。
- ④ 再度履修…………… 留年した場合で、すでに単位を修得している科目を再び履修することを言います。試験を受験して前年度より高い評価を得た場合は、高い方の評価がその科目の評価となります。

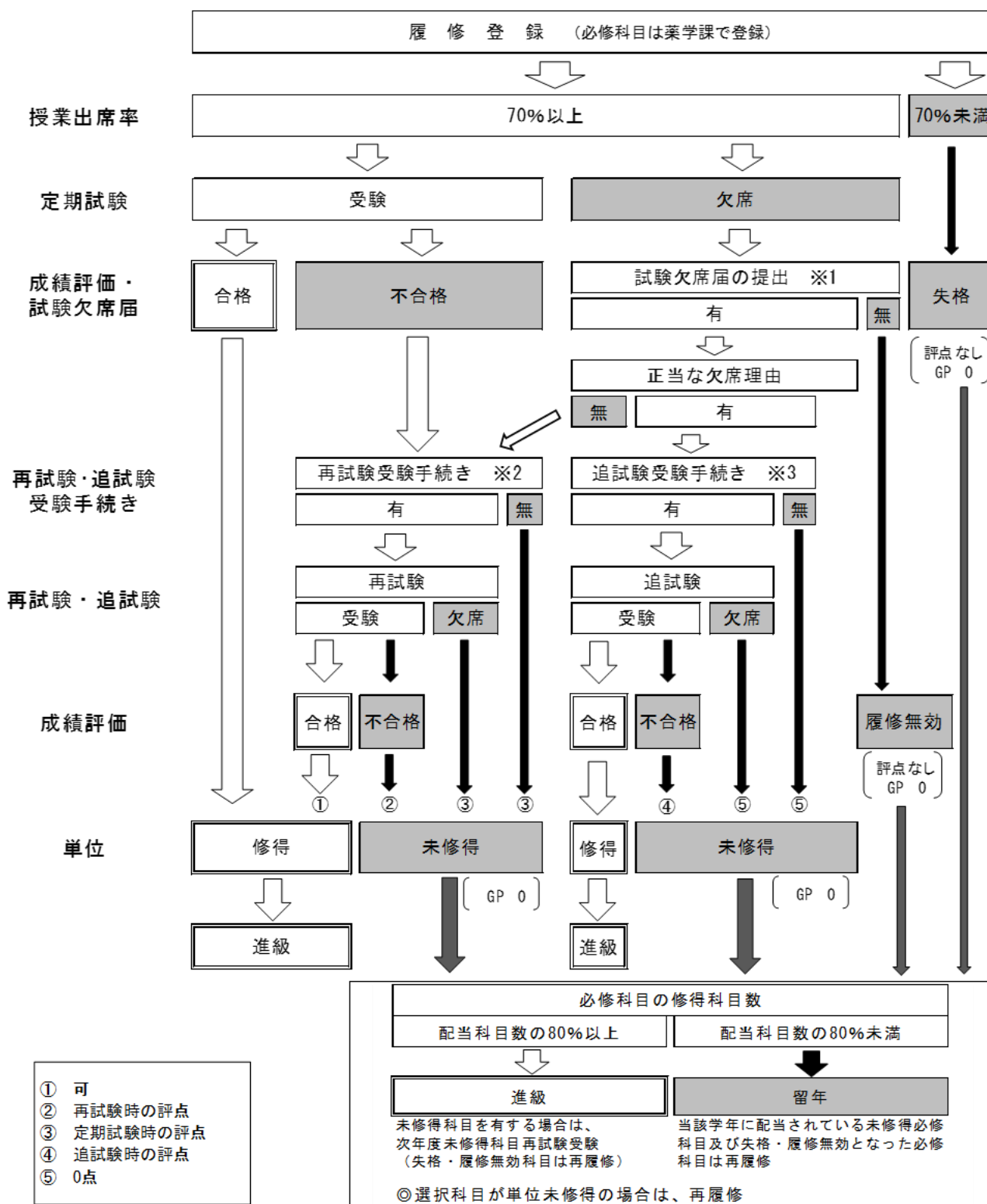
*第 4 学年においては、上記①の進級要件の他、共用試験(CBT、OSCE)に合格しなければ第 5 学年に進級することはできません。

第 5 学年～第 6 学年

第 5 学年～第 6 学年は、長期実務実習及び総合薬学研究などのため、第 5 学年より第 6 学年前期にわたり配当されている授業科目については、第 6 学年前期末に判定を行います。（「薬学部履修規程」参照）

【単位修得・進級までのフローチャート】

【単位修得・進級までのフローチャート】



※1 試験終了後1週間以内に、必要書類（診断書、事故証明書など）を添付の上、届け出る必要がある

※2 試験日の2日前までに手続き（証明書自動発行機にて受験票を購入）する必要がある

※3 試験日の2日前までに、「追試験受験申込書」により手続きする必要がある

◆実習科目を履修し合格できなかった者（かつ第4学年においては共用試験が不合格だった者）は留年

薬剤師国家試験

薬剤師を目指し入学した皆さんは、薬学部を卒業後、薬剤師法の定めたところにより、薬剤師国家試験を受験し、合格しなければなりません。

国家試験の受験資格

薬学部を卒業した者は、「学校教育法に基づく大学において、薬学の正規の課程を修めて卒業した者」として薬剤師国家試験の受験資格が与えられます。

国家試験の内容

薬剤師国家試験(全 345 問)は 2 日間行われ、現在実施されている国家試験の試験科目、問題区分、問題数、合格基準は、次のとおりです。ただし今後変更される場合もあります。2019 年からは禁忌肢問題が導入されています。

薬剤師国家試験出題基準

科目	問題区分						出題数計
	必修問題		一般問題				
	出題数	合格基準	薬学理論問題	薬学実践問題	出題数計	合格基準	
物理・化学・生物	15 問	各科目 30% 以上	30 問	15 問 (複合問題)	45 問	—	60 問
衛生	10 問		20 問	10 問 (複合問題)	30 問		40 問
薬理	15 問		15 問	10 問 (複合問題)	25 問		40 問
薬剤	15 問		15 問	10 問 (複合問題)	25 問		40 問
病態・薬物治療	15 問		15 問	10 問 (複合問題)	25 問		40 問
法規・制度・倫理	10 問		10 問	10 問 (複合問題)	20 問		30 問
実務	10 問		—	20 問 + 65 問 (複合問題)	85 問		95 問
出題数計	90 問		105 問	150 問	255 問		全 345 問

薬剤師国家試験合格基準

全ての合格基準を満たした場合に、合格となります。

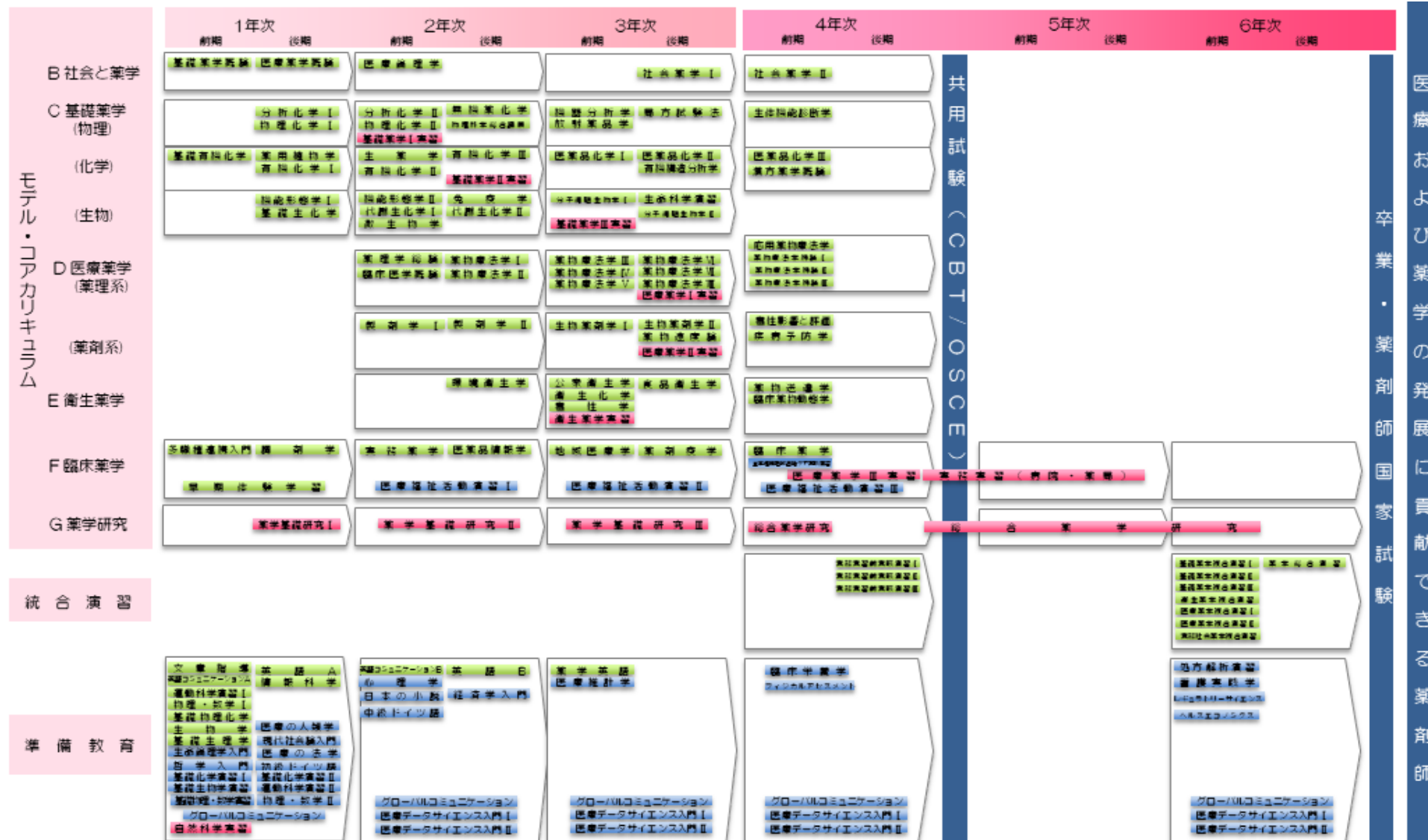
* 必須問題各科目の 30%以上および必須全問題の 70%以上

* 合格点は、平均点と標準偏差を用いた相対基準により設定される

薬学部薬学科カリキュラムマップ

薬学部カリキュラムポリシー、薬学教育モデル・コア・カリキュラムに基づき、10の基本的資質を修得し医療および薬学の発展に貢献できる薬剤師の育成を目標とする
(※令和6年4月入学生以降)

必修科目
選択科目
実習・研究



薬剤師免許取得によって得られる資格、取得が有利な資格

現代は最先端の科学技術が結集されて薬が開発され、素早く医療に用いられる時代になりました。技術革新のテンポの速さは目を見張るものがあります。薬学出身者に求められているのは、薬のエキスパートとして、医療に貢献することです。薬学生の第一目標は国家試験合格ですが、薬のプロフェッショナルとしての旅立ちの保証であり、その先の道は遠いと言わざるを得ません。合格の日から本格的勉強が求められることを自覚しなければなりません。多くの先輩がそれぞれの職場で努力を重ねています。専門知識の上に豊かな社会常識と教養を身につけるよう心がけ、真の社会的自立のためにも努力してください。

薬剤師でなければならない業務

<例>

- 調剤業務
- 一般医薬品販売業の管理者
- 医薬品製造販売業の管理者
- 保険薬剤師
- 薬局の管理者
- 医薬品製造販売業の総括製造販売責任者
- 学校薬剤師

薬学部を卒業すると取得可能な資格・取得に特別の考慮が払われる資格

<例>

- 【有試験】
- 登録販売者
- 食品衛生監視員
- 【無試験】
- 食品衛生管理者
- 【任用資格(公務員)】
- 環境衛生指導員

薬剤師であれば特別の考慮が払われる資格・業務

<例>

- 【有試験】
- 労働衛生コンサルタント
- 介護支援専門員(ケアマネジャー)
- 【無試験】
- 衛生管理者
- 毒物劇物取扱責任者
- 公害防止管理者
- 【業務】
- 医薬部外品、化粧品又は医療機器の製造所の製造責任技術者
- 向精神薬取扱責任者
- 麻薬管理者
- 【任用資格(公務員)】
- 麻薬取締官
- 薬事監視員

卒業後の進路

2023 年度卒業生の進路

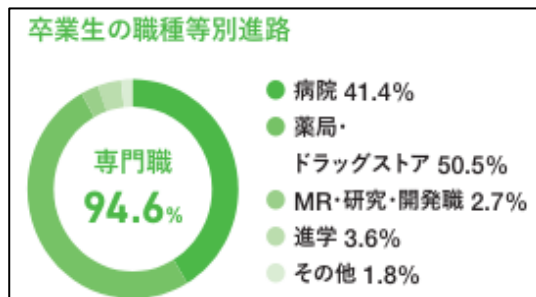
●保健・医療機関	
【北海道】	イムス札幌消化器中央総合病院、札幌心臓血管クリニック、札幌東徳洲会病院、札幌徳洲会病院、札幌北楡病院、市立札幌病院、西岡病院、中村記念病院、天使病院、東札幌病院、北海道整形外科記念病院、北海道大学病院、旭川赤十字病院、王子総合病院、岩見沢市立総合病院、釧路労災病院、市立旭川病院、市立釧路総合病院、市立千歳市民病院、小樽市立病院、製鉄記念室蘭病院、石狩病院、道央佐藤病院、道東の森総合病院、平岸病院、函館五稜郭病院、函館中央病院、北海道社会事業協会帯広病院
【北海道外】	みやぎ県南中核病院、九段坂病院、埼玉県立病院機構、秋田大学医学部附属病院、湘南藤沢徳洲会病院、神奈川リハビリテーション病院、千葉大学医学部附属病院、北総白井病院、名古屋大学医学部附属病院
●薬局	
【北海道】	アイエム薬局、アインホールディングス、サツドラホールディングス、そえる、ナカジマ薬局、なの花薬局、メディプラン、富士薬品、あさひ調剤薬局、イオン北海道、クリオネ、センター薬局、ツルハホールディングス、ノルデン薬局、パルス薬局、日本調剤、ファーマライズホールディングス、メディカルシステムネットワーク、旭薬調剤センター、北海道保健企画
【北海道外】	アポクリート、イオン、ウエルシア薬局、クオール、クラフト、サンドラッグ、ツルハホールディングス、なの花薬局、マツモトキヨシグループ、総合メディカル、日本調剤
●製薬・卸等	
【北海道】	扶桑薬品工業
【北海道外】	シミックホールディングス
●その他	
【北海道】	フラワーヒルズ
【北海道外】	イーふらん
●進学	
【北海道】	北海道医療大学大学院、旭川医科大学医学部
【北海道外】	京都大学大学院、千葉大学大学院

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

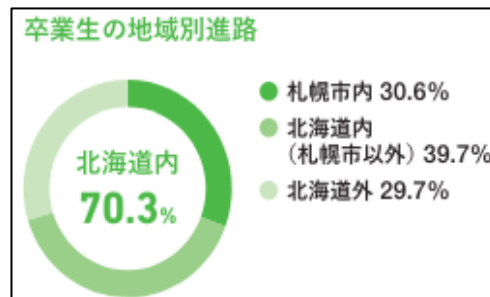
キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 年度実績)

4 月	就職ガイダンス(6年)	11 月	キャリアガイダンス(5年)
5 月	キャリアガイダンス(5年)		コミュニケーション養成講座(4・5年)
8 月	キャリアガイダンス(5年)	2 月	キャリアガイダンス(4・5年)
9 月	OB・OG 講話(1・2年)		オンライン就職相談会(5・6年)
10 月	コミュニケーション養成講座(4・5年)	3 月	キャリアガイダンス(4・5年)
	OB・OG 講話(3・4年)		
	業界研究セミナー(1・2・3・4年)		
	就職相談会(6年)		

■薬学部卒業生の職種等別進路先(2023 年度)



■薬学部卒業生の地域別進路先(2023 年度)



歯学部

教育理念

本学の教育理念を基本として、歯科保健、歯科医療と福祉の連携・統合をはかる教育を推進し、人々のライフステージに応じた口腔の健康を守る医療人の養成をもって、地域社会ならびに国際社会に貢献し人類の幸福に寄与することを歯学部歯学科の教育理念とする。

教育目的

歯学部歯学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と職業倫理を備え、人々の健康の維持・増進に寄与するとともに、地域的および国際的視野から歯科医学の発展および歯科医療の向上に貢献できる歯科医師の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

歯学部歯学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 歯科医学・歯科医療に関する基本的な知識および技術を修得する。
2. 歯科医師としての心構えと倫理観を育成する。
3. 自己開発の能力と習慣を身につける。
4. 協調し建設的に行動できる態度と能力を身につける。
5. 地域的および国際的な視野を身につける。

歯学部歯学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

歯学部歯学科の教育目標に基づき、卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。

1. 安全で質の高い歯科医療を提供するために必要な専門知識に基づく問題解決能力と患者ケアのための診療技能とからなる専門的実践能力、および医療・医学研究の発展のために必要な情報・科学技術の活用能力を身につけている。
(専門知識に基づいた問題解決能力、患者ケアのための診療技能、情報・科学技術を生かす能力)
2. 「総合的に患者・生活者を支える歯科医療」を提供するために必要な高い倫理観、他者を思いやる豊かな人間性および優れたコミュニケーション能力を身につけている。
(総合的に患者・生活者をみる姿勢、プロフェッショナリズム、コミュニケーション能力)
3. より安全で質の高い歯科医療を実践し社会に適応する医学を創造していくために生涯にわたって自己および他の医療者との研鑽を継続しながら医療者教育と学術・研究活動にも関与できる能力を身につけている。
(科学的探究、生涯に渡ってともに学ぶ姿勢)
4. 多職種(保健、医療、福祉、介護)と連携・協力しながら歯科医師の専門性を発揮し、患者中心の安全な医療を実践できる能力を身につけている。
(多職種連携能力)

5. 歯科医療の専門家として、経済的な観点・地域特性を捉えた視点・国際的な視野を持ちながら活躍できる能力を身につけている。

(社会における医療の役割の理解)

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

歯学部歯学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 歯科医師として必要な基本的知識・技能・態度および発展し続ける情報・科学技術を活かす能力の修得をめざし、専門基礎科目および専門臨床科目の講義・実習を 1 年次～4 年次に段階的に配当する。また、4 年次における共用試験(CBT・OSCE)で基礎項目の評価後、5 年次～6 年次前期に大学病院、および地域での診療参加型臨床実習を行い、医学及び関連する学問分野の専門知識による問題解決能力と患者ケアのための臨床技能に基づいた臨床的実践能力を養成する。6 年次後期には、知識・技能・態度を体系的・総合的に整理し、基本的資質・能力の養成を図る。
(情報・科学技術を生かす能力、専門知識に基づいた問題解決能力、患者ケアのための診療技能)
2. 総合的に患者・生活者を支える医療を提供し法と倫理を遵守する人間性豊かな歯科医師の養成のために、医療倫理教育および医療コミュニケーション教育を 1 年次～4 年次に段階的に編成する。これらの能力については、4 年次における共用試験で模擬的・客観的に評価した後、5 年次～6 年次前期に配当する診療参加型臨床実習によりさらなる養成を図る。また、6 年次後期にそれらを体系的・総合的に整理し、本学科が定めた歯科医師として求められる基本的資質・能力の養成を図る。
(総合的に患者・生活者をみる姿勢、プロフェッショナリズム、コミュニケーション能力)
3. 生涯にわたって自己および他の医療者との研鑽を続け医療者教育と学術・研究活動にも関与できる意欲と態度を有する人材の養成を図るため、歯科医学研究科目を編成し、実施する。
(科学的探究、生涯に渡ってともに学ぶ姿勢)
4. 多職種連携に関する講義・演習を 1 年次～4 年次に段階的に配当し、5 年次～6 年次前期での診療参加型臨床実習において実践する。さらに 6 年次後期に多職種連携によるチーム医療を体系的・総合的に整理することにより、基本的資質・能力の養成を図る。
(多職種連携能力)
5. 経済的な観点および地域特性を捉えた視点を持ちながら地域の保健や医療に貢献できる知識と実践的能力養成に向けて演習および診療参加型臨床実習を編成する。また、歯学英语科目に加えて、海外医療時事に関する講義・演習科目および海外臨床研修・実習を実践し、国際的視野の涵養を図る。
(社会における医療の役割の理解)
6. 履修科目の学修達成度は、知識に関しては筆記試験や CBT、技能や態度に関しては OSCE、レポート、ポートフォリオ、チェックリストおよびルーブリック等を用いて評価する。診療参加型臨床実習については、ポートフォリオによる継続的な形成的評価およびコンピテンシー試験で基本的な臨床能力を評価する。グローバルマインド、研究マインドの達成度評価には海外臨床研修の研修報告書や各種学術大会等での発表内容、ルーブリック等を用いた活動状況や達成度から検証する。また、歯科医師として具有すべき知識に関して、その達成度を卒業試験で評価し、臨床実習終了時に技能・態度の総括的な評価を行う。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

歯学部歯学科では、学位授与の方針の要件を修得し、多職種連携によるチーム医療をはじめ地域社会や国際社会に貢献できる自立した歯科医師を養成することを目標としています。そのため、本学科では、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 歯科医師として医療現場で活躍するという強い意志を持っている人
2. 生命を尊重し、他者を大切に思う心がある人
3. 生涯にわたって学修を継続し、自己を磨く意欲を持っている人
4. 保健・医療・福祉に関心があり、地域社会および国際社会に貢献するという目的意識を持っている人
5. 入学後の修学に必要な基礎学力*を有している人

*基礎学力について

歯学部歯学科では、専門科目でヒトの体の構造と機能を学ぶとともに歯科治療に用いる様々な材料の物性、化学薬品の性質、検査・治療器具の理論を学びます。そこで生物、物理、化学、数学などの科目を理解し、応用できることが入学後の学修成果を高めることとなります。さらに、専門科目を学ぶ際には英語刊行物の理解が必要になることがあり、また、国際化していく医療現場で貢献する準備として英語力が必要となります。ここに示す「基礎学力を有し」とはこれらの科目を高校で履修していることを指します。ただし、理科 3 科目全ての履修は限定されるため、少なくとも 1 科目を履修しており、未履修の科目については合格後に本学が提供する教育プログラムを受講することを推奨します。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴・公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

カリキュラムの特色

歯学部では、豊かな歯科医学の知識と幅広く質の高い臨床能力を持ち、厳しい職業的倫理観と豊かな人間性を兼ね備えた歯科医師を育成することを目的とし、カリキュラムを編成しています。

具体的には、「医療人間学演習」、「医療コミュニケーションⅠ・Ⅱ」などを各学年に配当し、コミュニケーション能力の育成や倫理教育などを 6 年間一貫して教育しています。

歯学生共用試験(CBT、OSCE)(p.54 参照)に対応するため、歯学教育モデル・コア・カリキュラムに該当する専門科目の統合的な積上方式による授業科目を第 2 学年～第 4 学年に配当し、講義と実習を行います。また、患者さんに対する全人的理解、責任感及びあるべき態度などを培い、かつ医療人としての基本的臨床能力を向上させるため、「臨床実習」に診療参加型のシステムを導入しています。さらに、「医歯学統合講義」など従来の科目の枠を越えた統合科目を修得しやすい編成にしています。

授業形態については、問題探求能力・分析的評価能力を十分に修得できるよう、講義形式だけでなく、チュートリアル教育など問題解決型の学習形態を多く導入しています。また、歯科医学の基礎的研究を奨励し、分析力やコミュニケーション能力などを養うため、自由選択科目「歯科医学研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」を第 1 学年～第 5 学年に配当しています。さらに、国際的視野の涵養を目的として、「海外医療時事問題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」を第 2 学年～第 4 学年に配当、海外提携大学・機関で研修を行う自由選択科目「海外臨床研修A・B、海外臨床実習 A・B」を第 3 学年～第 5 学年に配当しています。

履修・修得

授業科目の単位を修得するには、その科目の履修を登録することに始まり、授業に出席し、試験に合格しなければなりません。(pp.19～25 及び「歯学部履修規程」)

- ① 履修登録…………… 選択科目・自由選択科目を履修する場合には、原則、学期始めに、単位を修得しようとする科目について届け出なければなりません。
- ② 履修…………… 歯科医学総合講義及び臨床実習は各学年・学期の総授業回数の 80%以上、それ以外の授業科目は当該科目授業回数の 70%以上に出席し、定期試験等を受験したことをいいます。
- ③ 授業回数…………… 各学期開始時に各科目の授業回数を i-Portal 等で周知します。
- ④ 出席状況…………… 随時(およそ隔週)出席状況を i-Portal 等で周知します。
- ⑤ 失格…………… 当該授業科目の出席が、所定の授業回数の 70%(歯科医学総合講義及び臨床実習は 80%以上)に満たない場合、定期試験および追再試験の受験資格を得ることができません。
- ⑥ 公欠席…………… 忌引き、卒業後の進路に関わる試験を受ける場合(就職試験、大学院入試等)、又は教授会で特別に認められた場合は公欠席とし、欠席回数に算入されません。歯学課まで申し出てください。(p.19 参照)

単位修得－Ⅰ

授業への出席等によって受験資格を得たうえで定期試験を受験し、合格することで、その科目の単位を修得することができます。科目によっては、試験の成績に中間試験、レポート(課題)の評価、授業の受講態度などが加味され、総合的に評価されます。(pp.19～25 及び「歯学部履修規程」)

- ① 定期試験…………… 多くの科目は、定められた試験期間中に筆記試験を行います。科目によっては、異なる時期に実施したり、レポートの提出が求められることがあります。
- ② 成績の評価…………… 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」、60 点未満を「不可」とし、優・良・可を合格、不可を不合格とします。
- ③ 修得…………… 定期試験等を受験した結果、60 点以上の評価を得て合格し、その科目の単位を認定されることをいいます。

単位修得－Ⅱ

定期試験の結果が不合格であった場合、定期試験をやむを得ず欠席した場合、次のように単位修得の機会を用意しています。別掲のフローチャート(p.51)を併せて参照ください。(pp.19～25 及び「歯学部履修規程」)

- ① 再試験…………… 定期試験を受験した結果、不合格となった場合、または、出席率が 70%以上 80%未満の場合に受験します。指定の期限までに証明書自動発行機で再試験受験票を購入してください(1 科目 2,000 円)。実施日程は掲示で確認してください。再試験に合格した場合、成績は「可」の評価となります。
- ② 追試験…………… 正当な理由でやむを得ず定期試験を欠席した場合に受験できます。「試験欠席届」の提出など所定の手続きが必要ですので、歯学課窓口まで申し出てください。なお、受験料は無料です。実施日程は掲示で確認してください。
- ③ 試験欠席届…………… 正当な理由でやむを得ず定期試験を受験できなかった場合、試験終了後 1 週間以内に、必要書類(診断書、事故証明書など)を添付のうえ届け出なければなりません。歯学課窓口へ申し出てください。届け出がない場合は「履修無効」となります。

進級判定

1 進級

- (1) 第 1 学年から第 5 学年までは、各学年末に進級判定を行います。当該学年に配当されている全科目を修得し、かつ、総合学力試験に合格した者は次の学年に進むことができます。ただし、第 4 学年については、公的化試験である歯学生共用試験の合格も進級条件になります。
- (2) 第 6 学年は、前期に行われる臨床実習Ⅱの判定、並びに卒業試験判定基準試験及び卒業試験を受験して、その結果で卒業判定を行います。

2 仮進級

第 4 学年から第 5 学年への進級判定を除いたすべての進級判定時に、次頁 4 の基準により換算した不合格科目の授業科目数の合計が 2 授業科目数までの者は、次の学年に仮進級できます。
ただし、仮進級は 2 年連続して認められません。

3 留年

以下のいずれかに該当した者は留年となり、その学年に開講されている全科目を再履修しなければなりません。

- (1) 第 4 学年から第 5 学年への進級判定を除いたすべての進級判定時に、下記の基準により換算した不合格科目の合計数が 2.5 授業科目数以上の者、又は総合学力試験が不合格の者
- (2) 第 4 学年末の進級判定時に不合格科目がある者、又は歯学生共用試験が不合格の者
- (3) 第 6 学年卒業判定時に不合格科目がある者、又は卒業試験が不合格の者
- (4) 第 1 学年末の進級判定において仮進級となった者で第 2 学年末に不合格科目がある者、又は第 2 学年末の進級判定において仮進級となった者で第 3 学年末に不合格科目がある者
- (5) 失格科目がある者
- (6) 履修無効の者

4 授業科目数

授業科目数とは進級判定の際にのみ使用する換算数値です。「単位数」や「時間数」とは全く別のものですので、混同しないようにしてください。

(1) 第 1 学年配当科目

①0.5 の科目

<全学教育科目>

基礎ゼミナール(医療人間学演習、コミュニケーション学Ⅰ、コミュニケーション学Ⅱ)、人間と思想(科学技術社会と倫理)、人間と文化(医療の人類学)、人間と社会(経済学入門、国際関係論)、自然と科学(身体運動適応論)、英語Ⅰ(英語コミュニケーション A、英語コミュニケーション B)、英語Ⅱ(英語 A、英語 B)、初修外国語(初級フランス語)、初修外国語(初級ドイツ語)、初修外国語(初級実践日本語)、健康・運動科学演習(運動科学演習Ⅰ、運動科学演習Ⅱ)、情報処理演習(医療データサイエンス概論)、統計学(医療統計学)、物理学(物理学Ⅰ、物理学Ⅱ)、化学(化学Ⅰ、化学Ⅱ)、生物学(生物学)、多職種連携(多職種連携入門)、医療倫理(医療倫理学)、多職種連携(看護福祉概論)、初修外国語(中級フランス語)、初修外国語(中級ドイツ語)、初修外国語(中級実践日本語)、医療データサイエンス入門Ⅰ、Ⅱ、医療経営学

(2) 第 2 学年配当科目

①0.5 の科目

<全学教育科目>

英語Ⅱ(英語 C、英語 D)、多職種連携(医薬品の科学)

令和7年度のみ第2学年配当科目:初修外国語(中級フランス語)、初修外国語(中級ドイツ語)、初修外国語(中級実践日本語)

(3) 第 3 学年配当科目

①0.5 の科目

<全学教育科目>

英語Ⅲ(検定英語、アカデミック・イングリッシュ)、多職種連携(リハビリテーション科学概論)

②1.0 の科目

<専門教育科目>

医療コミュニケーションⅠ、法医・歯学

(4) 第 4 学年配当科目

①0.5 の科目

<全学教育科目>

多職種連携(医療行動科学)

②1.0 の科目

<専門教育科目>

社会歯科学、医療コミュニケーションⅡ、口腔インプラント学

(5) 第 5 学年配当科目

①1.0 の科目

<専門教育科目>

医事法学、医歯学統合講義、その他の隣接医学、口腔機能リハビリテーション学

②2.5 の科目

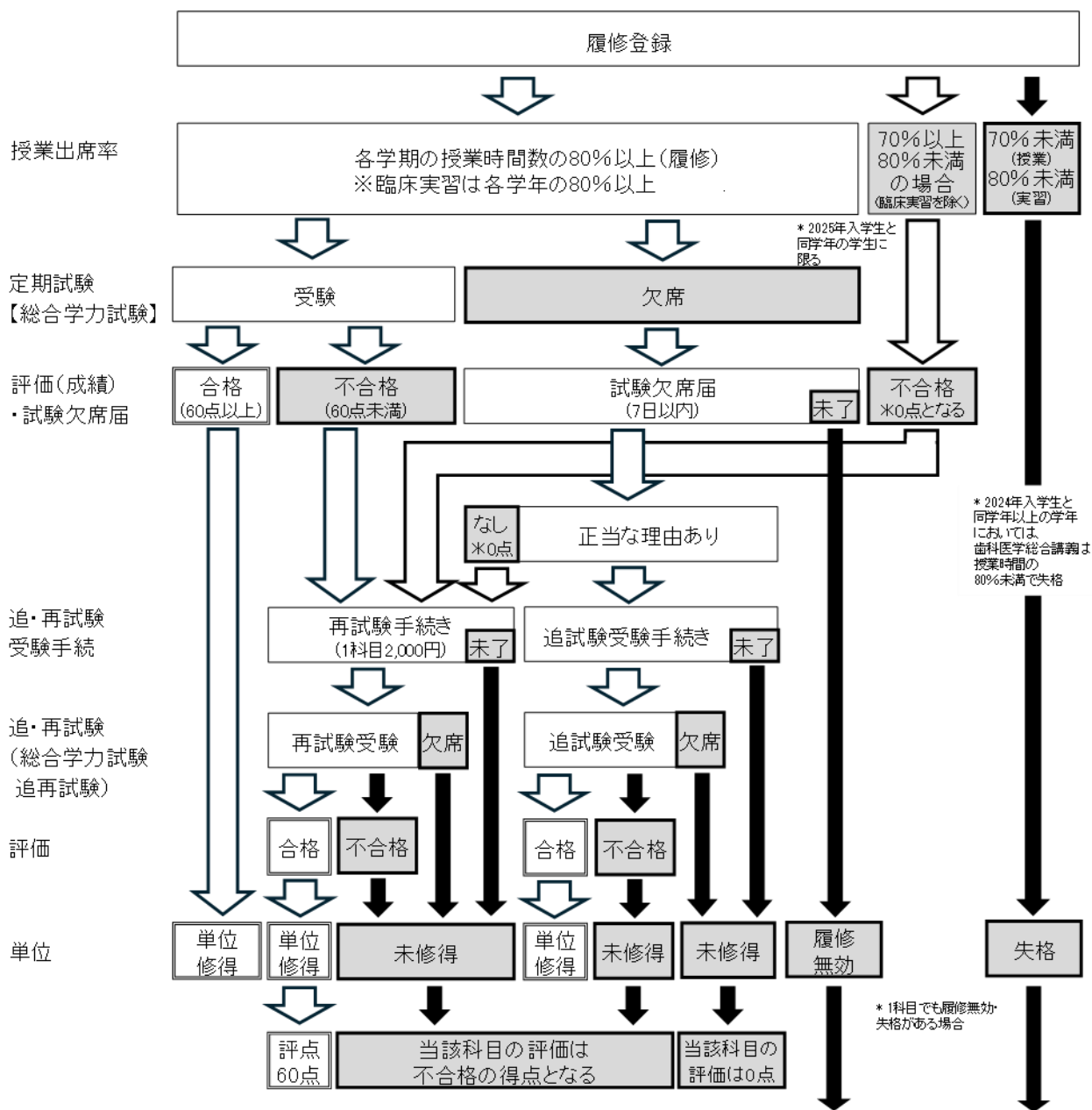
<専門教育科目>

臨床基礎学、臨床実習Ⅰ

上記以外の科目は進級判定時に 1.5 として計算されます。

※上記科目数は 2024 年度以降入学者が対象となります。

単位修得までのフローチャート



- (6学年)..... 卒業判定時に不合格科目がある。 → 留年
卒業試験不合格である。 → 留年
- (4学年)..... 進級判定時に不合格科目がある。 → 留年
(全科目と歯学生共用試験[CBT・OSCE]の両方に合格しなければならない)
- (1・2・3・5学年)・進級判定時に不合格科目数の合計数が2.5以上ある。 → 留年
(全科目と総合学力試験の両方に合格しなければならない)
- (2・3学年)..... 仮進級した科目に不合格科目がある。 → 留年
(次年度全科目再履修)

* 仮進級..... 不合格科目が2授業科目数までの場合、次学年に進級できる。
ただし、仮進級は2年連続して認められない。
* 授業科目数は、歯学部進級判定時に使用する換算数値で「単位数」や「時間数」とは異なる。

1科目でも授業出席率が70%未満の場合、失格(留年)となる。
(歯科医学総合講義、臨床実習は80%未満で失格)

座席指定

- 教室内では各自指定の席で講義等を受けなければなりません。
- 指定席以外での受講は欠席とみなされる場合がありますので、注意してください。
- 原則、年に2回座席変更を行います。
- 原則、最前列は空席としていますので、前列希望者は担当教員の許可を得て移動して受講できます。

総合学力試験

総合学力試験とは、各学年における学習到達度を総合して判定するため、第1～5学年において実施する試験です。

総合学力試験は以下のとおり実施します。

1. 第1・2・3学年の学年末にコンピュータを用いたCBT形式で実施します。(第5学年はマークシート形式)
2. 本試験及び追・再試験を実施します。追試験の受験は、正当な理由がある場合に限りです。
3. 総合学力試験に不合格の場合、留年とします。
4. 総合学力試験の対象科目を主要専門科目とします。

- ・第1学年では、医療面接、医の倫理、生物学(人体生命科学を含む)、人体構造科学、人体機能科学、歯の解剖学、歯科理工学Ⅰについて実施します。
- ・第2学年では、第1～2学年の科目について実施します。
- ・第3学年では、第1～3学年の科目について実施します。
- ・第5学年では、第1～5学年の科目について実施します。

共用試験

共用試験とは、臨床実習開始前と臨床実習後に到達しておくべき学生の能力と適性についての一定水準を確保するために実施される公的評価試験であり、全国共通の基準によって評価されます。臨床実習開始前の基礎・臨床の知識の総合的理解と問題解決能力はコンピュータを用いた多肢選択形式の客観試験(CBT: Computer Based Testing)で評価し、また、態度・臨床技能は医療面接などの実技による客観的臨床能力試験(OSCE: Objective Structured Clinical Examination)で評価します。臨床実習後の共用試験では臨床能力を臨床実地試験(CPX: Clinical Practice Examination)と一斉技能試験(CSX: Clinical Skill Examination)で評価します。CPXとCSXの成績は「臨床実習Ⅰ」の成績評価の指標として使用します。

授業料等とは別に、公益社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構へ支払う受験料が38,000円必要となります(再試験も同額)。

また、第5学年において、臨床実地試験、一斉技能試験を行います。その際も、受験料が30,000円必要となります。

卒業試験及び卒業判定

(1)卒業試験受験資格

第6学年前期までに配当されている全科目を修得し、所定の出席率を満たした者に対し、卒業試験の受験資格が与えられます。(卒業試験料は別途徴収)

(2)卒業試験等

- ① 試験回数…………… 卒業試験判定基準試験を3回、卒業試験を3回行います。
- ② 出題領域…………… 歯科医師国家試験に準じて行います(p.53 参照)。
- ③ 合格基準…………… 3回の卒業試験の平均得点率が以下の条件を満たした者を合格とします。

基準:一般問題が70%以上、臨床実地問題が70%以上、必修問題が80%以上であること。ただし、卒業試験判定基準試験の成績が一定の基準を満たさない場合や所定の出席率を満たさなかった場合は、この基準が高くなります。(令和5年度基準)

④ その他

原則として追・再試験は行いません。すべての試験を必ず受験してください。

(3)卒業判定

卒業試験に合格した者に対し、卒業を認定します。

歯科医師国家試験

◆歯科医師の任務(歯科医師法抜粋)

第 1 条 歯科医師は、歯科医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。

第 2 条 歯科医師になろうとする者は、歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない。

以上のように、歯科医師をめざして歯学部に入學したみなさんは、歯学部卒業後、歯科医師法の定めたところにより、歯科医師国家試験を受験し、合格しなければなりません。

◆国家試験の内容

歯科医師国家試験は、歯科医師として必要な知識及び技能を試すため昭和 22 年に第 1 回の試験が実施されて以来、継続的に実施されるとともに、試験の実施内容について 4 年に一度定期的に見直しがされてきました。

平成 10 年の改訂では、従来からの科目の枠が撤廃され疾患別の問題になる等、歯科医師としての基本的知識及び技能がより適正に評価される試験となりました。

平成 14 年の改訂では、歯科医師として必修の基本的事項が出題される必修問題や、患者に対して重大な傷害を与えることに直結する誤った選択肢を選んだ者は合格基準に達していても不合格となる禁忌肢などが、新たに導入されています。

平成 18 年の改訂では、問題数が従来の 330 問から 35 問増えて 365 問となりました。

平成 19 年実施の第 100 回歯科医師国家試験から、解答所要時間が 1 問当たり一般問題で 80 秒から 60 秒、臨床実地問題で 2 分 50 秒から 2 分 30 秒に短縮されました。

平成 22 年実施の第 103 回国家試験では、一問多答タイプの問題(XX タイプ;正答肢数が指定されない問題)、医薬品の処方や検査値を数字表記する問題の導入、必修問題の出題数の 20 問の増加等、出題方法が大きく変わりました。

平成 24 年実施の第 105 回国家試験から、計算問題や多選択肢形式(6 以上の選択肢から 1 つの正解肢を選ぶ問題)の問題が新たに導入されました。

その他にも合格基準(評価方法)が大幅に変更となりました。一般問題と臨床実地問題は内容が近接している領域を統合して評価することになりました。臨床能力を評価する臨床実地問題は、一般問題に比べて問題解決能力を要することから、配点に重みを置くことになりました。

平成 30 年実施の第 111 回国家試験から、X3 タイプ、X4 タイプ及び順序問題の導入、禁忌肢問題の廃止、一般問題 180 問、臨床実地問題 100 問、必修問題 80 問と、総問題数が従来から 5 問減って 360 問に変わりました。

令和 5 年実施の第 116 回国家試験から、必修、総論、各論に分類されて出題されるようになった。それぞれで、必ず得点しなければならない最低点が設定される。

(1)試験日

試験は 1 月下旬に実施されます(令和 7 年第 118 回は 2 月 1・2 日)。なお、合格発表は 3 月中旬に行われます(令和 7 年第 118 回は 3 月 14 日)。

(2)出題内容

国家試験は以下の 3 種類の問題から構成されます。

- ① 一般問題 : 歯科医師として具備すべき基本的な知識、臨床能力を評価する問題。1 問 1 点
- ② 臨床実地問題 : 昭和 57 年まで実施されていた実地問題に代わり導入された臨床での問題解決能力を評価する問題。1 問 3 点
- ③ 必修問題 : 一般問題の中でも特に基本的な最低限度の知識を評価する問題。1 問 1 点

試験問題数は、一般問題 180 問、臨床実地問題 100 問、必修問題 80 問であり、総問題数は 360 問です。出題分野でみると、基礎系(衛生学を含む基礎科目)1 に対して、臨床系がおよそ 3 の比率で出題されています。

(3)合格基準 [()は第 117回実績]

- ① 領域A(総論Ⅰ～Ⅷ)
(60 点以上/94 点) 保健・医療と健康増進、正常構造と機能、発生、成長、発達、加齢変化、病因、病態、主要症候、診察、検査、治療、歯科材料と歯科医療機器の知識を問う。相対評価。
- ② 領域B(各論Ⅰ～Ⅴ)
(254 点以上/379 点) 成長・発育に関連した疾患、歯・歯髄・歯周組織の疾患、顎・口腔領域の疾患、歯質・歯・顎顔面欠損と機能障害、配慮が必要な高齢者・有病者・障害者等に関連した疾患・病態・予防ならびに歯科診療の知識を問う。相対評価。
- ③ 必修問題
(64 点以上/80 点) 一般問題に関連する内容の中でも特に歯科医師として具備すべき基本的事項に関する知識を評価する。一般問題と比較して難易度は低いが、80%以上の高い正答率を要求される。絶対評価。80%以上。

以上、①～③のすべての条件を満たした場合に合格とされました。

国家試験に向けてのアドバイス——

歯科医師国家試験は、歯学部を卒業すれば全員合格すべきものと考えられますが、現在までの合格率が示すように容易なものではありません。そこには基礎科目の十分な習得と、それを土台とした 5、6 年次における臨床実習を通じての知識の集約が必要であり、かつ、臨床実習試験・卒業試験を突破して、はじめて国家試験を受験する準備が整い、自信をもって国家試験に臨むことができるようになります。この意味からも日常の学習の積み重ねが最も大切なのです。

卒業後の進路

皆さんは、歯科医師をめざして本学に入学しました。6年間一貫教育のカリキュラムを修得し、卒業後は、国家試験に合格することにより、歯科医師としてのキャリアが始まります。歯学部の特長から、国家試験合格がなければ歯科医師としての第一歩を踏み出すことができません。各自が一生の仕事として選んだ道を全うするためにも、在学中は、勉学に励み、国家試験合格後のキャリアも視野に入れて、「どんな歯科医師になりたいか」を具体的にイメージしながら、悔いのない学生生活を送ってください。

国家試験合格により歯科医師免許を得た後、診療に従事する歯科医師を目指す場合は、研修歯科医として、研修手当を得ながら、少なくとも1年間、研修施設での研修を行う必要があります。この研修は、歯科医師としての基礎力を実際の現場で習得する非常に重要なステップです。

研修歯科医の後、臨床医として、勤務先を選択する際は、短期的な条件(高額給与など)だけでなく、長期的にスキルを磨ける環境かを見極めることが大切です。主に、以下を選択基準の参考にしてください。

- ・症例の幅広さ:幅広い経験が積める職場かどうか
- ・設備の新しさ:最新の治療機器が揃っているか
- ・サポート体制:新人でも安心して学べる環境があるか

研修歯科医後の主な進路は、以下の通りです。

1. 歯科研修後、そのまま大学附属病院での勤務
2. 診療所勤務(歯科医院やデンタルクリニック等)
3. 医育機関附属病院への勤務
4. 大学院への進学
5. 研究機関での研究
6. 介護施設、公務員、一般企業勤務

2023 年度卒業生の研修先

●歯科臨床研修医	
【北海道】	北海道医療大学病院、北海道医療大学歯科クリニック、北海道大学病院、札幌医科大学附属病院、旭川医科大学病院
【北海道外】	弘前大学医学部附属病院、こばやし歯科クリニック、東京医科歯科大学病院(現 東京科学大学病院)、洛和会音羽病院、神戸大学医学部附属病院、琉球大学病院

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

歯科医師臨床研修マッチングプログラムに伴う支援日程(2024 年度実績)

6 年次、研修歯科医として研修施設での研修を行うにあたり必要な諸手続きに関するガイダンスを行います。

- 6 月 歯科医師臨床研修マッチングの参加登録に関するガイダンスの実施
本学の就職支援に関するガイダンスの実施
- 9 月 卒後の研修施設にて利用する歯科研修評価システムの大学一括申請に関するガイダンスの実施
- 2 月 歯科研修評価システム利用申請後のガイダンス実施
卒後の就職支援に関するガイダンスの実施

歯科医師臨床研修制度について（令和3年4月1日から一部改正）

歯科医師法の一部を改正する法律によって、平成 18 年 4 月 1 日付けで歯科医師の臨床研修が義務化されました。これによって、国家試験に合格し、歯科医師免許を受けた者は、その後に 1 年以上、全国の 365 臨床研修施設（令和 6 年現在）のいずれかにおいて臨床研修を行うことが必須となりました。

1. 歯科医師臨床研修の基本理念

臨床研修は、歯科医師が、歯科医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び歯科医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることのできるものでなければならない。

2. 研修期間

1 年以上（原則として合計 1 年）

3. 対象

- 1) 診療に従事しようとする歯科医師
- 2) 平成 18 年 4 月 1 日以降に歯科医師免許の申請を行い、歯科医師免許を受けた者

4. 臨床研修の実施機関

- 1) 歯科若しくは医学を履修する課程を置く大学に附属する病院（歯科医業を行わないものを除く。）
- 2) 厚生労働大臣の指定する病院若しくは診療所（以下「臨床研修施設」という。）

5. 臨床研修の実施方法

臨床研修の基本理念に則った研修プログラムに基づいて実施される。

6. 研修歯科医の義務

臨床研修を受けている歯科医師は、臨床研修に専念し、その資質の向上を図るように努めなければならない。研修期間中には研修歯科医としての給与以外の報酬を受け取ることはできない。

7. 臨床研修の修了

臨床研修施設の管理者は、研修管理委員会の評価に基づき、研修歯科医が臨床研修を修了したと認めるときは、臨床研修修了証を交付しなければならない。

8. 臨床研修修了者の登録

厚生労働大臣は、歯科医師臨床研修を修了した者の申請により、臨床研修を修了した旨を歯科医籍に登録し、臨床研修修了登録証を交付する。

（参考）

1. 診療に従事する歯科医師

診療に従事しようとする歯科医師は、卒後 1 年以上の臨床研修を受けなければならない。（歯科医師法第 16 条の 2 第 1 項）

2. 病院等の開設者

病院又は診療所を開設しようとするとき、「臨床研修修了歯科医師」でない者は、開設地の都道府県知事の許可を受けなければならない。

3. 病院等の管理者

病院又は診療所の開設者は、その病院又は診療所が歯科医業をなすものである場合は臨床研修修了歯科医師に、これを管理させなければならない。

歯科医師臨床研修マッチングプログラム

歯科医師臨床研修マッチングプログラム(以下、歯科マッチング)とは、歯科医師臨床研修の実施に関する計画を指し、歯科医師免許を得て歯科医師臨床研修を受けようとする者(以下、研修希望者)と、歯学若しくは医学を履修する課程を置く大学に附属する病院又は厚生労働大臣の指定する病院若しくは診療所(以下、研修施設)の研修プログラムとを、研修希望者および研修施設の希望を踏まえて、一定の規則(アルゴリズム)に従って、コンピュータにより組合せを決定するシステムです。

皆さんが申し込みをする際は、研修施設を選ぶだけでなく、研修プログラムも選択し、希望にマッチするものを選ばなければいけません。研修プログラムを1つだけ用意している施設があれば、中には、1つの病院(診療所)が複数のプログラムを用意していることもあります。事前にしっかり見学して、自分が目指す歯科医師像に近づく研修が受けられるプログラムを選んでください。

歯科医師臨床研修希望者の募集は、単独型および管理型臨床研修施設によって行われます。各施設の研修プログラムは、厚生労働省が運営している歯科医師臨床研修プログラム検索サイト「D-REIS」で閲覧することが出来ます。

1. 歯科マッチングの参加資格

- ・ 翌年に実施される歯科医師国家試験を受験予定である歯学部6年生
- ・ 平成18年以降に歯科医師免許を取得または取得予定であり、過去に現行制度による臨床研修を中断・修了したことの無い者

2. 臨床研修施設の種類

- ・ 単独型臨床研修施設:1年間の研修を一つの施設で受ける。研修協力施設と共同する研修もある。
- ・ 管理型臨床研修施設:複数の施設で研修を受けることで、様々な経験を積むことができる
- ・ 協力型Ⅰ・Ⅱ臨床研修施設:管理型施設と共同し、特徴ある研修を提供
- ・ 研修協力施設:歯科診療を行わない施設で、管理型施設と共同して研修を行う施設

研修医に対する指導の質は、施設ごとに大きく異なります。幅広い診療分野を学べる施設かどうかも重要です。特定の分野に偏らず、基礎から高度な専門治療まで幅広く学べる施設を選ぶことで、将来の選択肢を広げることができます。

(参考)歯科医師臨床研修施設探しのポイント

- ・ どのような歯科医師になりたいか明確にする
- ・ 希望の研修施設を早めにピックアップする
- ・ ネットだけでなく実際に話を聞いてリサーチする
- ・ 複数の施設を見学する

3. 歯科マッチングへの参加

歯科マッチングに参加した者および施設は、必ず歯科マッチングで決まった組み合わせに従って、臨床研修を行わなければなりません。

- ① 希望順位表には、希望する研修プログラムを、希望する順序で登録することが重要です。
- ② アンマッチにならないように、選考手続を多く受け、希望順位表にできるだけ多く登録してください。
- ③ 行きたくない施設は絶対に登録しないでください。
- ④ 入りやすそうだからといって、その施設の順位を上げないでください。
- ⑤ 施設側は研修希望者が登録した希望順位の内容はわかりません。研修希望者のつけた希望順位が選考等に影響を与えることはありませんので、自分の希望する順位を登録してください。

* 研修希望者向けおよび施設向けの情報は、Webサイト(<http://www.drmp.jp>)で公開されますので定期的に情報を確認してください。

看護福祉学部

看護学科

教育理念

本学の教育理念を基本として、看護と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、総合的なヒューマンケアを担う看護専門職業人を養成することにより、地域社会や人々の健康の向上に貢献することを看護福祉学部看護学科の教育理念とする。

教育目的

看護福祉学部看護学科の教育理念に沿って、人々の健康と福祉の向上のために、看護と福祉を総合的に俯瞰した専門的知識・技術を修得し、人々の尊厳を守り、維持するための総合的ヒューマンケアを実践できる看護師や保健師など看護専門職業人の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

看護福祉学部看護学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. ヒューマンケアに関する深い教養および豊かな人間性の涵養
2. ヒューマンケアを基本とした看護専門職に必要な知識・技術の修得
3. 看護専門領域における自律的・創造的な実践力の涵養
4. ヒューマンサービスに関連する領域の人々と連携できる協調性の確立
5. 地域社会や人々の多様性を理解する能力の涵養

福祉マネジメント学科

教育理念

本学の教育理念を基本として、看護と福祉の連携・統合をめざす創造的な教育を推進し、総合的なヒューマンケアを担う福祉専門職業人を養成することにより、地域社会や人々の福祉の向上に貢献することを看護福祉学部福祉マネジメント学科の教育理念とする。

教育目的

看護福祉学部福祉マネジメント学科の教育理念に沿って、人々の健康と福祉の向上のために、看護と福祉を総合的に俯瞰した専門的知識・技術を修得し、人々の尊厳を守り、維持するための総合的ヒューマンケアの観点から社会福祉士や精神保健福祉士など臨床現場をはじめ、保健・福祉・行政などの場でリーダーとして活躍できる専門職業人の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

看護福祉学部福祉マネジメント学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. ヒューマンケアに関する深い教養および豊かな人間性の涵養
2. ヒューマンケアを基本とした福祉専門職に必要な知識・技術の修得
3. 福祉専門領域における自律的・創造的な実践力の涵養
4. ヒューマンサービスに関連する領域の人々と連携できる協調性の確立
5. 地域社会や人々の多様性を理解する能力の涵養

看護福祉学部看護学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

看護福祉学部看護学科の教育目標に基づき、卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。

1. 人間の生命および個人の尊重を基本とする高い倫理観と豊かな人間性を身につけている。
2. 看護専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。
3. 社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。
4. 保健・医療・福祉をはじめ、人間に関する様々な領域の人々と連携・協働できる能力を身につけている。
5. 多様な文化や価値観を尊重して地域社会に貢献できる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

看護福祉学部看護学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 看護学科の教育理念を積極的に展開するために、ヒューマンケアの要素である 4 領域「人間」、「環境」、「健康」、「実践」を設定し、それらの概念を基本として、各領域における授業科目間の順次性と体系性を保つように科目を配当する。
2. 1 年次では、学修動機の高揚を図り、豊かな人間性や協調性、国際的視野を身につけるための全学教育科目、看護専門職に必要な基礎的知識および看護と福祉に共通するケアマインドを修得するための科目を配当する。
3. 2 年次では、看護専門職に必要な専門基礎知識・技術、および様々な人々を対象とした看護学の知識と援助方法を修得するための科目を配当する。
4. 3 年次では、2 年次までの学修成果の上に立ち、看護専門職に必要な知識と技術を深めるための講義、演習および実習科目を配当する。また、ヒューマンサービスにおける多職種連携にむけた協調性を身につけるための科目を配当する。
5. 4 年次では、3 年次までの学修成果の上に立ち、理論と実践に習熟し、自らの専門領域を発展させる能力を養成するための実習、専門演習、卒業研究を配当する。
6. 主体的な学修を促すために、講義・演習の事前事後の学修課題を提示するとともに、グループワークや発表を取り入れる。
7. 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート、実技試験などを実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

看護福祉学部看護学科では、学位授与の方針の要件を修得し、総合的ヒューマンケアを実践し地域社会や人々の健康の向上に貢献できる看護専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 保健・医療・福祉に関心があり、看護を通じて社会に貢献しようとする意欲がある人
2. 生命を尊重し、他者を理解し、大切に思う心がある人
3. 看護学を学ぶための基礎学力*を有し、高い学修意欲および探求心のある人
4. 看護専門職として保健・医療・福祉の現場で活躍したいという強い意志を持つ人
5. 看護専門職として最新の知識・技術を常に学び続けようとする人

*基礎学力について

英語、数学、国語を高等学校等で履修しており、生体の成り立ちや活動を理解するうえで必要となる化学、生物、物理、大学のリベラルアーツ教育の基本となる世界史、日本史、地理、現代社会、政治・経済について、少なくとも 1 科目以上を履修していることをさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴・公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

福祉マネジメント学科

看護福祉学部福祉マネジメント学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

看護福祉学部福祉マネジメント学科の教育目標に基づき、卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。

1. 人間の生命および個人の尊重を基本とする高い倫理観と豊かな人間性を身につけている。
2. 福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。
3. 社会環境の変化や保健・医療・福祉の新たなニーズに対応できるよう自己研鑽し、自らの専門領域において自律的・創造的に実践する能力を身につけている。
4. 保健・医療・福祉をはじめ、人間に関する様々な領域の人々と連携・協働できる能力を身につけている。
5. 多様な文化や価値観を尊重して地域社会に貢献できる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

看護福祉学部福祉マネジメント学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 福祉マネジメント学科の教育理念を積極的に展開するために、ヒューマンケアの要素である 4 領域「人間」、「環境」、「健康」、「実践」を設定し、それらの概念を基本として、各領域における授業科目間の順次性と体系性を保つように科目を配当する。
2. 1 年次では、学修動機の明確化を図り、豊かな人間性や協調性、国際的視野を身につけるための全学教育科目、福祉専門職に必要な基礎的知識および看護と福祉に共通するケアマインドを修得するための科目を配当する。
3. 2 年次では、福祉専門職に必要な専門基礎知識および様々な人々を対象とした知識と援助方法を修得するための専門教育科目を配当する。
4. 3 年次では、2 年次までの学修成果の上に立ち、福祉専門職に必要な知識と技術を深めるための講義、演習および実習科目を配当する。また、ヒューマンサービスにおける多職種連携にむけた協調性を身につけるための科目を配当する。
5. 4 年次では、3 年次までの学修成果の上に立ち、理論と実践に習熟し、自らの専門領域を発展させる能力を養成するための実習、専門演習、卒業研究を配当する。

6. 主体的な学修を促すために、講義・演習の事前事後の学修課題を提示するとともに、グループワークや発表を取り入れる。
7. 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート、実技試験などを実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

看護福祉学部福祉マネジメント学科では、学位授与の方針の要件を修得し、総合的ヒューマンケアを実践し地域や人々の福祉の向上に貢献できる福祉専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 保健・医療・福祉に関心があり、福祉を通じて社会に貢献しようとする意欲がある人
2. 生命を尊重し、他者を理解し、大切に思う心がある人
3. 臨床福祉学を学ぶための基礎学力*を有し、高い学修意欲および探求心のある人
4. 福祉専門職として保健・医療・福祉の現場で活躍したいという強い意志を持つ人
5. 福祉専門職として最新の知識・技術を常に学び続けようとする人

*基礎学力について

英語、数学、国語を高等学校等で履修しており、生体の成り立ちや活動を理解するうえで必要となる化学、生物、物理、大学のリベラルアーツ教育の基本となる世界史、日本史、地理、現代社会、政治・経済について、少なくとも1科目以上を履修していることをさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴・公民等の多様な基礎学力を評価します。

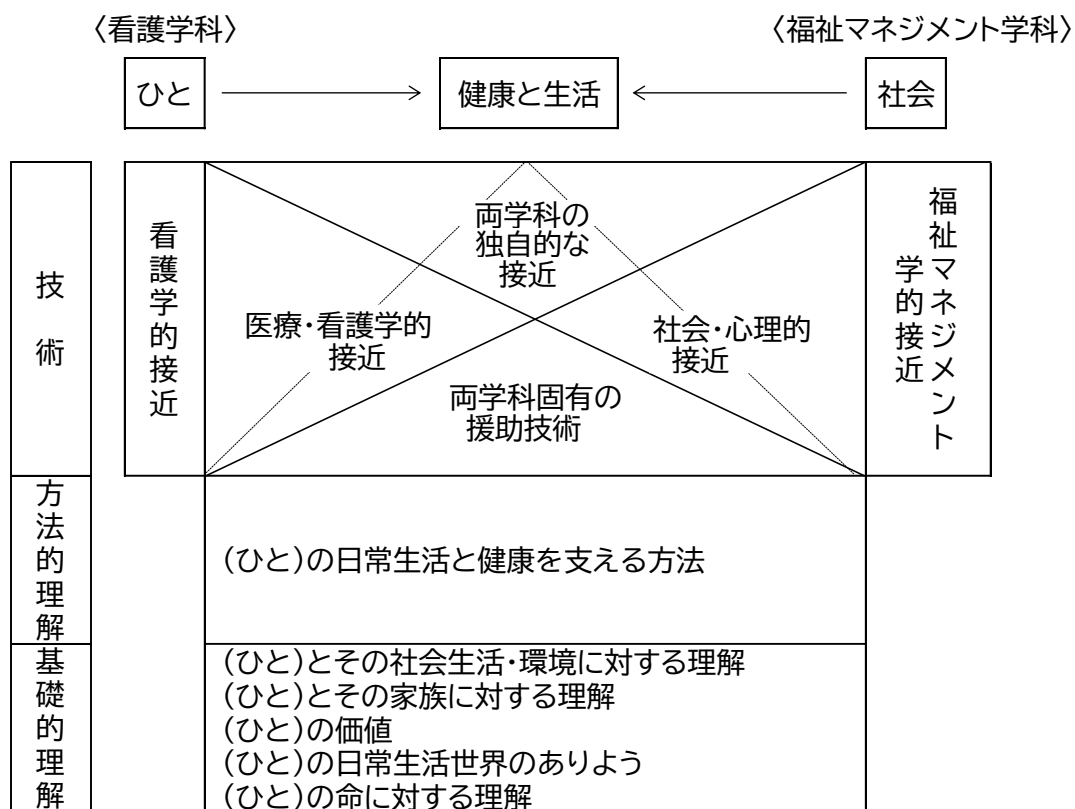
「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

看護福祉学部の特徴

看護福祉学部は、看護学科、福祉マネジメント学科の2学科で構成されています。本学部の教育目標は、狭い意味での専門家ではなく、全人的視野に立ったトータルなケアができる人材の育成を目指しています。そのためカリキュラムにおいては全学教育科目とともに看護福祉学入門などを設け、看護学科と福祉マネジメント学科の相互理解が深められるように組まれています。

看護福祉学部における教育内容の概念図



授業・試験・進級・卒業に関わる事項

「授業計画(シラバス)」を参照ください。

看護学科

看護学科の特色

看護学科では、現代社会における看護の「機能と役割」は何であるかという観点から、広く地域における保健医療福祉全体を視野においた一貫教育を目指します。つまり、少子・超高齢社会の保健・医療・福祉ニーズに応えられる、トータルなケア能力を持った看護実践者の育成を目指すとともに看護教育・研究を推進できる資質をもった人材の育成を目的としています。

カリキュラムの特色

従来のような病院と地域という 2 分法の考え方を廃し、保健・医療・福祉領域の全体をカバーする「看護の機能と役割」という観点から、臨床知としての看護を系統的に学べるように配慮されています。特に、実践能力を身につけ、自ら考える力が育つよう演習を多く取り入れるとともに、選択科目を配置するなど、各自の関心領域を広げられるように構成しています。

4 つの概念領域

I	人間	人間存在の在り方	[学問的方法論] 認識・対象・方法	看護福祉学入門 人間発達論など
II	環境	看護・福祉を取り巻く環境	[対象論] 自然・文化・社会	家族看護学 公衆衛生学など
III	健康	環境と人間との相互作用		人体構造機能学 病理学など
IV	実践	ケア提供者と受け手との相互作用	[実践論] 生活・治療・活動	看護技術論、成人看護学 老年看護学演習 健康生活支援実習(こどもと家族) 健康生活支援実習(母子と家族)など

1 年次

全学教育科目を主として履修しますが、専門教育科目も合わせて学びます。特に後期からは看護実践の基礎となる看護技術論や成人看護学などの専門領域の基礎を学び、「人々の暮らしを理解する実習」を行います。

2 年次

専門教育科目が増え、全学教育科目を上回る科目数となります。特に看護学科の主領域であるⅢ(健康)、Ⅳ(実践)の科目が多くなります。また、医療施設における看護実践基盤実習が小グループに分かれて実施されます。

3 年次

専門科目がさらに増え、看護学の学修は佳境に入ります。前期には臨地実習に必要な基礎的看護実践能力を修得するための看護実践統合演習を行い、OSCE*による評価を受けます。後期からは卒業研究Ⅰと、健康回復支援実習Ⅰ、健康生活支援実習(老年期)(こどもと家族)(母子と家族)(精神)、地域包括ケア実習を行います。

*OSCE: Objective Structured Clinical Examination(模擬患者参加による客観的臨床能力試験)

4 年次

前期は、健康回復支援実習Ⅱと地域包括ケア実習があり、後期は、「人々の暮らしを支援する実習」があります。また、3年後期に引き続き卒業研究Ⅱを通じて理論と実践を統合し、4年間の学修の総まとめを行います。

卒業後の進路

2023 年度卒業生の進路

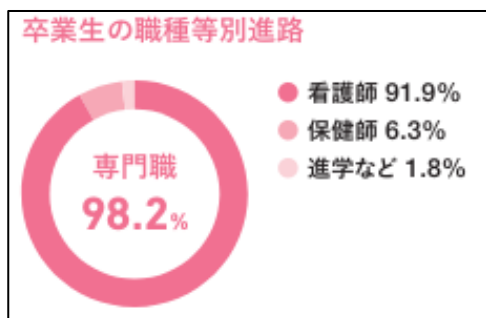
●保健・医療機関(看護師)	
【北海道】	NTT 東日本札幌病院、恵佑会札幌病院、五稜会病院、札幌医科大学附属病院、札幌厚生病院、市立札幌病院、札幌孝仁会記念病院、札幌心臓血管クリニック、札幌西円山病院、札幌禎心会病院、札幌徳洲会病院、札幌東徳洲会病院、札幌北辰病院、札幌北楡病院、手稲溪仁会病院、天使病院、斗南病院、北海道大学病院、北海道整形外科記念病院、北海道脳神経外科記念病院、社会医療法人函館博栄会、帯広厚生病院、東北海道病院、網走厚生病院、留萌市立病院、訪問看護ステーション禎心会東、訪問看護ステーション禎心会北
【北海道外】	NTT 東日本関東病院、杏林大学医学部附属病院、横浜市南部病院、虎の門病院、新百合ヶ丘総合病院、神戸市民病院機構、千葉大学医学部附属病院、相武病院、総合東京病院、日本医科大学附属病院、東京女子医科大学附属足立医療センター
●公務員(保健師)	
【北海道】	当別町役場、石狩市役所、深川市役所、釧路市役所、むかわ町 穂別総合支所、岩見沢市役所、岩内町役場
●進学	
【北海道外】	スズキ病院附属助産学校

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

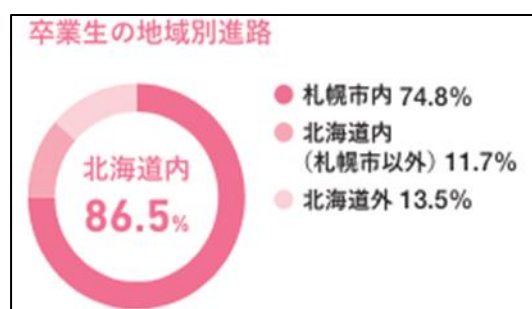
キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 年度実績)

4 月	キャリアガイダンス(3 年生対象) 就職ガイダンス(4 年生対象)	10 月	卒業生講話(2 年生対象) コミュニケーション養成講座(2・3 年生対象)
7 月	キャリアガイダンス(3 年生対象)	11 月	キャリアガイダンス(3 年生対象) コミュニケーション養成講座(2・3 年生対象)
8 月	内定者パネルトーク(3 年生対象)	2 月	キャリアガイダンス(2・3 年生対象)
9 月	キャリアガイダンス(2 年生対象)	3 月	キャリアガイダンス(2・3 年生対象)

■看護学科卒業生の職種等別進路先(2023 年度)



■看護学科卒業生の地域別進路先(2023 年度)



専門看護師(Certified Nurse Specialist : CNS)

専門看護師(CNS)とは、「複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して水準の高い看護ケアを効率よく提供するため、特定の専門看護分野の知識および技術を深めた看護師」をいいます。大学院の修士課程において日本看護系大学協議会が定める所定の単位を取得した後、日本看護協会が実施する認定試験に合格することで資格を取得できます。

現在、CNS として特定されている専門看護分野は 14 分野であり、本学では下表の 6 分野が認定されています。専門看護師は臨床の場で、優れた実践のみならず、研究者、指導者としての役割も求められています。

表 本学で認定されている教育課程

がん看護	●	慢性看護	●	母性看護		小児看護	
老年看護	●	精神看護	●	家族看護		感染看護	●
地域看護		クリティカルケア看護		在宅看護	●	遺伝看護	
災害看護							

ナースプラクティショナー(Nurse Practitioner : NP)

ナースプラクティショナー(NP)とは、「患者の QOL 向上のために医師や多職種と連携・協働し、倫理的かつ科学的根拠に基づき一定レベルの診療を行うことができる看護師」をいいます。大学院の修士課程において日本 NP 教育大学院協議会が定める所定の単位を取得した後、同協議会が実施する認定試験に合格することで資格を取得できます。

本学では、プライマリ・ケア NP の教育課程を開設しており、同課程では保健師助産師看護師法に基づく特定行為研修として 13 区分の特定行為研修を受けることができます。

保健師(Public Health Nurse : PNH)

保健師とは、「乳幼児から高齢者まで、健康な人も病気や障がいのある人も、地域で暮らすあらゆる人々がその人らしく健康で安心して暮らしていくことができるように支援を行う看護職」をいいます。大学院の修士課程において、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた所定の 31 単位および修士(看護学)取得に必要な 32 単位以上の計 63 単位以上を取得した後、保健師国家試験に合格することで資格を取得できます。

日本では少子高齢化が進み、新たな感染症や多発する災害、複雑化した健康課題など、多様化した社会のニーズに対応できる質の高い保健師が求められています。このため、本学では、2025 年度から大学院で保健師を養成することにしました。

福祉マネジメント学科

福祉マネジメント学科の特色

福祉マネジメント学科は、1993 年度の看護福祉学部設置時に、医療福祉学科(医療福祉専攻/臨床心理専攻)として設置されました。2002 年度の心理科学部独立・設置に伴い、医療福祉専攻は、高度専門職養成を明示するために臨床福祉学科へと名称変更いたしました。また、2008 年度よりヒューマンケアを担う人材養成の教育理念のもとに、福祉専門職の養成(社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士)に加え、新たに教職課程(高等学校福祉、公民、特別支援学校)を開設いたしました。その後、2014 年度にはスクールソーシャルワーカー養成課程を開設し、2020 年度には初級パラスポーツ指導員の養成を開始したところです。

この間の教育課程の拡充は、看護福祉学部の英訳名(School of Nursing & Social Services)における福祉に該当する用語の内容を体現すべく、福祉専門職養成を中核として、その臨床フィールドを教育や地域活動へと拡大することを意図した整備といえます。それと同時に、教育課程の変遷においても、医療系総合大学としての科目群(多職種連携入門、多職種連携演習、全学連携地域包括ケア実践演習等々)を基礎とし、各種資格取得に係る科目群を横断的に配置し、さらに包括連携協定を締結している社会福祉法人ゆうゆうとの協働による地域連携科目群(福祉と当事者のリアル I・II、地域共生社会演習 I・II)に加え、ヒューマンケアのリーダー養成に資する科目群(コーチング論、マーケティング論、マネジメント論、プロジェクト演習 I・II、プロジェクト研究)を順次配置してきたところです。

以上を踏まえ、本学科の教育内容を明確に表現し、地域社会ならびに産学官との連携・協働を促進すべく、2022年度より学科名称を福祉マネジメント学科に変更いたしました。

それぞれのコース・課程の特色は次のとおりです。

【メンタルヘルス・マネジメントコース】

社会福祉関係の施設・機関において、相談援助業務を担当できる基礎的な知識・技術を身につけたうえで、多様な機関・組織・個人と連携し、精神障害者の支援、さらには近年対応が求められているさまざまな領域のメンタルヘルスの諸課題に対応できるスペシフィックな知識・技術・価値に精通するソーシャルワーカーが求められています。精神科医療機関や精神障害リハビリテーション機関、障害福祉サービス事業所等の施設・機関・企業、更には当事者をとりまく環境への働きかけを通じて、コミュニティの改善を図るための相談援助やメンタルヘルス・マネジメントに携わる精神保健福祉士を目指し、教育・養成します。本コース独自の科目に「精神保健福祉ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ」「精神保健福祉ソーシャルワーク実習」等があります。

なお、本コースを履修できる学生は、編入生を含め各年度30名以内です。

◇取得可能な資格：社会福祉士国家試験受験資格
精神保健福祉士国家試験受験資格
社会福祉主事など福祉専門職の任用資格

【ケア・マネジメントコース】

障がい児・者や老化にともない心身機能が低下した福祉利用者が、地域社会で幸せに暮らし続けることができるよう、専門的知識と技術を学びます。医学・心理学・社会学を基礎とした健康管理や、家事・社会活動の援助方法論、さらに介護福祉実践をマネジメントする組織運営管理や人材育成など、チーム運営の指導的役割を担えるリーダーを育成します。対象者は、子どもから高齢者まで幅広く、社会福祉関係機関や行政機関で相談援助業務を担当できる能力を身に付けることができます。本コース独自の科目に「介護管理論」や「医療的ケア」さらに、道内では唯一「医療的ケア実地研修」を病院で行っており、医療的ニーズの高い福祉利用者への即戦力として、注目が高まっています。

なお、本コースを履修できる学生は、各年度20名以内です。

◇取得可能な資格：社会福祉士国家試験受験資格
介護福祉士国家試験受験資格
社会福祉主事など福祉専門職の任用資格

【スポーツ・マネジメントコース】

障がいがある人をはじめ、高齢者、小さな子どもなど様々な人が参加できるアダプテッド・スポーツ(初級パラスポーツ指導員養成)を通じた地域共生社会の理解に加え、地域住民のウェルネス増進のために、コーチングやマネジメント、マーケティング等に精通するリーダーを養成します。本コースの科目には「アダプテッド・スポーツ演習」「レクリエーションスポーツマネジメント」等があります。

◇取得可能な資格：社会福祉士国家試験受験資格
初級パラスポーツ指導員資格
社会福祉主事など福祉専門職の任用資格

【ソーシャル・マネジメントコース】

社会福祉関係の施設・機関において相談援助業務を担当できる基礎的な能力を身に付けたうえで、社会福祉施設・医療機関等のソーシャルワーカーや地域社会のコミュニティソーシャルワーカー、行政における福祉職など、人の生活に関わる、生活困窮者支援や医療保障、虐待への介入、福祉サービスの調整などの福祉に関するさまざまな分野で実践的に直接援助に携わる人材を育成します。本コースの科目には「ソーシャルワーク応用実習指導」「ソーシャルワーク応用実習」があります。

◇取得可能な資格：社会福祉士国家試験受験資格
社会福祉主事など福祉専門職の任用資格

【教職課程】

2008 年度より、社会に貢献できる優れた教員の養成を目的として、教職課程が設置されています。教職課程では、履修コースにかかわらず、大学卒業後の進路として教職を目指す学生に対し、教員免許状取得に必要な授業科目を設けています。教職課程の履修の詳細については、別途実施する「教職課程ガイダンス」で説明しますが、取得できる教員免許状は次のとおりです。

○高等学校教諭一種免許状(公民) ○高等学校教諭一種免許状(福祉)

○特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者、肢体不自由者、病弱者)

※履修するコース(前述)により、特別支援学校教諭の免許状が取得できない場合がありますので注意してください。

【スクールソーシャルワーク教育課程】

2014 年度より、小・中・高等学校をはじめとする学校教育現場や教育行政において、児童生徒の抱える多様な問題に対応することができる、福祉と教育に精通する高い専門性を有した人材を育成するために、スクールソーシャルワーク教育課程を設置しました。一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟が行う「スクールソーシャルワーク教育課程認定事業」により、当該課程を修了し、かつ社会福祉士の資格を有する者を「一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟認定スクールソーシャルワーク教育課程修了者」として修了証を交付します。本教育課程独自の科目に、「スクールソーシャルワーク演習」「スクールソーシャルワーク実習」等があります。

なお、本課程を履修できる学生は、各年度 10 名以内です。

カリキュラムの特色

本学科のカリキュラムは、社会福祉関連の専門教育を基礎としながら、高度化・多様化する保健医療福祉現場の要請に応えられる人材の養成を目指し、社会福祉士の養成に必要な諸科目に加えて、健康や障害に関する保健医療機関の専門科目を付加するとともに、精神保健福祉領域および介護福祉領域の専門職養成に必要な諸科目を系統的に配置しています。講義ばかりでなく、実習や演習などの体験的に学ぶ科目、小グループ編成のゼミ形式で行われる科目が充実していることも特色の一つです。導入教育から始まり、講義、演習、実習、卒業研究に至るまで、それぞれの科目を段階的に配置することにより、ソーシャルワーカーとしての総合力を身につけられるよう構成されています。

1 年次

主に全学教育科目(一般教養)の履修が中心になりますが、専門科目の中の総論的な科目や導入のための科目は、1 年次から始まります。また、ケア・マネジメントコースへの配属を決定します。選考の時期や方法については、ガイダンス等でお知らせします。

2 年次

全学教育科目数が少なくなり、社会福祉の主要な専門科目が一挙に登場してきます。さらに、演習や実習などの体験的学習の一部が、2 年次から開始されます。社会福祉の基礎的な知識や技術を身につけ、3 年次以降の本格的な実習教育の土台を形成する意味で重要な学年です。また、スポーツ・マネジメントコース、メンタルヘルス・マネジメントコースへの配属を決定します。

3 年次

2 年次に引き続き、各領域の専門科目のうちの各論的科目を学ぶとともに、各コースともそれぞれの領域での現場実習や演習に多くの時間をかけ、福祉専門職としての実践力を身に付ける学年です。それに伴って、いわゆるゼミと呼ばれる「プロジェクト演習Ⅰ」が組成され、小グループ編成で行われる科目が増えてきます。

4 年次

4 年次では、さらに教職課程やスクールソーシャルワーク教育課程などを含めた各領域の実習が組みまわっています。また、引き続き「プロジェクト演習Ⅱ」が配置され、これまで学んだ理論と実践の統合をはかり、「プロジェクト研究」を通して応用能力や研究能力を養います。いわば、大学での専門教育の総仕上げの学年です。

卒業後の進路

2023 年度卒業生の進路

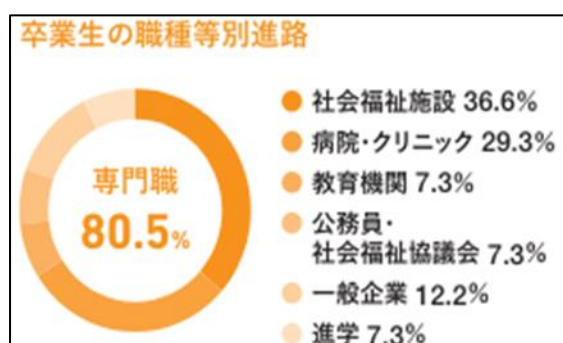
●保健・医療機関	
【北海道】	イムス札幌内科リハビリテーション病院、石橋胃腸病院、札幌トロイカ病院、札幌秀友会病院、手稲溪仁会病院、なるかわ病院、江別すずらん病院、済生会小樽病院、三樹会病院、石橋病院、千歳病院
【北海道外】	みさと協立病院
●社会福祉施設・福祉業	
【北海道】	ジョブロジック、まごころ、リワークあつぷる、児童発達支援事業所まある、社会福祉法人麦の子会、藤苑、ゆうゆう、浦河べてるの家、株式会社 MCL、障がい児入所施設ひまわり学園、静苑ホーム、扶桑苑
【北海道外】	社会福祉法人大洋社、社会福祉法人北星会
●その他団体(社会福祉協議会 等)	
【北海道】	
【北海道外】	京都市社会福祉協議会
●公務員	
【北海道】	士幌町役場、北海道庁
●一般企業	
【北海道】	アインホールディングス、株式会社新和、日本生命保険相互会社
【北海道外】	オオツボ、ジャパンテクニカルソフトウェア
●教育機関	
【北海道】	北海道星置養護学校ほしみ高等学園、北海道旭川高等支援学校
●その他	
	カナダ留学
●進学	
【北海道】	北海道科学大学公衆衛生看護学専攻科、北海道教育大学大学院

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

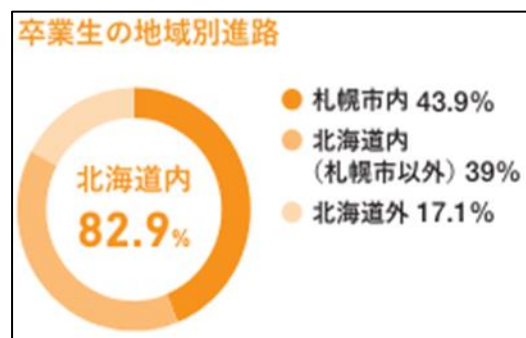
キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 年度実績)

4 月	キャリアガイダンス(3年生対象) 就職ガイダンス(4年生対象)	10 月	キャリアガイダンス(2年生対象) コミュニケーション養成講座(2・3年生対象)
6 月	キャリアガイダンス(3年生対象) 就職ガイダンス(4年生対象)	11 月	キャリアガイダンス(3年生対象) コミュニケーション養成講座(2・3年生対象)
7 月	公務員志望者向けガイダンス(1・2年生対象) キャリアガイダンス(3年生対象)	12 月	内定者講話(3年生対象)
8 月	就職ガイダンス(4年生対象)	2 月	キャリアガイダンス(2・3年生対象)
9 月	キャリアガイダンス(3年生対象) 就職ガイダンス(4 年生対象)	3 月	キャリアガイダンス(2・3年生対象)

■福祉マネジメント学科卒業生の職種等別進路先 (2023 年度)



■福祉マネジメント学科の地域別進路先(2023 年度)



心理科学部

教育理念

本学の教育理念を基本として、現代科学技術の成果を認識し、心にかかわる自然科学と人文社会科学の連携による健康科学教育を推進する。生命の価値に対する倫理観を涵養し、心の障害、コミュニケーション障害を真摯に受け止めることが出来る知性と感性を備えた人材を養成することにより、人類の幸福に貢献することを心理科学部臨床心理学科の教育理念とする。

教育目的

心理科学部臨床心理学科の教育理念に沿って、心にかかわる自然科学と人文社会科学が連携した教育を通して、生命の価値に対する真摯な倫理観を涵養し、心の障害、コミュニケーション障害を一生の出来事として受け止めることが出来る知性と感性を備えた公認心理師や産業カウンセラー、スクールカウンセラー等の心理学に関する専門的知識を修得した人材の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

心理科学部臨床心理学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 心の障害、コミュニケーション障害に対処する心理専門職としての知識・技術の修得
2. 社会の変化、科学技術の進展に合わせて専門性を検証し、自己研鑽できる能力の育成
3. 予防的、治療的、予後的次元から様々な障害を見通せる能力の涵養
4. 生命の尊厳に対する専門性のかかわりを常に意識できる感性の育成
5. 地域的・国際的に貢献しうる学識と行動力の涵養

心理科学部臨床心理学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

心理科学部臨床心理学科の教育目標に基づき、卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。

1. 心の問題にかかわる職業人として必要な幅広い教養と専門的知識を修得している。
2. 社会の変化、科学技術の進展に合わせて、教養と専門性を維持向上させる能力を修得している。
3. 社会の様々な分野において、心の問題を評価し、それを適切に判断し援助できる基礎的技能を修得している。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

心理科学部臨床心理学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 1 年次には、大学教育へのスムーズな移行を図るために、導入科目を配当する。また、健康・運動科学お

よび情報化社会への対応科目も1年次に配当する。

2. 豊かな人間性・自立性・創造性・協調性等を身につけるために、教養科目を1年次から2年次に配当する。また、社会のグローバル化・多文化化に対応する外国語科目を1年次から2年次に配当する。
3. 1年次から3年次にかけては、身体科学と対応した心の基礎的な知識を身につけるために関連する医療基盤科目、医療系科目を配当する。
4. 1年次より、専門教育科目の体系化・構造化を図り、臨床心理専門領域の理解・深化を目的とした科目を配当する。また、1年次から4年次にわたって、公認心理師受験資格取得科目を配当し、国家資格に必要な知識・技能の修得を図る。
5. 2年次より、多様な職業分野へのキャリア形成を図るため、進路支援科目・産業心理科目を配当する。また、心理臨床の基礎的技能を修得するために、1年次から4年次にわたって、コミュニケーション科目・心理療法科目を配当する。
6. 3年次以降は、専門演習、心理文献講読等の科目履修を通して、自らのテーマによって教養と専門性を維持向上させる研究を実践する。
7. 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート、実技試験などを実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

心理科学部臨床心理学科では、学位授与の方針の要件を修得し、社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる心理専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 生命を尊重し、他者を理解し、大切に思う心がある人
2. 心の問題に関心を持ち、他者を援助することに意欲を持っている人
3. 入学後の修学に必要な基礎学力*を有している人
4. 生涯にわたって学び、それを継続する意思を有している人
5. 心理学の専門家として地域社会ならびに人類の幸福に貢献するという強い目的意識を持っている人

*基礎学力について

高等学校等で英語、国語等の履修により修得した基礎的知識に加えて、それらを活用し、自ら発展させていく意欲等を含むものをさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴・公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

心理科学部の教育の特色

- (1) 教養教育・基礎教育科目
- (2) 医療基盤教育科目
- (3) 基礎心理学を土台とした臨床心理専門科目
- (4) 心理科学を学び研究するという、アイデンティティを明確に認識できる科目

① 教養教育・基礎教育科目

近年の生物科学・医科学の発展、情報科学の進歩、多文化、そして心が関係する問題を文理の境界を越えた立場から理解させるべく、それぞれの専門科目への橋渡しとなる基礎学力養成のための教養教育・基礎教育科目を配当する。

- ア. 人文・社会科学系、自然科学系の科目を、心を科学の立場から教育・研究するという理念で統合し、文理融合を目指した連携教育を図り、近年の研究の動向にも触れながら、生物科学の基礎的な知識が習得できるように配慮する。
- イ. 基礎的なスキルを養成するための外国語科目、情報科学科目、並びに健康・運動科学科目を配当する。外国語科目では、異文化コミュニケーション、情報処理、専門科目の理解に必要な外国語能力を習得できるように配慮する。情報科学科目では、インターネットや通信の基本的な仕組みとその利用法を学び、エチケットを含む情報処理能力の獲得を目指す。また、文書作成、プレゼンテーション、表計算等の実践的な基本ソフトの操作方法も修得できるように配慮する。

② 医療基盤教育科目

臨床心理の専門職業人としての自覚を持ち、さらに健康科学の専門職業人としての視点から科学・生命の価値を認識できるように、多職種連携、地域連携、医療倫理を総合的に学ぶ。

③ 専門科目

臨床心理学科専門教育科目の構成に関する考え方

- ・専門科目の核として、公認心理師受験資格取得に必要な心理科学基礎科目、心理学発展科目、実習演習科目を配当する。臨床心理学の実践的基礎の修得のため、演習、実習にはできるだけ少人数指導が可能となるよう配慮する。
- ・心理学実験は心理学の基本科目であるので、少人数の指導ができるように配慮する。
- ・科学的論理、自立的研究能力を養成するため、研究法、専門演習を配当する。
- ・心理に関する支援の幅広い実践的知識と技術の習得を目指し、臨床心理専門科目として、専門基盤科目、コミュニケーション科目、心理療法、医療系科目、産業心理科目を配当する。
- ・専門演習では専門科目の教育を完成するものとする。

授業・試験・進級・卒業に関わる事項

心理科学部の授業科目

すべての授業科目は単位数と授業時間が定められており、単位修得にあたって次のとおりに区分される。（「授業計画(シラバス)」）

- ① 必修科目…………… 卒業するまでに、全科目の単位を修得しなければならない。
- ② 選択科目…………… 卒業するまでに、定められた単位数以上を修得しなければならない。

履修

授業科目の単位を修得するには、その科目の履修を登録することに始まり、授業に出席し、試験に合格しなければならない。（pp.19～25 および「心理科学部履修規程」）

- ① 履修登録…………… 各学期はじめの所定の期間に、単位を修得しようとする科目について登録しなければならない。
- ② 履修…………… 履修登録した科目の所定授業時間数の 70%以上に出席し、試験等を受験したことをいう。
- ③ 失格…………… 履修登録した科目への出席が、所定授業時間数の 70%に満たない場合、試験等を受験する資格がないことをいう。
- ④ 履修無効…………… 定期試験を欠席した場合は、届を提出する必要がある。定期試験を欠席し、試験終了後 1 週間以内に「試験欠席届」が提出されない場合は、その授業科目を「履修無効」とする。必修科目が「履修無効」の場合、「留年」となる。
- ⑤ 公欠席…………… 忌引き、卒業後の進路に関わる試験を受ける場合（就職試験、大学院入試等）、学校保健安全法に定める感染症に感染した場合、あるいは教授会で特別に認められた場合は「公欠席」とし、欠席回数に算入されない。これは、授業担当教員及び心理科学課に申し出なければならない。

単位の「修得」— I

定期試験等を受験し、合格することで、その科目の単位を修得したとみなされる。科目によっては、試験の成績にレポート(課題)の評価、授業の受講態度などが加味され、総合的に評価される。（pp.19～25 および「心理科学部履修規程」）

- ① 定期試験…………… 多くの授業科目は、定められた試験期間中に試験を行うが、異なる時期に実施したり、レポートの提出を求められることがある。
- ② 成績評価…………… 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」、60 点未満を「不可」とし、「優・良・可」を合格、「不可」を不合格とする。
- ③ 修得…………… 定期試験等の結果、当該授業科目の評価が、「可」以上の成績に認定されることをいう。

単位の「修得」―Ⅱ

定期試験をやむを得ず欠席した場合、又は定期試験の結果が不合格だった場合には、次のように単位修得の機会が用意されている。

- ① 試験欠席届…… 正当な理由でやむを得ず定期試験を受験できなかった場合、試験終了後 1 週間以内に、必要書類(診断書、事故証明書など)を添付の上、「試験欠席届」を心理科学課に提出しなければならない。届の提出がない場合は「履修無効」となる。
- ② 追試験……… 上記における欠席の事由が正当と認められた者に対して行われる試験。「追試験申込書」の提出など所定の手続きが必要であるため、心理科学課に申し出ること。なお、受験料は不要である。実施日程は掲示等で確認すること。
- ③ 再試験……… 定期試験の結果が 60 点未満の者に対して行われる試験。再試験日の 2 日前(休日を除く)までに証明書自動発行機で「再試験受験票」(1 科目につき 2,000 円)を発行(購入)する必要がある。再試験に合格した場合、成績は「可」の評価となる。実施日程は掲示等で確認すること。

次の学年への進級

進級の可否についての判定は毎年 3 月に行われる。

- ① 進級……… 当該学年に配当されている必修科目のすべてを修得した場合に進級できる。
- ② 仮進級……… 必修科目に単位未修得がある場合でも、当該学年に配当されている必修科目数(実習科目を除く)の合計のうち 20%を超えない不合格科目数の場合は仮進級を認めることがある。
- ③ 仮進級者試験… 仮進級した場合、不合格となった必修科目について行われる試験をいう。再試験と同様の手続きが必要となる。実施日程は科目担当教員に直接問い合わせるか、掲示等で確認すること。合格者の評価は「可」となる。
- ④ 留年……… 次学年への進級または仮進級基準を満たしていない場合、次年度も同一学年に留め置きとなる。単位未修得の科目は「再履修」しなければならない。(仮進級科目を除く。)
- ⑤ 再履修……… 次の場合に該当し、もう一度授業を受け直すことをいう。

前年度に「失格」「履修無効」「不合格」となった授業科目の単位を修得しようとする場合。

(仮進級科目を除く。)

卒業

卒業するために必要な最低単位数は次のとおりである。(2024 年度入学生に適用)

127 単位以上(必修科目 56 単位、選択科目 71 単位以上)

臨床心理学科の特色

いじめ、不登校、自傷・他害、他殺・自殺、また親子間の問題やストレス、中高年の適応障害、性格上の問題、更には災害・緊急事態などにおける外傷後ストレス障害などに対する心理支援は、年齢、性別、地域に限定されず幅広く求められている。これら援助の要請に真摯に応えるため、新しい援助理論・技術・組織の開発・研究を実践する。

一方で、国家資格である公認心理師資格の設立および臨床心理学領域の各学会における認定資格の増加(例: 日本心理学会の認定心理士、日本行動療法学会の認定行動療法士、日本バイオフィードバック学会の認定バイオフィードバック技能師、日本健康心理学会の健康心理士、日本応用心理学会の応用心理士など)を踏まえ、卒業後、これら各認定資格を取得しうる基礎学力の修得を図る。

教育内容

- ① 1 年次には、大学教育へのスムーズな移行を図るために、導入科目を配当する。また、健康・運動科学および情報化社会への対応科目も 1 年次に配当する。
- ② 豊かな人間性・自立性・創造性・協調性等を身につけるために、教養科目を 1 年次から 2 年次に配当する。また、社会のグローバル化・多文化化に対応する外国語科目を 1 年次から 2 年次に配当する。
- ③ 1 年次から 3 年次にかけては、身体科学と対応した心の基礎的な知識を身につけるために関連する医療基盤科目、医療系科目を配当する。
- ④ 1 年次より、専門教育科目の体系化・構造化を図り、臨床心理専門領域の理解・深化を目的とした科目を配当する。また、1 年次から 4 年次にわたって、公認心理師受験資格取得科目を配当し、国家資格に必要な知識・技能の修得を図る。
- ⑤ 2 年次より、多様な職業分野へのキャリア形成を図るため、進路支援科目・産業心理科目を配当する。また、心理臨床の基礎的技能を修得するために、1 年次から 4 年次にわたって、コミュニケーション科目・心理療法科目を配当する。
- ⑥ 3 年次以降は、専門演習、心理文献講読等の科目履修を通して、自らのテーマによって教養と専門性を維持向上させる研究を実践する。
- ⑦ 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート、実技試験などを実施する。

カリキュラム編成(2024 年度入学生に適用)

- ① 講義・演習科目は、15 時間の授業をもって 1 単位とすることを基本とする。(ただし、外国語科目、情報処理演習Ⅰ・Ⅱ、心理実習Ⅰ・Ⅱは 30 時間で 1 単位とする。)
- ② 心理学実験は、45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- ③ 卒業に必要な単位数を 127 単位(必修科目 56 単位、選択科目 71 単位)とする。

資格

公認心理師(国家資格)受験資格の取得(計画的な履修が必要)

在学中に所定の単位を修得することに加え学部卒業後所定の実務経験等により「公認心理師」の資格試験の受験が可能となる。大学院心理科学研究科臨床心理学専攻では、修了後の実務経験なしで「公認心理師」の試験受験が可能である。

認定心理士資格の取得(計画的な履修が必要)

臨床心理学科の卒業生は、在学中に所定の単位修得を経て、日本心理学会に申請すると、同学会が認定する「認定心理士」や「認定心理士(心理調査)」の資格が得られる。

社会福祉主事任用資格の取得に関わる履修(計画的な履修が必要)

この資格は本来、福祉事務所の現業員として任用される者に要求される資格(任用資格)である。社会福祉施設職員等の資格にも準用されている。また、社会福祉の基礎的な学習をしたことの目安でもあることから、資格を持っていることを求人条件とされたり、望ましいとされている場合もある。

この資格取得の要件は、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する 34 科目のうちいずれか 3 科目以上の単位を修得して卒業することである。心理科学部臨床心理学科では、社会福祉に関する科目として以下の科目を開講している。

【1 学年科目】心理学概論、人体の構造と機能及び疾病Ⅰ・Ⅱ、人間と社会(法学概論)、人間と社会(経済学入門)

【3 学年科目】公衆衛生学、ソーシャルワーク概論

履修の詳細は、心理科学課窓口にお問い合わせのこと。

社会福祉主事任用資格の取得による就職先の有効性

公務員	採用された後、実際に業務に就いたときに名乗ることができる。
社会福祉施設(民間)	直接資格の効力は発生しないが、福祉関係の資格として最も歴史が古いものの一つで、福祉法人(団体)等において、職員の資格として準用されている。また、採用の際に、「福祉関連の知識を有する者」を求めるところもあり、そのような場合には、福祉を勉強してきたことを証明する基準にもなるため、有用性のある資格といえる。
職場	福祉事務所などの行政機関、身体障害者更正施設、知的障害者デイサービスなどの障害者施設、特別養護老人ホーム、老人保健施設などの高齢者施設、デイサービスセンター

児童指導員任用資格の取得(卒業をもって有資格者となる)

児童指導員任用資格について取得が可能である(条件:大学で心理学・教育学・社会学のいずれかを専修する学科を卒業したもの)。児童指導員は児童養護施設、母子生活支援施設、障害児施設などで生活する子供たちを援助、育成する職種であり、児童福祉施設のほとんどにおかれている。その任用にあたって求められるのが、児童指導員任用資格である。

職場：児童養護施設、虚弱児施設、母子生活支援施設、知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、盲ろうあ児施設、障害児関係の通園施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設(児童自立支援専門員)

産業カウンセラー取得

日本産業カウンセラー協会が実施する産業カウンセラー試験の受験資格を得る目的で、3 年次に特別養成講座を開講している。希望者に対して有償(大学から一部補助有)で実施している。

この資格は、産業場面におけるカウンセリングを担当する代表的資格で、現在、その有資格者は 6 万人を越えている。特別養成講座終了後、在学中に 2 回の受験機会が与えられる。

なお、特別養成講座終了までに、3 年次までに臨床心理学科で開講されている必修科目に加えて、選択科目である神経・生理心理学Ⅰ、心理的アセスメント、精神疾患とその治療、産業組織心理学、キャリア・プランニングⅡの単位を修得する必要がある。

卒業後の進路

2023 年度卒業生の進路

●社会福祉施設・福祉業	
【北海道】	さっぽろ地域生活支援センター、ソレイズ、ソレイユの森 アクティブ、株式会社 仁、株式会社ほのぼの、合同会社こんぱす
【北海道外】	LITALICO、LOOKMUM、メディカル・ケア・サービス
●一般企業	
【北海道】	GENOVA、三井不動産リアルティ札幌、常口アトム、親和グループ、北海道古川電気工業、北中央信用組合、全国共済農業協同組合連合会北海道本部、日本郵便、ケイシイシイ(LeTAO)、ヤクルト北北海道、海の別邸ふるかわ、青山商事
【北海道外】	ソフトウェア・サービス、ニチイホールディングス、ネクステージ、パイロール、新日本住設EAST、日本電技
●公務員	
【北海道】	北海道警察、根室市役所、紋別市役所
【北海道外】	航空自衛隊
●進学	
【北海道】	北海道医療大学大学院、札幌国際大学大学院

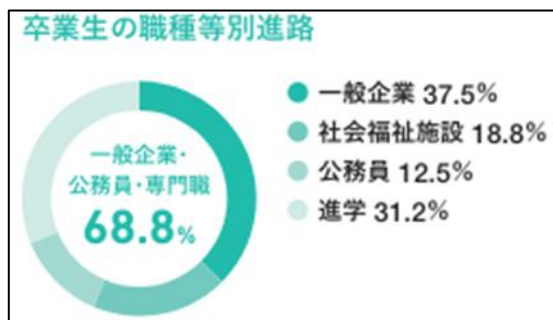
※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 度実績)

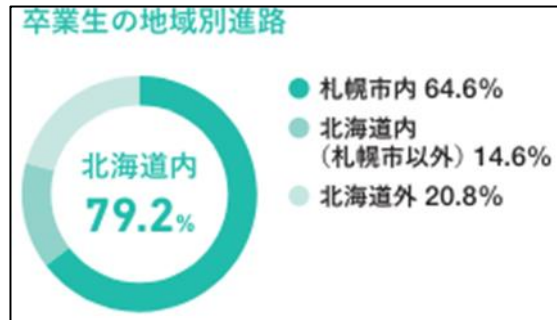
4 月	キャリアガイダンス(3年) 就職ガイダンス(4年) 個別面談(3年希望者のみ)	10 月	キャリアガイダンス(2年) コミュニケーション養成講座(2・3年)
6 月	キャリアガイダンス(3年) 就職ガイダンス(4年)	11月	コミュニケーション養成講座(2・3年)
7月	公務員志望者向けガイダンス(2・3年)	2 月	キャリアガイダンス(2・3年)
9 月	キャリアガイダンス(3年)	3 月	キャリアガイダンス(2・3年)

*授業科目『キャリアプランニングⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ』開講分を含まない

■心理科学部卒業生の職業等別進路先(2023 年度)



■心理科学部卒業生の地域別進路先(2023 年度)



リハビリテーション科学部

理学療法学科

教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の養成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての理学療法士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部理学療法学科の教育理念とする。

教育目的

リハビリテーション科学部理学療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉の向上に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての理学療法士の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

リハビリテーション科学部理学療法学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 理学療法士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく理学療法科学の専門知識と技術の修得
3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、理学療法士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

作業療法学科

教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の養成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての作業療法士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部作業療法学科の教育理念とする。

教育目的

リハビリテーション科学部作業療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉の向上に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての作業療法士の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

リハビリテーション科学部作業療法学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 作業療法士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく作業療法科学の専門知識と技術の修得

3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、作業療法士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

言語聴覚療法学科

教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を有するリハビリテーション専門職の育成を図る教育を推進する。科学的専門知識の開発および教授に留まらず、保健・医療・福祉の連携と統合を意識した、包括的な視点を有する専門職業人としての言語聴覚士を養成することにより、人々の健康、地域社会ならびに人類の幸福に貢献することをリハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の教育理念とする。

教育目的

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の教育理念に沿って、豊かな人間性と確固たる職業倫理観を身につけ、人々の健康と保健・福祉に寄与するとともに、人々が暮らす生活に根差した地域的および国際的視野から医療の向上に貢献できるリハビリテーションのコアスタッフとしての言語聴覚士の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 言語聴覚士に求められる幅広い教養、豊かな感性、高い倫理観とコミュニケーション能力の養成
2. 科学的根拠に基づく言語聴覚療法学の専門知識と技術の修得
3. 保健・医療・福祉分野における多職種連携の理解と、言語聴覚士として主体的に専門技術を提供できる能力の涵養
4. 社会の変化や科学技術の進展に合わせた持続する自己研鑽力の確立
5. 地域社会ならびに国際社会で活躍できる能力の涵養

リハビリテーション科学部理学療法学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

リハビリテーション科学部理学療法学科の教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊厳と個人の尊厳を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観を持ち、優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 理学療法に必要な基礎的専門知識と技術を修得し、科学的思考のもと実践する能力を身につけている。
3. リハビリテーションの概念を深く理解し、保健・医療・福祉をはじめ多様な分野の専門職と連携・協働し、対象者中心のチームアプローチを実践する能力を身につけている。
4. リハビリテーション専門職として、地域および国際的な視野でリハビリテーションの発展に貢献する能力を身につけている。
5. 常に変化する社会の要請を理解し対応できるよう生涯にわたって研鑽に努め、自らの専門領域を発展させる姿勢と自己学修力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

リハビリテーション科学部理学療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 医療人に求められる幅広い教養を持った人間性、専門教育の基盤となる基礎能力、倫理観やコミュニケーション能力を形成するための全学教育科目を主に1年次から2年次にかけて配当する。
2. 1年次にリハビリテーションの概念を理解する科目や基礎医学系科目、2年次に臨床医学系科目と理学療法評価・基礎治療学系科目、3年次から4年次にかけて各種障害に対する理学療法治療学系科目に関する科目を配当し、理学療法に必要な専門知識と技術を体系的に学修できるよう編成する。また、4年次には理学療法特講を配当し、先進的な理学療法を学ぶ。
3. 理学療法士としての基本的態度と臨床実践能力を養うために、医療機関および保健・福祉施設での臨床実習を各学年で実施する。臨床実習は、1年次に理学療法士の役割や業務内容などを学ぶ見学実習、2年次に理学療法の対象となる人およびその人を取り巻く社会や生活を知るための地域学習、3年次から4年次にかけて具体的な理学療法実践を経験する診療参加型実習を配当する。
4. 全学年を通じて、チームアプローチに必要な協調的実践能力を育成するために、他職種の理解や多職種との連携・協働のあり方を学ぶ学部・学科横断型科目を段階的に展開する。
5. 近隣地域との連携のもと、住民の健康に関する諸課題の発見・解決に取り組む3学科合同科目を配当する。また、外国語や異文化理解に関する全学教育科目、国際協力に関する専門科目を配当し、リハビリテーション専門職として地域および国際的な視野で活躍できる能力を涵養する。
6. 学修方法では、1年次からグループワークや実践活動、少人数によるゼミナールなどを通じて能動的学修手段を積極的に取り入れ、科学的思考による問題解決能力、表現力、自己学修力を涵養する。
7. 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート評価、実技試験、学修成果物などに対する直接評価、学修成果について学生本人の認識を通じて確認する間接評価、または直接評価と間接評価を組み合わせた評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

リハビリテーション科学部理学療法学科では、学位授与の方針の要件を修得し、社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる理学療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 理学療法を学ぶために必要な基礎学力*を有している人
2. 論理的に思考・判断し、それを表現することができる人
3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を有している人
4. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があり、良識ある行動がとれる人
5. 社会や人に関心があり、理学療法士として健康問題の解決を図る意欲と明確な目的を有している人
6. 探求心を持ち、生涯にわたって学修を継続し自己を磨く意思がある人

*基礎学力について

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について1科目以上修得し身につけている学力をさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的

に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴、公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

リハビリテーション科学部作業療法学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

リハビリテーション科学部作業療法学科の教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊厳と個人の尊厳を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観を持ち、優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 作業療法に必要な基礎的専門知識と技術を修得し、科学的思考のもと実践する能力を身につけている。
3. リハビリテーションの概念を深く理解し、保健・医療・福祉をはじめ多様な分野の専門職と連携・協働し、対象者中心のチームアプローチを実践する能力を身につけている。
4. リハビリテーション専門職として、地域および国際的な視野でリハビリテーションの発展に貢献する能力を身につけている。
5. 常に変化する社会の要請を理解し対応できるよう生涯にわたって研鑽に努め、自らの専門領域を発展させる姿勢と自己学修力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

リハビリテーション科学部作業療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 医療職に求められる幅広い教養を持った人間性、専門教育の基盤となる能力、倫理観やコミュニケーション能力を形成するための全学教育科目を主に 1 年次から 2 年次にかけて配当する。
2. 1 年次から 2 年次にかけて作業療法の基礎および関連する医療基盤科目やリハビリテーション基礎科目、2 年次からは作業療法基礎評価学演習や作業適用学演習、3 年次から 4 年次にかけては各種障害に対する作業療法治療学に関する科目を配当し、科学的根拠に基づく作業療法に必要な専門知識や技術を段階的かつ体系的に学修できるよう編成する。さらに、修得した知識・技術をもとに対象者の就労支援や地域支援を学ぶための科目を配当する。
3. 作業療法士としての基本的態度と臨床的思考並びに実践能力を養うために、医療機関および保健・福祉施設での臨床実習を実施する。臨床実習は、1 年次に作業療法士の役割や業務内容などを学ぶ臨床実習Ⅰ(臨床見学)、2 年次に対象者の心身機能を把握するための基本的な臨床実習Ⅱ(検査・測定実習)、3 年次に評価計画並びに治療計画を立案する臨床実習Ⅲ(総合臨床実習)、4 年次に治療計画の実践を想定した

臨床実習Ⅳ(総合臨床実習)を配当する。同学年次には地域における作業療法士の活動を実践的に学ぶ臨床実習Ⅴ(地域実習)も配当する。

4. チーム医療に必要な協調的実践能力を育成するために、多職種の理解と連携・協働のあり方を学ぶ学部・学科横断型科目を段階的に展開する。具体的には、1 年次は多職種連携入門、プロフェッショナリズム入門、作業療法技術学演習Ⅰ、2 年次は作業療法技術学演習Ⅱ、3 年次は多職種連携演習、地域生活支援演習、4 年次は全学連携地域包括ケア実践演習、対象者の暮らしと生活を配当する。
5. 4 年間を通しての学修方法は、実践活動、少人数によるゼミナール、卒業研究などのアクティブラーニングを積極的に取り入れ、科学的思考による問題解決能力、表現力や主体性・多様性・協調性を涵養する。
6. 学修成果を把握・評価するためには、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート評価、OSCE(客観的臨床能力試験)、学修成果物などに対する直接評価や学生自身によるリフレクションシートなどの間接評価、国家試験対策の一環としての模擬試験などを実施する。
7. リハビリテーション専門職として、地域および国際的な視野で活躍できる能力を身につけるため、世界作業療法士連盟(WFOT)で定めた作業療法士教育の最低基準に準拠したカリキュラムを配置する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

リハビリテーション科学部作業療法学科では、学位授与の方針の要件を修得し、社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる作業療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 作業療法を学ぶために必要な基礎学力*を有している人
2. 論理的に思考・判断し、それを表現することができる人
3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を有している人
4. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があり、良識ある行動がとれる人
5. 社会や人に関心があり、作業療法士として健康問題の解決を図る意欲と明確な目的を有している人
6. 探求心を持ち、生涯にわたって学修を継続し自己を磨く意思がある人

*基礎学力について

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について1科目以上修得し身につけている学力をさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴、公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科教育目標に基づき、卒業のために、以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊重と個人の尊厳を基盤とした幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観を持ち、優れたコミュニケーション能力を身につけている。
2. 言語聴覚療法に必要な基礎的専門知識と技術を修得し、科学的思考のもと実践する能力を身につけている。
3. リハビリテーションの概念を深く理解し、保健・医療・福祉をはじめ多様な分野の専門職種と連携・協働し、対象者中心のチームアプローチを実践する能力を身につけている。
4. リハビリテーション専門職として、地域および国際的な視野でリハビリテーションの発展に貢献する能力を身につけている。
5. 常に変化する社会の要請を理解し対応できるよう生涯にわたって研鑽に努め、自らの専門領域を発展させる姿勢と自己学修力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 医療人に求められる幅広い教養を持った人間性、専門教育の基盤となる汎用的技能、倫理観やコミュニケーション能力を形成するための全学教育科目を主に1年次から2年次にかけて配当する。
2. 1年次から2年次にかけて言語聴覚療法の基礎および関連する一般医学を理解するリハビリテーション基礎科目、2年次から4年次にかけて各障害に対する評価方法および治療技法を学修する言語聴覚療法専門科目を配当し、言語聴覚療法に必要な専門知識と技術を段階的かつ体系的に学修できるよう編成する。さらに、修得した言語聴覚療法の質を高め、効果的に対象者に提供できるよう、1年次また3年次から4年次にかけて言語聴覚療法マネジメントに関わる科目を実施する。
3. 言語聴覚士としての基本的態度と志向性、また臨床実践能力を養うために、医療機関および保健・福祉施設での臨床実習を2年次から4年次にかけて実施する。臨床実習は、2年次に言語聴覚士の役割や業務内容などを学ぶ見学実習、3年次に対象者の障害把握に用いる評価方法に関する評価実習、4年次に評価診断および訓練・指導・支援を修得する総合実習を配当する。
4. チーム医療に必要な協調的実践能力を育成するために、多職種の理解と連携・協働のあり方を学ぶ学部・学科横断型科目を1年次から4年次にかけて段階的に展開する。
5. 近隣地域と連携して、住民の健康に関する諸課題を発見・解決に取り組む3学科合同科目を3年次から4年次にかけて配当する。また、3年次に地域で言語聴覚療法を展開する上で必要となる制度や生活環境の整備から、介入の基本と実践方法を学ぶ地域言語聴覚療法学を配当する。さらに、外国語や異文化理解に関する全学教育科目を配当し、リハビリテーション専門職として国際的な視野で活躍できる能力を涵養する。
6. 学修方法では、1年次から実践活動、少人数によるゼミナールなどのアクティブラーニングを積極的に取り入れ、科学的思考による問題解決能力、創造的思考力、生涯にわたる学修力を涵養する。

7. 自律的かつ主体的にキャリア形成を实践できる力を育成するために、1 年次から 4 年次にかけて、キャリアビジョン形成と多様なキャリア選択を支援するキャリア教育を正課内外で実施する。
8. 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、ルーブリックを用いたレポート評価、実技試験、学修成果物などに対する直接評価、学修成果について学生本人の認識を通じて確認する間接評価、または直接評価と間接評価を組み合わせた評価を実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

リハビリテーション科学部言語聴覚療法学科では、学位授与の方針の要件を修得し、社会の要請と期待に応えて地域や人々の健康の向上に貢献できる言語聴覚療法専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 言語聴覚療法を学ぶために必要な基礎学力*を有している人
2. 論理的に思考・判断し、それを表現することができる人
3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を有している人
4. 生命を尊重し、他者を大切に思う心があり、良識ある行動がとれる人
5. 社会や人に関心があり、言語聴覚士として健康問題の解決を図る意欲と明確な目的を有している人
6. 探求心を持ち、生涯にわたって学修を継続し自己を磨く意思がある人

*基礎学力について

高等学校等で修得する英語、数学、国語を基盤とし、生体の構造や機能を理解するための生物、化学、物理、および大学におけるリベラルアーツ教育の基盤となる社会系科目について 1 科目以上修得し身につけている学力をさします。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科・国語・地歴、公民等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

リハビリテーション科学部の特色

リハビリテーション科学部では、急性期医療から在宅に至るいかなるシチュエーションにおいても、地域包括ケアの視点を持ち、関係職種と連携を図りながら、最先端の科学的知識を基盤とした専門技術を提供できるリハビリテーション専門職の育成を目標としています。本学部は、理学療法学科、作業療法学科および言語聴覚療法学科の 3 学科で構成されています。

授業・試験・進級・卒業に関わる事項

リハビリテーション科学部の授業科目について

すべての授業科目は、所定の授業回数と単位数が定められています。1 回の授業は 2 時間として扱われ、講義及び演習については 15 時間ないし 30 時間をもって 1 単位、実験、実習及び実技については 30 時間ないし 45 時間をもって 1 単位としています。(授業計画(シラバス)参照)

単位修得にあたって、それぞれの授業科目は必修科目と選択科目に区分されています。

必修科目…………… 卒業までに、全科目を履修し、修得しなければなりません。

選択科目…………… 卒業までに、各領域の中で定められた科目数以上を履修し、修得しなければなりません。

履修について

授業科目の単位を修得するには、その科目を履修登録することから始まり、授業に出席し、試験に合格しなければなりません。(pp.19～28 および「リハビリテーション科学部履修規程」pp.247～250 参照)

- ① 履修登録…………… 各学期の初めに、単位を修得しようとする科目について届け出なければなりません。
- ② 履修…………… 履修登録した科目の所定の授業回数の 70%以上に出席し、定期試験等を受験することをいいます。
- ③ 失格…………… 履修登録した科目への出席が、所定の授業回数の 70%に満たない場合、定期試験等を受験する資格がないことをいいます。
- ④ 公欠席…………… 忌引き、卒業後の進路に関わる試験を受ける場合(就職試験、大学院入試等)、あるいは教授会で特別に認められた場合は公欠席とし、欠席回数に算入されません。リハビリテーション科学課まで申し出てください。

単位の「修得」について－Ⅰ

定期試験等を受験し、合格することで、その科目の単位を修得することができます。科目によっては、試験の成績にレポート(課題)の評価、授業の受講態度などが加味され、総合的に評価されます。(pp.19～28 および「リハビリテーション科学部履修規程」pp.247～250 参照)

- ① 定期試験…………… 多くの授業科目は、定められた試験期間中に試験を行います。異なる時期に実施したり、レポートの提出を求められる場合があります。
- ② 成績評価…………… 80 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」、60 点未満を「不可」とし、優・良・可を合格、不可を不合格とします。
- ③ 修得…………… 定期試験等の結果、60 点以上の評価を得て合格し、その科目の単位を認定されることをいいます。

単位の「修得」について－Ⅱ

定期試験の結果、不合格だった場合や、定期試験をやむを得ず欠席した場合には、それぞれ再試験、追試験が実施されます。別掲(p.95)のフローチャート(履修登録から単位修得までの流れ)を併せて参照してください。

- ① 再試験…………… 定期試験の結果、60 点未満の評価で不合格だった場合に受験します。再試験日の 2 日前までに証明書発行機で受験手続きを行ってください。受験料は 1 科目につき 2,000 円です。再試験に合格した場合、成績は「可」の評価となります。実施日程は i-Portal で確認してください。
- ② 試験欠席届…………… 定期試験を受験できなかった場合、試験終了後 1 週間以内に、必要書類(診断書、事故証

明書、JR など公共交通機関発行の遅延証明書など)を添付の上、「試験欠席届」をリハビリテーション科学課に提出してください。「試験欠席届」を提出したものの、欠席の理由が正当と認められなかった場合、追試験受験手続きを完了しなかった場合および追試験を欠席した場合は、該当する授業の以後の追試験は認められず、成績評価は 0 点となります。

- ③ 追試験…………… 定期試験を欠席し、その欠席理由が正当と認められた場合に受験できます。「試験欠席届」および「追試験申込書」の提出など所定の手続きが必要ですので、リハビリテーション科学課に申し出てください。なお、受験料は不要です。実施日程は i-Portal で確認してください。
- ④ 履修無効…………… 定期試験を欠席し、試験終了後 1 週間以内に「試験欠席届」が提出されない場合は、その授業科目の履修が無効となります。必修科目が「履修無効」の場合、「留年」になります。選択科目が「履修無効」の場合、単位を修得するためには、次年度以降に「再履修」しなければなりません。定期試験を欠席した場合は、必ず「試験欠席届」をリハビリテーション科学課に提出してください。

次の学年への進級について

進級の可否についての判定は毎年 3 月に行われます。

- ① 進級…………… 当該学年に配当されている必修科目のすべてを修得した場合に進級できます。
- ② 留年…………… 必修科目(実習科目を除く)のうち、不合格科目数が 20%を超える場合は、原則として留年となります。その場合、次年度も同一学年に留め置きとなります。単位未修得の必修科目は「再履修」しなければなりません。
- ③ 仮進級…………… 必修科目に不合格がある場合でも、必修科目(実習科目を除く)のうち、不合格科目数が 20%を超えない場合、仮進級できます。ただし、実習科目が「不合格」、または必修科目が「失格」、「履修無効」の場合は仮進級できず、留年となります。3 年次から 4 年次への進級においては、たとえ不合格科目数が 20%を越えない場合でも仮進級は認められません。
- ④ 仮進級者試験… 仮進級した場合、不合格となった必修科目について行われる試験をいいます。再試験と同様の手続きが必要となります。実施日程は i-Portal で確認してください。
- ⑤ 再履修…………… 次の場合に該当し、もう一度授業を受け直すことをいいます。
 - 1. 失格、履修無効または不合格になった選択科目を有して進級し、その授業科目の単位を修得しようとする場合。
 - 2. 留年した場合は、失格、履修無効または不合格になった授業科目について、その単位を修得しようとする場合。
- ⑥ 再度履修…………… 留年した場合に、すでに単位を修得している科目を再び履修することをいいます。試験を受験して前年度より高い評価を得た場合は、高い方の評価がその科目の評価となります。

卒業について

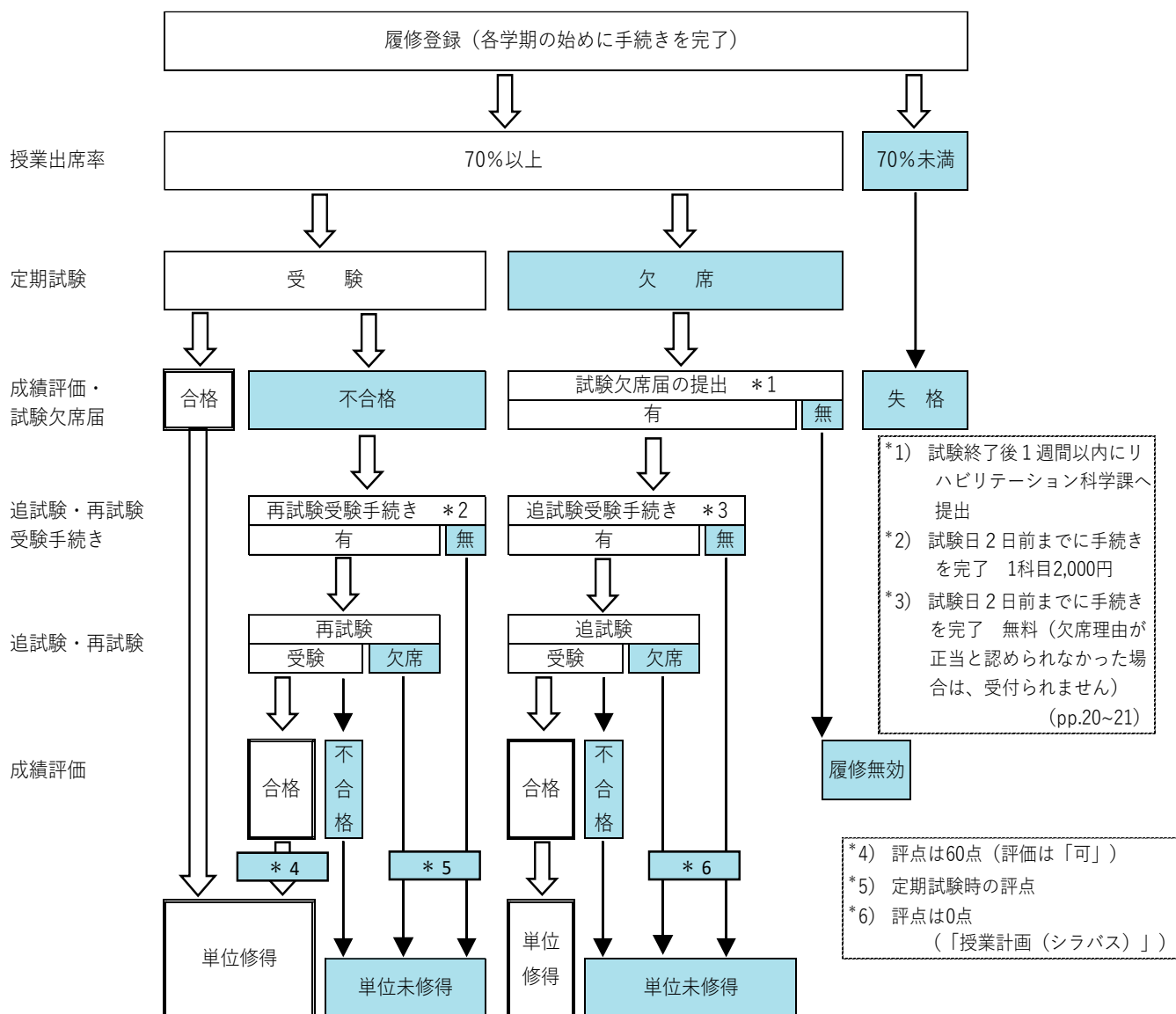
卒業するために必要な所定の単位は次の通りです。(授業計画(シラバス)参照)

理学療法学科は、129 単位以上[全学教育科目において 28 単位以上(必修科目 17 単位、選択科目 11 単位以上)、専門教育科目において 101 単位以上(必修科目 97 単位、選択科目 4 単位以上)]

作業療法学科は、132 単位以上[全学教育科目において 28 単位以上(必修科目 19 単位、選択科目 9 単位以上)、専門教育科目において 104 単位以上]

言語聴覚療法学科は、128 単位以上[全学教育科目において 25 単位以上(必修科目 14 単位、選択科目 11 単位以上)、専門教育科目において 103 単位以上(必修科目 99 単位、選択科目 4 単位以上)]

フローチャート〈履修登録から単位修得までの流れ〉



進級の基準(リハビリテーション科学部履修規程 pp.247~250)

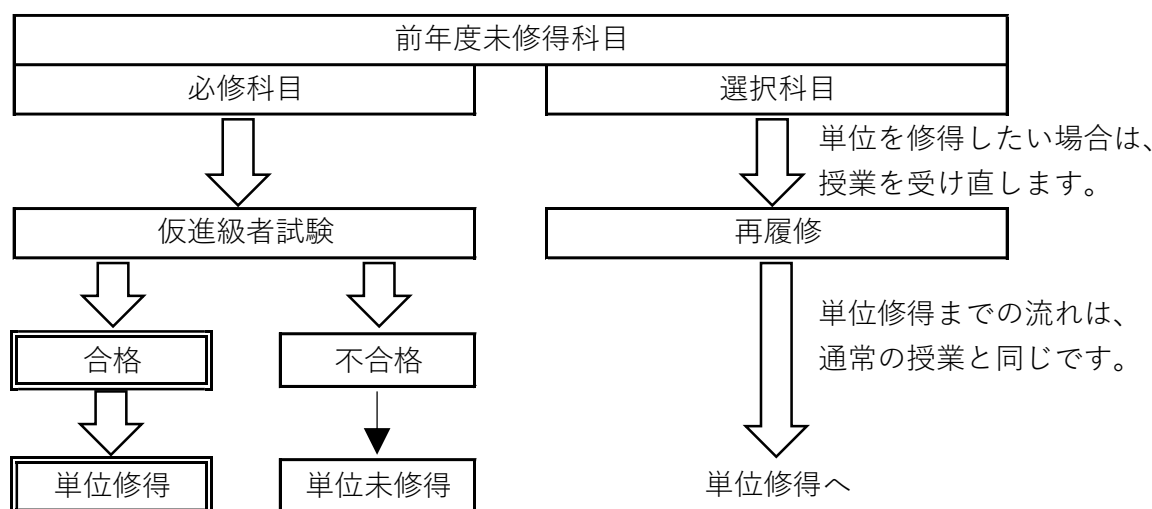
- ◎履修した全ての必修科目が合格(単位修得)の場合 進 級
- ◎必修科目(実習科目を除く)のうち、
不合格科目数が 20%を超えない場合 仮進級
(但し、第 4 学年への仮進級は認めない。)
- ◎必修科目(実習科目を除く)のうち、
不合格科目数が 20%を超える場合 留 年
- ◎実習科目が不合格、必修科目に失格・履修無効がある場合 留 年

仮進級の場合の単位修得について

必修科目に不合格がある場合でも、不合格必修科目数を考慮して仮進級が認められることがあります。その場合、前年度未修得科目は、以下の取り扱いで単位修得します。

- ① 仮進級者に対して仮進級者試験を行う。
- ② 受験手続きは試験実施の 2 日前までとする。(1 科目 2,000 円)
- ③ 合格者の評価は「可」とする。
- ④ 選択科目は仮進級者試験を行わないので、単位修得を希望する場合は再履修となる。
- ⑤ 仮進級者試験に不合格の場合、次年度に仮進級者試験を再度受験する。

前年度未修得科目がある場合の単位取得までの流れ



国家試験

理学療法士及び作業療法士法(昭和 40 年 6 月 29 日法律第 137 号)の第二章第三条に「理学療法士又は作業療法士になろうとする者は、理学療法士国家試験又は作業療法士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない」とあるように、理学療法士、作業療法士を目指す者は国家試験を受験し、合格しなければいけません。本学の理学療法学科および作業療法学科を卒業した者には、それぞれ理学療法士国家試験、作業療法士国家試験の受験資格が与えられます。

言語聴覚士法(平成 9 年 12 月 19 日法律第 132 号)の第二章第三条に「言語聴覚士になろうとする者は、言語聴覚士国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けなければならない」とあるように、言語聴覚士を目指す者は国家試験を受験し、合格しなければいけません。本学の言語聴覚療法学科を卒業した者には、言語聴覚士国家試験の受験資格が与えられます。

1. 試験内容

国家試験の形態は筆記試験(全問選択問題)です。

理学療法士国家試験、作業療法士国家試験の出題内容は、ともに(1)一般問題、(2)実地問題の 2 部構成となっており、総問題数は 200 問ほどです。(年度ごとに異なる)

- (1) 一般問題(理学療法・作業療法共通基礎分野 約 100 問、各専門分野 約 60 問)

一般問題は、解剖学、生理学、運動学、病理学概論、臨床心理学、リハビリテーション医学(リハビリテーション概論を含む)、臨床医学大要(人間発達学を含む)および理学療法または作業療法に関する問題が出題されます。

(2) 実地問題(各専門分野 約 40 問)

実地問題は、運動学、臨床心理学、リハビリテーション医学、臨床医学大要(人間発達学を含む)および理学療法または作業療法に関する問題が出題されます。

言語聴覚士国家試験の試験科目は、基礎医学、臨床医学、臨床歯科医学、音声・言語・聴覚医学、心理学、音声・言語学、社会福祉・教育、言語聴覚障害学総論、失語・高次脳機能障害学、言語発達障害学、発声発語・嚥下障害学、聴覚障害学の 12 科目です。総問題数は 200 問です。

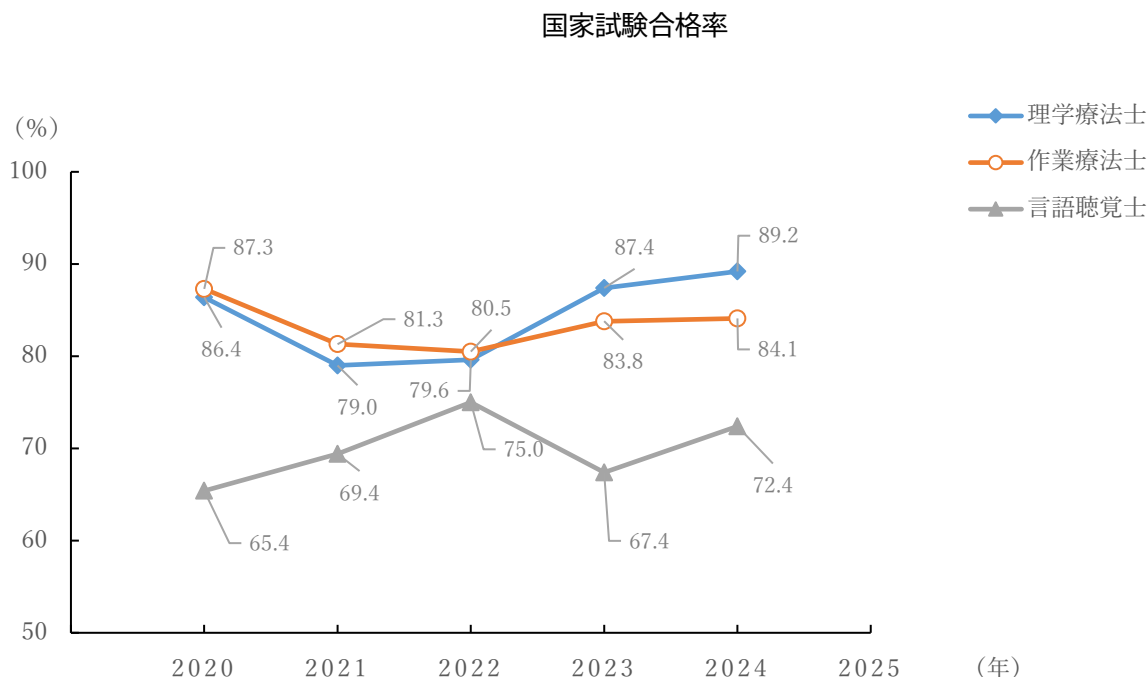
2. 理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の国家試験実施要領の閲覧

理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の国家試験実施要領は、厚生労働省ホームページに毎年公開されています。ホームページのアクセスは以下のとおりです。

http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/

3. 国家試験合格率の推移

過去 5 年間の理学療法士、作業療法士および言語聴覚士の国家試験合格率を以下に示します。(厚生労働省資料より)



理学療法学科の特色

理学療法学科では、年齢を問わず住民が地域に根差して豊かで活力ある生活を営み、生き生きと社会に参画できるようにサポートする人材育成を目指します。すなわち、生まれながらにして身体に障害を有する人、病気やケガによって身体に障害を有した人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活を対象に、身体機能の獲得・回復と日常生活活動の向上を目標として、関係職種と連携を図りながら、理学療法を提供できる理学療法士を育成します。

そのために本学科では、単に理学療法に関する専門知識や技術を教授するに留まらず、医療人に求められる豊かな人間性、柔軟に対応できる思考力と行動力、強い探究心と豊かな創造力についても涵養していきます。

カリキュラムの特色

本学科のカリキュラムは、医療人に必要な人間性を育てる全学教育科目と、理学療法に関する専門知識と技術を修得する専門教育科目から構成されています。1年次には全学教育科目を主として履修していきますが、それと並行して解剖学、生理学、運動学といった理学療法の基礎となる専門基礎科目、理学療法士として必要な態度を身につける導入科目であるプロフェッショナリズム入門や理学療法概論／概論演習、医療機関における理学療法業務を理解する臨床実習Ⅰを配置し、早期に専門的な学修に対する動機付けを図れるように配慮しています。2年次からは専門教育科目の割合が増え、主に整形外科や神経学、内科学といった臨床医学系科目と理学療法基礎評価学、運動療法といった実際の技術を身につける科目が配置されています。3年次には様々な疾患や障害に対する理学療法治療学系科目と演習を配置し、より専門的な知識と技術を習得できるようにしています。専門科目については一部クォーター制(四半期で講義が終わる)を導入し、短期間で集中的に学べるようにしています。

また、本学科の重要な教育目標である「地域社会で活躍できる能力」「多職種連携の理解」を達成するために、1年次には多職種連携入門、2年次には障がい者当事者論や地域で暮らす障がい者や高齢者の生活の様子について理解を深める臨床実習Ⅱ、3年次には地域理学療法学・演習に加えて、多職種連携演習、地域生活支援演習、4年次には全学連携地域包括ケア実践演習や地域リハビリテーション特講などを配置し、4年間を通じて基礎的な知識から応用的な実践まで深く学べるようにしています。

3、4年次の研究セミナーについては、実験やデータ収集を行ういわゆる卒業研究は選択科目とし、卒業後に臨床現場で必要とされる臨床研究の統計的手法を学ぶ演習科目や症例検討を行うために必要な臨床推論スキルを身につける演習科目の中から自分の目指す進路に合わせて選択できるようにしました。そして3年次後期から4年次にかけて理学療法に関する総合的な臨床実習ⅢおよびⅣを配置し、体系的に学習できるように編成しています。

臨床実習

理学療法学科では、各学年にて臨床実習を行い、講義で学んだ内容を実践場面で活かせるよう取り組みます。各学年での実習概要は以下のとおりです。

(1) 臨床実習Ⅰ(1年次通年:事前講義、事後講義と施設見学 2日間、医療機関)

医療機関における理学療法の実際を見学し、理学療法士の業務や社会的役割について理解を深めます。また、理学療法士として適切な言動や態度を身につけることも目標の一つです。事前講義では、理学療法の実際の講義を受けます。施設見学は、事前のグループワークで行動目標、達成目標を定めて臨みます。見学後は、施設見学での学びの共有や、理学療法に関する体験学習を通して学びの定着を目指します。

(2) 臨床実習Ⅱ(2年次後期:2週間、保健・福祉施設)

保健・福祉施設における理学療法士の業務や社会的役割、さらには対象者の生活や思いについて理解を深めます。理学療法士が実践している基本的業務を体験するほか、関係職種の業務見学及び体験、各種会議や行事への参加を通じて、対象者がその人らしく日常生活を送るために必要な関りを学びます。これらの経験を通じて医学的リハビリテーションにおける理学療法に目的理解につなげます。

（3）臨床実習Ⅲ、Ⅳ（3 年次後期：8 週間、4 年次前期：9 週間、医療機関）

臨床実習指導者のもとで実際に患者を担当し、一連の理学療法過程について体験学習します。実習前には、理学療法を実施するうえで身につけておかなければならない知識や技術を確認する目的で、実技テスト（Pre OSCE）を行います。

また、実習Ⅳ終了後には、実習中に身につけた知識や技術を確認する目的で、実技試験（Post OSCE）を実施します。実習終了後は、学内で報告会を実施し、実習で学んだことをまとめます。

卒業後の進路

2023 年度卒業生の進路

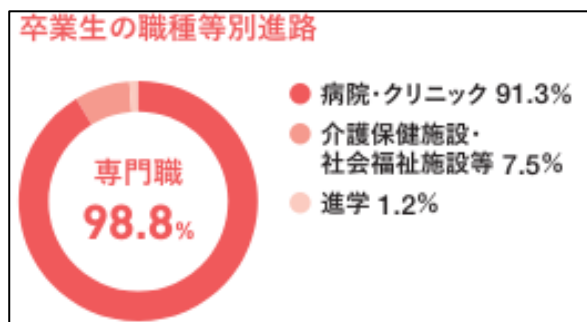
●保健・医療機関	
【北海道】	あんざい整形外科クリニック、さっぽろ下手稲通整形外科、イムス札幌消化器中央総合病院、ひらぎし通り整形外科、イムス札幌内科リハビリテーション病院、愛全病院、加谷整形外科スポーツクリニック、勤医協中央病院、宮の沢整形外科クリニック、宮の沢脳神経外科病院、五輪橋整形外科病院、交雄会新さっぽろ病院、江別病院、札幌スポーツクリニック、札幌孝仁会記念病院、札幌医科大学附属病院(研修センター)、真栄病院、札幌山の上病院、札幌秀友会病院、札幌整形外科、札幌整形循環器病院、札幌西円山病院、東苗穂病院、札幌明日佳病院、時計台記念病院、新札幌パウロ病院、新札幌整形外科病院、静和記念病院、中村記念病院、八木整形外科、北海道大学病院、北樹会病院、花川病院、オホーツク海病院、旭川リハビリテーション病院、伊達赤十字病院、岩見沢市立総合病院、江別谷藤病院、岩見沢北翔会病院、札幌病院、市立函館病院、十勝リハビリテーションセンター、製鉄記念室蘭病院、滝川脳神経外科病院、東北海道病院
【北海道外】	横浜旭中央総合病院、蒲田リハビリテーション病院、国立病院機構中国四国グループ、千葉きぼーるクリニック、新横浜リハビリテーション病院、明大前整形外科クリニック、東戸塚記念病院、板橋中央総合病院、東京品川病院
●介護保険施設・社会福祉施設など	
【北海道】	介護老人福祉施設ら・ぱーす、楽和ケアセンター、介護老人保健施設ふらの、釧路市児童発達支援センター、済生会小樽病院 みどりの里
【北海道外】	福祉楽団

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

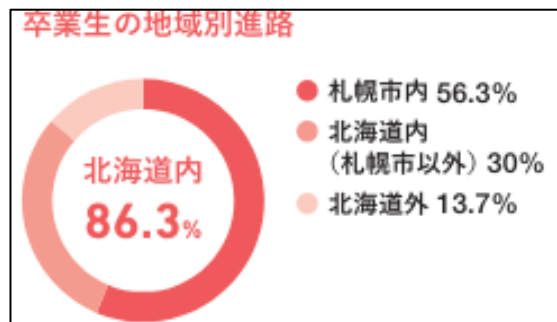
キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 年度実績)

4月	就職ガイダンス(4年)	10月	コミュニケーション養成講座(2・3年)
	キャリアガイダンス(3年)	11月	コミュニケーション養成講座(2・3年)
6月	キャリアガイダンス(3年)	1月	内定者講話(3年)
7月	キャリアガイダンス(3年)	2月	卒業生講話(2年)
9月	キャリアガイダンス(3年)		キャリアガイダンス(2・3年)
	就職ガイダンス(4年)	3月	キャリアガイダンス(2・3年)
	就職相談会(4年)		

■理学療法学科卒業生の職業等別進路先 (2023 年度)



■理学療法学科卒業生の地域別進路先(2023 年度)



作業療法学科

作業療法学科の特色

作業療法学科は、生命誕生から死に至るまでのさまざまな人生のステージにおいて、障害を有する人や、それらが予測される人に対して、日常生活の中のさまざまな作業の中で個人の有する生産的な側面を引き出し、内面の力に働きかけながら、可能な限り生き生きとした人生を送るために具体的な能力を向上させることや、失われた能力等に対する代償的な環境調整を担える作業療法士を育成することを目標としています。そのためには、個々の意思を尊重しつつ、全人的な働きかけを通して展開していくことを重視します。

少子化や高齢化の進展および医学の発展に伴う疾病構造の変化によって、リハビリテーションへの関心や期待は増々大きくなることが予測されます。作業療法学科では、関連する領域や分野との学術や研究交流を図りながら、科学的基盤に基づく作業療法学の進化や深化の促進(知識・技術の高度化)に取り組みます。また、同時に豊かな創造力や人を思いやる心を育みます。このような流れから、作業療法学科では 2019 年度より「音楽療法士コース」が設置されました。

カリキュラムの特色

4年間の履修の流れ

	1年次	2年次	3年次	4年次
医療人としての教養	保健・医療・福祉の理解 全学部が共通で学ぶ「全学教育科目」で、保健・医療・福祉に関する幅広い分野を学びます。	医療コミュニケーション 医療人として必要とされる基本的なコミュニケーション能力を身につけます。	多職種連携の理解 1・2年次で身につけた保健・医療・福祉に関する幅広い知識やコミュニケーション能力に基づいて、他学部他学科の学生とのディスカッションなどを体験します。	
基礎科目	人体の機能と構造 「生理学」「解剖学」など人体の機能と構造に関する理解を深めます。	病気と障害の理解 「内科学」「神経学」「小児科学」などの分野ごとに、さまざまな病気や障害の特徴などを学びます。		
専門科目	リハビリテーションの基礎 リハビリテーションの基本的概念や歴史的背景、さまざまな障害の分類、作業療法の基礎的内容などを学びます。	作業療法の検査・測定法 身体機能・精神機能やその人を取りまく環境など、さまざまな要因を検査・測定する方法を学びます。	作業療法の計画と実践 さまざまな病気や障害の理解に基づいて、作業療法計画の立案や実際のアプローチを実践的に学びます。	地域医療と作業療法 障害がありながら、地域社会で豊かな生活が送れるよう、地域生活支援や就業援助などについて学びます。
臨床実習	臨床見学 入学後の早い段階から、実際の医療機関や保健・福祉施設などを見学し、作業療法の概要と役割などを学びます。	OSCE※ 検査・測定実習 様々な検査・測定法に関する知識と技術に基づいて5週間の実習に臨みます。	OSCE※ 総合臨床実習 1 作業療法全般への理解に基づいて、8週間の長期実習に臨みます。	OSCE※ 総合臨床実習 2 その人にとって重要な作業を取り入れたアプローチを経験するために、8週間の長期実習に臨みます。
				地域実習 地域の施設での実践を体験することを目的に2週間の実習に挑みます。

※OSCE (Objective Structured Clinical Examination : 客観的臨床能力試験、通称「オスキー」と呼ばれます。)「オスキー」とは、検査技能や患者さんとの接し方を評価する実技テストのことです。

上記図は、4年間の履修の流れを示しています。

おもな特色としては、次の4つがあげられます。

1. 医療人としての教養修得や役割の理解を促すこと。
2. 基礎科目や専門科目において、高度・先進知識や技術(人の構造や機能の側面、能力的な側面、意味的な側面)の修得を促すこと。
3. 専門科目において、双方向の授業形態(グループワーク等)を通して、コミュニケーション能力および主体性や協調性を培う機会の提供を行い、そこから生み出される成果を促すこと。
4. 段階的に学内で学んだ知識・技術や態度を、実践の場での経験を通して統合できる臨床実習の提供。

臨床実習

(1)臨床実習Ⅰ(臨床見学)(1 年次通年:1 週間、医療機関、保健・福祉施設の何れか)

臨床実習指導者のもとで医療機関や保健・福祉施設などを見学し、リハビリテーションとその中に位置づけられる作業療法の概要と役割を学びます。見学や体験を通して作業療法のイメージを具体化することや、基本的なコミュニケーション技術、医療人としての心構えを学ぶことを目的とします。

実習前後において、ガイダンスや学習会、報告会等を開催し、学習意欲の向上を図ります。

(2)臨床実習Ⅱ(検査・測定実習)(2 年次後期:5 週間、医療機関、保健・福祉施設の何れか)

臨床実習指導者のもとで対象疾患に対する検査を安全かつ確実に実施します。情報収集活動、面接や行動観察、検査・測定などから得られた情報の整理を行い、基本的な検査技法を身につけます。同時に、評価者としての責任のある態度や行動を身につけることも目的としています。また、臨床実習指導者による作業療法実践場面の見学やその後の質疑を通して、一連の作業療法過程を経験・学習します。実習前には、総合的に知識や技術が身についているかを確認する目的で、実技テスト(OSCE)を行います。

実習終了後は、学内で報告会を実施し、実習で学んだことをまとめます。

(3)臨床実習Ⅲ(総合臨床実習)(3 年次後期:9 週間、医療機関、保健・福祉施設の何れか)

臨床実習指導者のもとで実際に対象者を担当し、臨床実習Ⅱ(検査・測定実習)の経験を踏まえ、対象者の生活支援・介入に必要な情報を収集し、評価計画の立案から治療プログラムの立案および治療の実施を実際に体験します。さらに、作業療法の介入を通じ、作業療法士としての資質を高めます。実習前後において、総合的に知識や技術が身についているかを確認する目的で、実技テスト(OSCE)を行います。

実習終了後は、学内で報告会を実施し、実習で学んだことをまとめます。

(4)臨床実習Ⅳ(総合臨床実習)(4 年次前期:9 週間、医療機関、保健・福祉施設の何れか)

臨床実習指導者のもとで実際に対象者を担当し、臨床実習Ⅲ(総合臨床実習)の経験を踏まえ、対象者の生活において重要な作業の意味を考慮した作業療法実践を学びます。対象者の生活支援・介入に必要な情報を収集し、評価計画の立案から治療プログラムの立案や治療の実施および再評価を実際に体験します。作業療法士としての資質を高めるとともに、専門職としての知識・技術・態度を深化させ、統合する能力を養います。実習前後において、総合的に知識や技術が身についているかを確認する目的で、実技テスト(OSCE)を行います。

実習終了後は、学内で報告会を実施し、実習で学んだことをまとめます。

(5)臨床実習Ⅴ(地域実習)(4年次前期:2 週間、医療機関、保健・福祉施設の何れか)

臨床実習指導者のもとで作業療法が行われる地域の施設での実践を体験することを目的としています。具体的には、業務内容を理解や、対象者の支援およびサービスに関してどのような業務が行われているかを把握します。また、対象者の全体像や支援計画および支援経過について臨床実習指導者から学びます。

実習終了後は、学内で報告会を実施し、実習で学んだことをまとめます。

卒業後の進路

2023 年度卒業生の進路

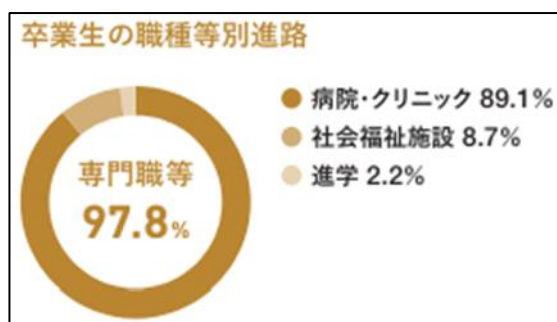
●保健・医療機関	
【北海道】	イムス札幌消化器中央総合病院、ディオクリニック、イムス札幌内科リハビリテーション病院、林下病院、愛全病院、交雄会新さっぽろ病院、札幌太田病院、札幌溪仁会リハビリテーション病院、札幌禎心会病院、中村記念南病院、中村記念病院、定山溪病院、東苗穂病院、特定医療法人朋友会、旭川圭泉会病院、花川病院、岩見沢市立総合病院、岩見沢北翔会病院、江別すずらん病院、江別谷藤病院、南小樽病院、社会医療法人孝仁会、社会医療法人高橋病院、社会医療法人北斗、森山メモリアル病院、大川原脳神経外科病院、洞爺温泉病院、本田記念病院
【北海道外】	横浜旭リハビリテーション病院
●介護保険施設・社会福祉施設	
【北海道】	マーチ羊ヶ丘、社会福祉法人麦の子会、緑ヶ丘療育園
●進学	
【北海道外】	山形県立保健医療大学大学院

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

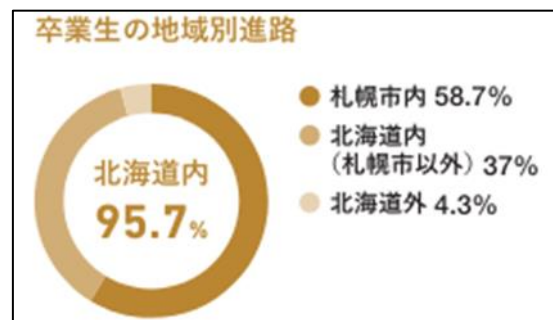
キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 年度実績)

4月	就職ガイダンス(4年)	10月	コミュニケーション養成講座(2・3年)
	卒業生講話(4年)	11月	コミュニケーション養成講座(2・3年)
	キャリアガイダンス(3年)	2月	キャリアガイダンス(2・3年)
6月	キャリアガイダンス(3年)	3月	キャリアガイダンス(2・3年)
7月	キャリアガイダンス(3年)		
9月	キャリアガイダンス(3年)		
	就職ガイダンス(4年)		
	就職相談会(4年)		

■作業療法学科卒業生の職種等別進路先 (2023 年度)



■作業療法学科卒業生の地域別進路先(2023 年)



言語聴覚療法学科の特色

近年、高齢化や疾病構造の変化などにより、言語障害や聴覚障害の疾病構造が多様化し、高度なリハビリテーション技術や、援助の必要性・重要性が高まっています。

言語聴覚士は、これら言語聴覚障害および摂食嚥下機能障害のリハビリテーションに携わる専門職業人として、医療機関を中心に、福祉や教育の各分野において、音声言語聴覚および摂食嚥下機能に障害のある人々に対する訓練や治療、これらに必要な検査、本人およびその家族に対する助言・指導を行います。また、介護保険制度の導入に伴い、介護分野においても言語聴覚士の活躍が期待されています。

今後の超高齢社会における高齢化率の更なる進展、疾病構造の変化に伴い、これらの業務に携わる人材の確保や資質の向上が益々重要となっています。言語聴覚療法学科は、関連する領域や分野との研究交流を行い、言語聴覚障害に対する新たな理論の構築や、評価・治療システムの開発を可能とする教育を展開しています。

カリキュラムの特色

- ① 言語聴覚士養成および言語聴覚学発展を目的とするカリキュラムを展開します。言語聴覚士国家試験受験資格取得に必要な指定規則に定められた科目を配当します。
- ② 1 年次は、他者とのかわりにおける専門性の理解のため、自己認識、他者・組織・社会的ルール等にかかわる科目を配当します。さらに多文化・情報化の時代への対応を可能とする科目を配当します。
- ③ 1 年次から 2 年次にかけては、認知科学、基礎医学の履修を通して、医療に必要な基本的な知識および態度を身につけ、言語聴覚士になるための医療人・社会人としての人間教育に重点をおきます。専門性の基盤となる人体の機能・構造および声やことばの基本を理解します。
- ④ 2 年次以降は専門教育科目の体系化・構造化を図り、科目の履修目的が明確となる言語聴覚障害に関する専門領域の理解・深化を目的とした科目を配当します。
- ⑤ 3 年次は、言語聴覚障害の基本的知識と評価法および訓練法を習得することにより、専門職業人としての基本を学習します。
- ⑥ 4 年次は、臨床実習および言語聴覚士になるための総括的学習を行います。

臨床実習

(1)見学実習(2年次後期:5日間)

臨床における行動のあり方、共感の方法、実習施設での言語聴覚士の役割・職務の実際を理解するとともに、関連する職種との役割や専門についての理解を深めます。また、見学内容の報告・発表を通じて幅広い臨床のあり方を理解します。

(2)臨床技能演習(3年次後期:5日間)

評価実習にむけて、言語聴覚療法の実践に必要な技能及び態度が修得されていることを確認するための技能修得到達度評価を実施し、自己省察を通じて補うべき能力を理解します。

(3)臨床入門 II(3年次後期:5日間)

評価実習にむけて言語聴覚士の臨床業務に必要な態度やリスク管理、記録の仕方、各種報告書の作成に関する基本的技能を修得します。実習後は態度、知識、技術に関する到達度について省察し、各自の課題解決にむけた学習計画を立案し、臨床スキルの向上をはかります。

(4)評価実習(3年次後期:25日間)

各種障害についての知識・技能・態度を統合して臨床に適用し、言語聴覚療法の評価診断の技能を修得します。実習指導者の下、評価計画の立案、情報収集(全身状態の把握を含む)、インテーク面接、障害のスクリー

ニング検査、行動観察、総合的検査、特定検査、その他の検査の実際を体験します。評価の過程で情報を適切に記録する方法を修得するとともに、評価サマリの作成を通じて、各情報の分析・藤堂の実際、報告のあり方について理解を深めます。

(5)総合実習(4年次前期:40日間)

実習指導者の下、評価結果に基づく言語治療計画の立案、科学的根拠に基づく治療法の選択、各治療法の優先順位の決定、基本的な言語治療の実施と記録の実際を修得します。最終的に臨床経過報告書の作成を通じて学びをまとめ、報告のあり方について理解を深めます。

卒業後の進路

2023 年度卒業生の進路

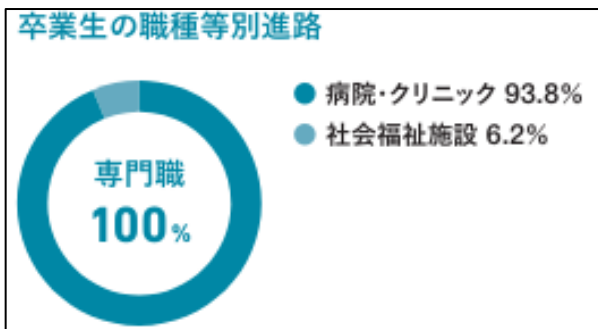
●保健・医療機関	
【北海道】	JCHO 北海道病院、宮の沢明日佳病院、花川病院、イムス札幌内科リハビリテーション病院、交雄会新さっぽろ病院、札幌西円山病院、札幌溪仁会リハビリテーション病院、札幌禎心会病院、札幌徳洲会病院、札幌明日佳病院、氏家記念こどもクリニック、時計台記念病院、東苗穂病院、柏葉脳神経外科病院、北樹会病院、北海道脳神経外科記念病院、市立函館病院、十勝リハビリテーションセンター、森山病院、西堀病院、千歳豊友会病院、島田脳神経外科、北海道勤労者医療協会
【北海道外】	横浜狩場脳神経外科、岩手県医療局、熊本託麻台リハビリテーション病院、種子島医療センター
●介護保険施設・社会福祉施設など	
【北海道】	こどもリハビリセンターコルリ、札幌東川下福祉会

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

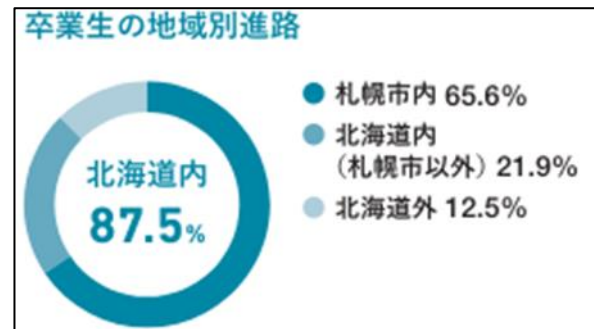
キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 年度実績)

4月	就職ガイダンス(4年)	10月	コミュニケーション養成講座(2・3年)
	キャリアガイダンス(3年)	11月	コミュニケーション養成講座(2・3年)
6月	キャリアガイダンス(3年)	12月	卒業生講話(2年)
7月	キャリアガイダンス(3年)	2月	キャリアガイダンス(2・3年)
9月	キャリアガイダンス(3年)	3月	キャリアガイダンス(2・3年)
	就職ガイダンス(4年)		
	就職相談会(4年)		

■言語聴覚療法学科卒業生の職種等別進路先 (2023 年度)



■言語聴覚療法学科卒業生の地域別進路先 (2023 年度)



医療技術学部

教育理念

本学の教育理念を基本として、最先端の科学的知識を基盤とした臨床検査の専門職の養成を図る教育を推進する。科学的専門知識と技術の開発・教授に留まらず、「考える力」を駆使する課題解決能力に秀でた人材の養成と、また、保健・医療・福祉の連携・統合を意識し、広い視野を備えた専門職業人の養成により、地域・国際社会ならびに人類の健康と幸福に貢献することを医療技術学部臨床検査学科の教育理念とする。

教育目的

医療技術学部臨床検査学科の教育理念に沿って、最先端の科学的知識を基盤とする専門知識と技術に裏打ちされた課題解決能力を身につけ、確固たる倫理観と専門性に基づいて保健・医療・福祉の分野で社会に貢献できる専門職業人としての臨床検査技師の養成を本学科の教育目的とする。

教育目標

医療技術学部臨床検査学科の教育理念・教育目的に基づいて、以下の教育目標を定める。

1. 医療人としての豊かな人間性と高い倫理観の涵養
2. 高い専門知識と技術の修得
3. 生涯にわたり自ら研鑽し向上する意欲の涵養
4. チーム医療の一員として協調性を持って職責を果たす能力の修得
5. 問題提起と解決能力の涵養

医療技術学部臨床検査学科三方針

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

医療技術学部臨床検査学科の教育目標に基づき、卒業のために以下の要件を満たすことが求められる。

1. 生命の尊重を基盤とした豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を身につけている。
2. 臨床検査に必要な知識と技術を修得し、先進・高度化する医療に対応できる実践能力を身につけている。
3. 保健・医療・福祉の各分野の役割を理解し、チーム医療の一員としての自覚とそれを実践するための専門性と協調性を身につけている。
4. 臨床検査のスペシャリストとして、進歩や変化に常に関心を持ち、生涯にわたり自己研鑽する姿勢を身につけている。
5. 多様な文化や価値観を尊重し、地域的・国際的な視野で活躍できる能力を身につけている。
6. 臨床検査学領域における様々な問題や研究課題に対し、解決に向けた情報の適切な分析、科学的思考と的確な判断ができる能力を身につけている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

医療技術学部臨床検査学科の学位授与の方針に基づき、以下の方針のもとで教育課程を編成・実施する。

1. 1年次には、医療人としての豊かな人間性と幅広い教養を養う全学教育科目、さらに、チーム医療に求められるコミュニケーション能力を養い、多職種連携に関する理解を深めることを目的とした全学部学生が合同で

おこなう科目を配当する。また、人体の構造や機能を学ぶ基礎医学科目や早期に臨床検査分野に対する動機付けを図るための臨床検査学の基礎に関する専門科目を配当する。

2. 2 年次には、臨床検査に対する理解を深め、専門知識を豊富にすることを目的とした臨床検査学の講義および実習科目を配当する。
3. 3 年次には、臨床検査技師に必要な技術を修得することを目的とした臨床検査学および関連する実習科目、さらに医療現場での臨床検査に関する知識を深め、臨床検査技師としての自覚を培うことを目的とした臨地実習を配当する。また、臨床の現場で実際に臨床検査技師が関わるチーム医療や在宅医療の理解、患者への接遇、リスクマネジメントの重要性を学ぶことを目的とした科目を配当する。
4. 4 年次には、研究を通して、科学的な思考による問題解決能力やプレゼンテーション能力を養うことを目的とした卒業研究を配当する。さらに、創造性、思考力、生涯にわたり自己研鑽する意欲を備え、指導的役割や教育・研究を担う臨床検査技師としての能力、同時に、先進・高度化する医療に対応できる能力を養うことを目的とした科目を配当する。
5. 国際的な視野で活躍できる力の育成に向けて、1 年次～4 年次にわたって英語の科目、そして 1 年次に初修外国語(ドイツ語、中国語、韓国語)を配当し、さらに、英米哲学の問題理解(哲学)、欧米の医療保険制度(医療の経済学)などの異文化理解に関する科目を配当する。
6. 学修成果を把握・評価するために、筆記試験、実技試験、ルーブリックを用いたレポート評価などを適宜実施する。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

医療技術学部臨床検査学科では、学位授与の方針の要件を修得し、医療社会の要請と期待に応じて地域や人々の健康の向上に貢献できる臨床検査専門職の養成を目標としています。そのため、以下のような資質を持った人材を広く求めます。

1. 入学後の修学に必要な基礎学力*を有している人
2. 協調性や基礎的な思考力と表現力を有している人
3. 生命を尊重し、他者を大切に思う心がある人
4. 保健・医療・福祉に関心があり、地域社会ならびに人類の幸福に貢献するという目的意識を持っている人
5. 生涯にわたって学習を継続し、自己を磨く意欲を持っている人

*基礎学力について

医療技術学部臨床検査学科では、入学後、専門科目の基礎として、生体成分の化学的特性やその測定のための化学反応を理解するための化学、検査結果の妥当性を評価するための数学・統計学、生体情報の取得のための音や電気の特性を理解するための物理学、病気による生体成分や生体情報の変化を理解するための生理学・生化学・病理学などの科目があります。すなわち、高校で学習した数学、理科(化学、生物、物理)の知識や考え方を有効に活用することが学修成果を高めることにつながります。

ここに示す「基礎学力を有し」とは、上記科目を高校で履修していることをさします。

ただし、理科 3 科目全ての履修は限定されるため、少なくとも 1 科目を履修しており、未履修の科目については合格後に本学が提供する教育プログラムを受講することを推奨します。

なお、入学者選抜区分ごとの入学希望者に求める能力、水準等の判定方法は以下のとおりです。適性を総合的に評価して入学者を選抜します。

「総合型選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「学校推薦型選抜」は、学校長等からの推薦をうけて、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレ

ゼンテーション・調査書等により評価します。また課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「一般選抜・共通テスト利用選抜」は、これまでの学習・活動履歴や人物を調査書等により評価し、学力試験により、英語・数学・理科等の多様な基礎学力を評価します。

「社会人特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価し、課題レポート・小論文などにより論理的思考力、表現力を評価します。

「外国人留学生特別選抜」は、人物ならびに目的意識と入学後の学習意欲及び日本語能力を面接・プレゼンテーション・調査書等により評価し、さらに学力試験により基礎学力を評価します。

授業・試験・進級・卒業に関わる事項

医療技術学部授業科目について

すべての授業科目は、所定の授業回数と単位数が定められています。1回の授業は2時間として扱われ、講義及び演習については15時間ないし30時間をもって1単位、実験・実習及び実技については30時間ないし45時間をもって1単位としています。

単位修得にあたって、それぞれの授業科目は必修科目と選択科目に区分されています。

必修科目……………卒業するまでに、全科目を履修し、修得しなければなりません。

選択科目……………卒業するまでに、各領域の中で定められた科目数以上を履修し、修得しなければなりません。

履修について

授業科目の単位を修得するには、その科目の履修登録をすることに始まり、授業に出席し、試験に合格しなければなりません。

- ① 履修登録……………各学期の初めに、単位を修得しようとする科目について届け出なければなりません。ただし、履修する学生の人数を制限する授業科目はGPA等による学生の選考をおこないます。
- ② 履修……………履修登録した科目の所定の授業回数の70%以上に出席し、定期試験等を受験したことをいいます。
- ③ 授業回数……………授業科目は、15回の授業回数が基本となります。シラバスに記載されている各授業科目の内容を参照してください。
- ④ 失格……………履修登録した科目への出席が、所定の授業回数の70%に満たない場合、定期試験等を受験する資格がないことをいいます。
- ⑤ 公欠席……………忌引き、卒業後の進路に関わる試験を受ける場合(就職試験、大学院入試等)、あるいは教授会で特別に認められた場合は公欠席とし、欠席回数に算入されません。医療技術学課まで申し出てください。

単位の「修得」についてⅠ

定期試験等を受験し、合格することで、その科目の単位を修得することができます。科目によっては、試験の成績にレポート(課題)や小テストの評価、授業の受講態度などが加味され、総合的に評価されます。シラバスに記載している各科目の「評価方法」を確認してください。

- ① 定期試験……………多くの授業科目は、定められた試験期間中に試験を行いますが、異なる時期での実施やレポートの提出を求められる場合があります。
- ② 成績評価……………80点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」、60点未満を「不可」とし、優・良・可を合格、不可を不合格とします。

- ③ 修得…………… 定期試験等の結果、当該授業科目の評価が可以上の成績に認定されることをいいます。

単位の「修得」について―Ⅱ

定期試験の結果が不合格だった場合、定期試験をやむを得ず欠席した場合には、それぞれ再試験、追試験が実施されます。別掲フローチャート＜履修登録から単位修得まで＞を併せて参照してください。

- ① 再試験…………… 定期試験の結果が 60 点未満だった場合、再試験の対象者となります。再試験日の 2 日前までに証明書自動発行機で受験手続きを行ってください。受験料は 1 科目につき 2,000 円です。再試験に合格した場合、成績は「可」の評価となります。実施日程は掲示で確認してください。
- ② 追試験…………… 定期試験を欠席し、その欠席理由が正当と認められた場合追試験の対象となります。「授業・試験欠席届」および「追試験申込書」の提出など所定の手続きが必要ですので、医療技術学課に申し出てください。なお、受験料は不要です。実施日程は掲示等で確認してください。
- ③ 試験欠席届…………… 定期試験を受験できなかった場合、試験終了後 1 週間以内に、必要書類(診断書、事故証明書、JR など公共交通機関発行の遅延証明書など)を添付の上、「授業・試験欠席届」を医療技術学課に提出してください。「授業・試験欠席届」を提出したものの、欠席の理由が正当と認められなかった場合、追試験受験手続きを完了しなかった場合及び追試験を欠席した場合は、該当する科目の以後の追試験は認められず、成績評価は 0 点となります。
- ④ 履修無効…………… 定期試験を欠席し、試験終了後 1 週間以内に「授業・試験欠席届」が提出されない場合は、その授業科目の履修が無効となります。必修科目が「履修無効」の場合、「留年」になります。選択科目が「履修無効」の場合、単位を修得するためには、次年度以降に「再履修」しなければなりません。定期試験を欠席した場合は、必ず「授業・試験欠席届」を医療技術学課に提出してください。

次の学年への進級について

進級の可否についての判定は毎年 3 月に行われます。

- ① 進級…………… 当該学年に配当されている必修科目のすべてを修得した場合に進級できます。
- ② 留年…………… 必修科目(実習科目を除く)のうち、不合格科目数が 20%を超える場合は、原則として留年となります。その場合、次年度も同一学年に留め置きとなります。単位未修得の科目は「再履修」しなければなりません。
- ③ 仮進級…………… 必修科目に不合格がある場合でも、必修科目(実習科目を除く)のうち、不合格科目数が 20%を超えない場合、仮進級できます。ただし、実習科目が「不合格」、または必修科目が「失格」、「履修無効」の場合は仮進級できず、留年となります。また、4 年次への進級においては、たとえ不合格科目数が 20%を超えない場合でも仮進級は認められません。
- ④ 仮進級者試験… 仮進級した場合、不合格となった必修科目について行われる試験をいいます。再試験と同様の手続きが必要となります。実施日程は掲示で確認してください。
- ⑤ 再履修…………… 次の場合に該当し、もう一度授業を受け直すことをいいます。
1. 失格、履修無効または不合格になった選択科目を有して進級し、その授業科目の単位を修得しようとする場合。

2. 留年した場合は、失格、履修無効または不合格になった授業科目で、その単位を修得しようとする場合。

卒業に必要な単位数について

【2021 年度入学生】

126単位以上[全学教育科目において29単位以上(必修科目23単位、選択科目6単位以上)、
専門教育科目において97単位以上(必修科目93単位、選択科目4単位以上)]

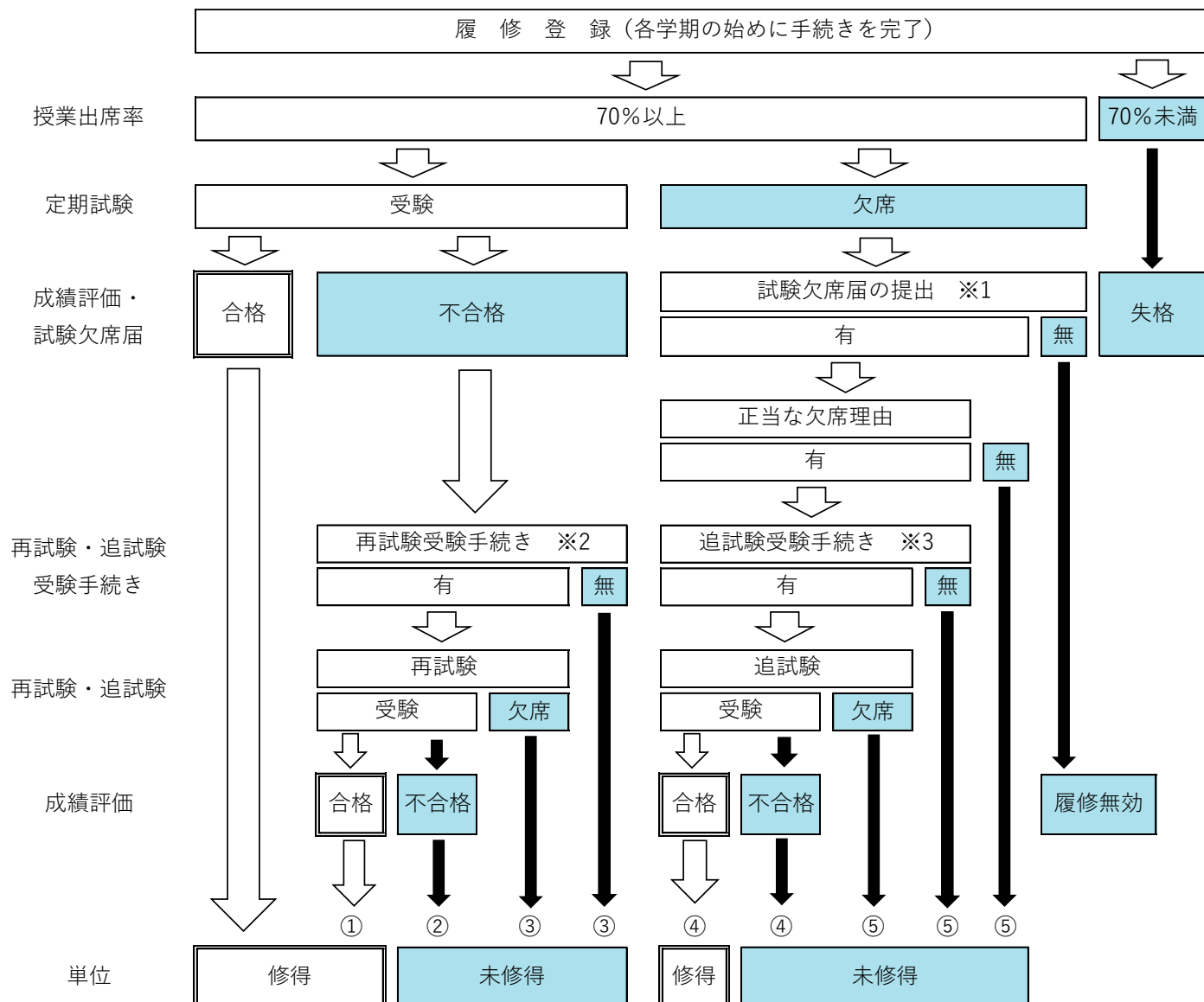
【2022年度入学生】

140単位以上[全学教育科目において29単位以上(必修科目23単位、選択科目6単位以上)、
専門教育科目において111単位以上(必修科目110単位、選択科目1単位以上)]

【2023～2025 年度入学生】

144 単位以上[全学教育科目において 30 単位以上(必修科目24 単位、選択科目6単位以上)、
専門教育科目において114 単位以上(必修科目113 単位、選択科目1単位以上)]

フローチャート〈履修登録から単位修得まで〉



※1. 試験終了後 1 週間以内に、必要書類(診断書、事故証明書など)を添付の上、医療技術学課へ提出

※2. 試験日の 2 日前までに手続き(証明書自動発行機にて受験票を購入)を完了 1 科目 2,000 円

※3. 試験日の 2 日前までに手続きを完了 無料

- ① 評点は 60 点(評価は「可」)
- ② 再試験時の評点
- ③ 定期試験時の評点
- ④ 追試験時の評点
- ⑤ 評点は 0 点

進級の基準(医療技術学部履修規程 第 15 条)

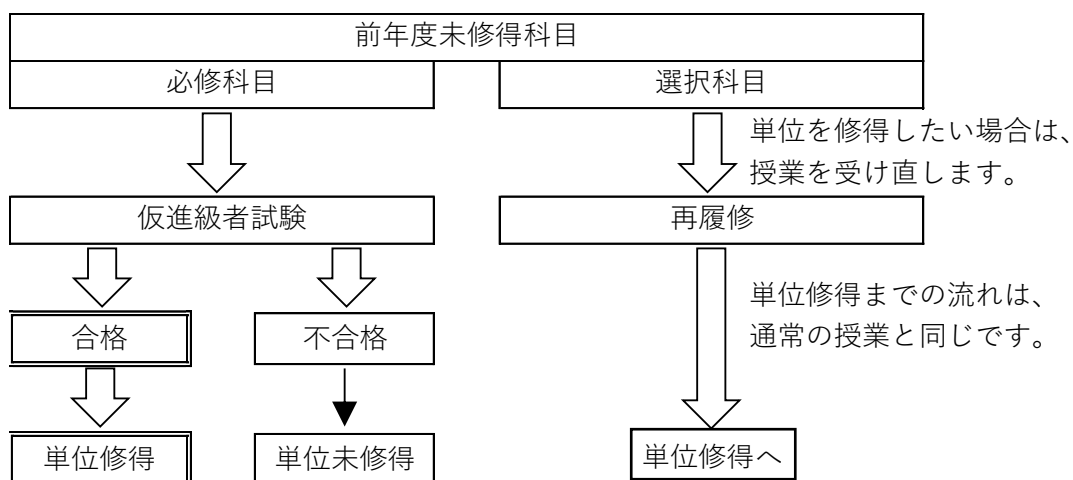
◎全ての必修科目が合格(単位修得)の場合	進 級
◎必修科目(実習科目を除く)のうち、不合格科目数が 20%を超えない場合 (但し、第 4 学年への仮進級は認めない。)	仮進級
◎必修科目(実習科目を除く)のうち、不合格科目数が 20%を超える場合	留 年
◎実習科目が不合格、必修科目に失格・履修無効がある場合	留 年

仮進級の場合の単位修得について

必修科目に不合格がある場合でも、不合格必修科目数を考慮して仮進級が認められることがあります。その場合、前年度未修得科目は、以下の取り扱いで単位修得します。

- ① 仮進級者に対して仮進級者試験を行う。
- ② 受験手続は試験実施の 2 日前までとする。(1 科目 2,000 円)
- ③ 合格者の評価は「可」とする。
- ④ 選択科目は仮進級者試験を行わないので、単位修得を希望する場合は再履修となる。
- ⑤ 仮進級者試験に不合格の場合、次年度に仮進級者試験を再度受験する。ただし、4 年次への仮進級は認めない。

前年度未修得科目がある場合の単位修得までの流れ



臨床検査技師国家試験

臨床検査技師法(昭和 33 年 4 月 23 日法律第 76 号)の第二章第三条に「臨床検査技師の免許は、臨床検査技師国家試験に合格した者に対して与える。」とあるように、国家試験を受験し、合格しなければ臨床検査技師となることはできません。本学の臨床検査学科を卒業した者には臨床検査技師国家試験の受験資格が与えられます。

1. 試験内容

臨床検査技師国家試験の形態は筆記試験(全問選択問題)です。試験科目は、1)病理組織細胞学、2)臨床微生物学、3)公衆衛生学、4)医用工学概論、5)臨床生理学、6)臨床血液学、7)臨床化学、8)臨床検査総論、9)臨床免疫学、10)臨床検査医学総論の 10 科目から出題されます。問題数は午前 100 問、午後 100 問の計 200 問です。合格は 120 点以上となります。以下に、各科目と関連する授業科目を示しますので、計画的に国家試験対策に取り組むようにしてください。(カッコ内は出題数。年度により変動があります)

(1) 病理組織細胞学(28)

関連する授業科目:解剖学、病理学、臨床病理検査学、臨床細胞診断学

(2) 臨床微生物学(22)

関連する授業科目:微生物学、臨床微生物学、微生物検査学

(3) 公衆衛生学(10)

関連する授業科目:統計学、公衆衛生学、関係法規

(4) 医用工学概論(12)

関連する授業科目:医療情報科学、医用工学概論、検査機器学

(5) 臨床生理学(26)

関連する授業科目:生理学、臨床生理学、画像検査学

(6) 臨床血液学(18)

関連する授業科目:臨床血液学

(7) 臨床化学(32)

関連する授業科目:生化学、臨床化学、核医学概論、遺伝子検査学

(8) 臨床検査総論(20)

関連する授業科目:臨床検査学総論、臨床検査管理学、寄生虫検査学演習

(9) 臨床免疫学(22)

関連する授業科目:免疫検査学、輸血・移植学

(10) 臨床検査医学総論(10)

関連する授業科目:医学概論、臨床病態学

2. 実施要領、試験問題および出題基準の閲覧

臨床検査技師国家試験の実施要領、過去の試験問題や出題基準は、厚生労働省ホームページに毎年公開されています。リンク先は以下のとおりです。

【実施要領】

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shikaku_shiken/rinshoukensagishi/

【過去の試験問題 – 第 70 回臨床検査技師国家試験 –】

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/topics/tp240424-07.html

【令和7年版臨床検査技師国家試験出題基準について – 厚労省ホームページ –】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000088793_00004.html

【試験科目と指定規則に定める教育内容との対応表】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001080966.pdf>

【出題基準】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001080955.pdf>

3. 国家試験合格率の推移

過去 5 年間の臨床検査技師国家試験の合格率の推移を以下に示します(厚生労働省資料より)。過去のデータから読み取れるように、既卒者となると合格率が大きく低下することがわかります。新卒者として国家試験に 1 回で合格することを目指して下さい。

	合格率	新卒者合格率	既卒合格率	(合格者数/受験者数)
66 回(2020)	71.5%	83.1%	21.8%	(3,472/4,854)
67 回(2021)	80.2%	91.6%	41.7%	(4,101/5,115)
68 回(2022)	75.4%	86.4%	22.4%	(3,729/4,948)
69 回(2023)	77.6%	89.5%	29.3%	(3,880/5,002)
70 回(2024)	76.8%	88.0%	26.3%	(3,800/4,946)

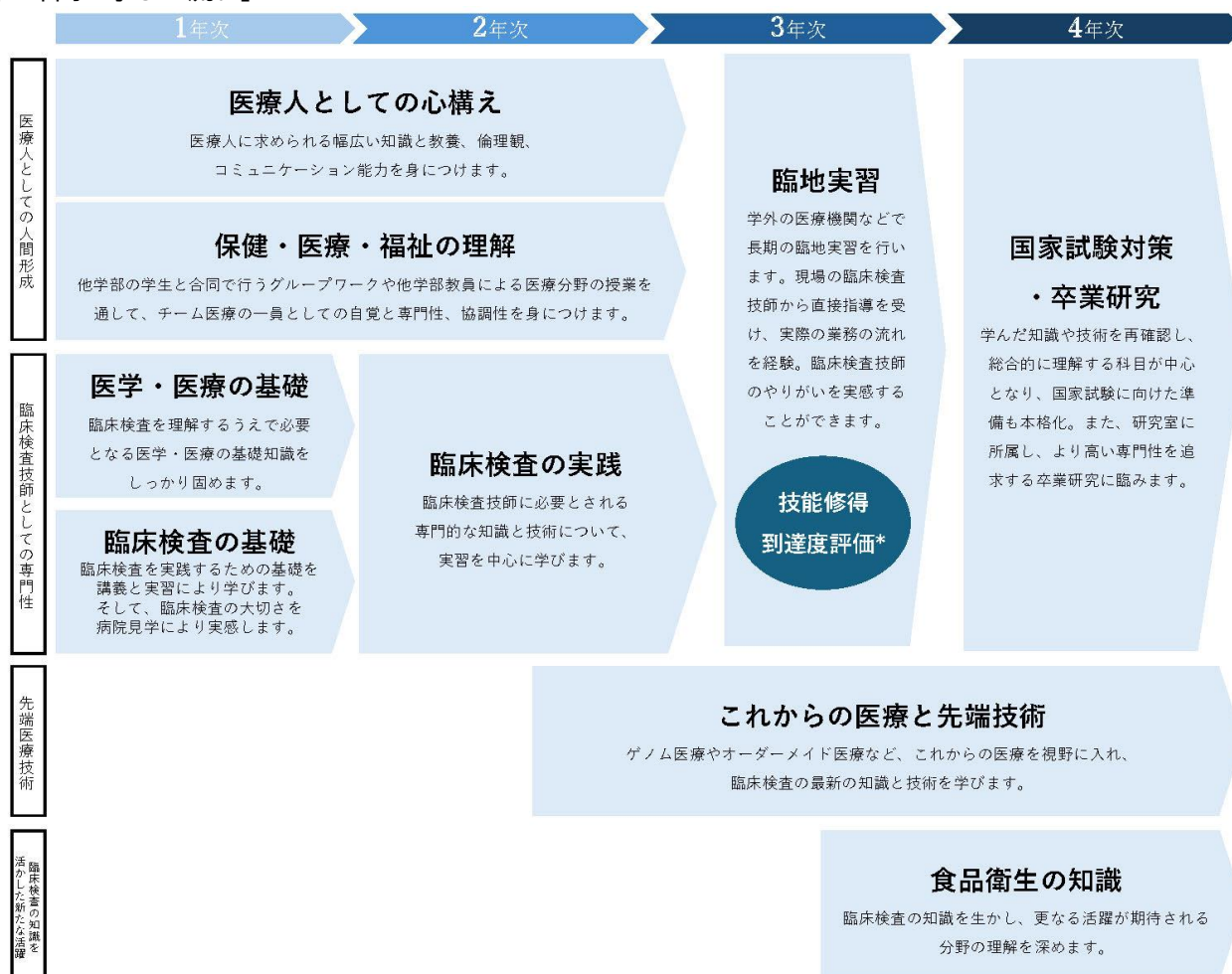
臨床検査学科の特色

臨床検査学科では、臨床検査学の知識や技術だけでなく医療人としての人間性、チーム医療や多職種連携、コミュニケーション能力など幅広く学ぶことができます。また、高度な専門性、最新の知識と技術を身につけるために、臨床検査の現場で使用されている高精度の機器を整備しており、さらに、ゲノム医療やオーダーメイド医療など先進医療への対応も視野に入れた教育環境を有しています。将来、チーム医療の一員として活躍し、これからの医療現場をリードする幅広い視野を持った臨床検査技師の養成を目指しています。

カリキュラムの特色

臨床検査学科／履修カリキュラム

[4年間の学びの流れ]



* 技能修得到達度評価：臨地実習に必要な技能・態度を備えていることを確認する実技試験です。

上記図は、4年間の履修の流れを示しています。

臨床検査学科のカリキュラムは、全学教育による医療人としての心構え、さらに保健・医療・福祉を理解する科目を1・2年次に履修し、それと並行して医学・医療・臨床検査の基礎を1年次に主に学びます。2・3年次には臨床検査の専門科目と実習を中心に学び、3年次後期には臨床検査の知識や技能、患者さんとの接し方を評価する客観的臨床能力試験(OSCE)を実施し、病院での臨地実習に臨みます。4年次は臨床検査に関する幅広い分野から1分野を選択し、卒業研究を行いながら、国家試験に備えます。

臨地実習

講義・実習で修得した知識や技術を実践場面で活かす現場力の養成を目的とし、実際の医療現場で臨床検査技師からの直接指導により臨床検査業務を実際に体験する実習です。実習は3年次後期(12月～2月の10週間)に、札幌市内をはじめ、道内外各地の地域医療をリードする医療機関で実施します。実習開始前にはOSCEにより知識と技術を評価することで、自信を持って実習に臨むことができます。実際の現場を体験することで医療人としての態度を身につけます。

資格

臨床検査学科を卒業と同時に学士(臨床検査学)の称号ならびに臨床検査技師国家試験の受験資格が得られます。

また、所定の科目単位を選択・修得することで、食品衛生管理者・食品衛生監視員の任用資格、健康食品管理士認定試験の受験資格を得ることができます。

卒業後の進路

2023 年度卒業生の進路

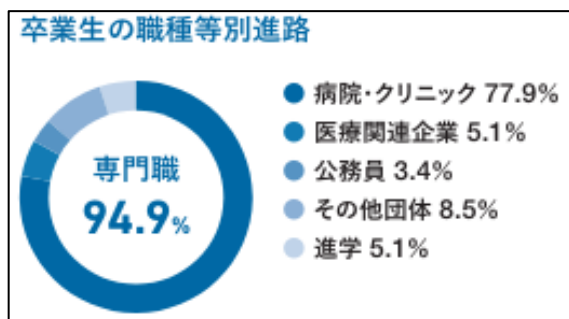
●保健・医療機関	
【北海道】	KKR 札幌医療センター、札幌しらかば台病院、イムス札幌消化器中央総合病院、手稲溪仁会病院、メディカルプラザ札幌健診クリニック、北海道循環器病院、札幌医科大学附属病院、札幌孝仁会記念病院、札幌禎心会病院、札幌東徳洲会病院、札幌北楡病院、札幌徳洲会病院、北海道大学病院、特定医療法人社団慶愛会、北見赤十字病院、はせがわ内科クリニック、旭川医科大学病院、旭川赤十字病院、王子総合病院、釧路労災病院、市立釧路総合病院、市立函館病院、日鋼記念病院、社会医療法人孝仁会、帯広厚生病院置戸赤十字病院、苫小牧市立病院函館中央病院、北海道せき損センター、北海道厚生連農業協同組合連合会
【北海道外】	岩手医科大学附属病院、春日部中央総合病院、秋田県厚生農業共同組合連合会、東京都立病院機構東戸塚記念病院、東北労災病院、東陽病院、独立行政法人国立病院機構北海道東北グループ、八戸平和病院
●企業	
【北海道】	札幌臨床検査センター、第一岸本臨床検査センター
●公務員	
【北海道】	釧路保健所、稚内保健所
●その他	
【北海道】	札幌がん検診センター、北海道健康管理センター、北海道ブロック血液センター
【北海道外】	関東甲信越ブロック血液検査センター(日本赤十字社)
●進学	
【北海道】	北海道医療大学大学院

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

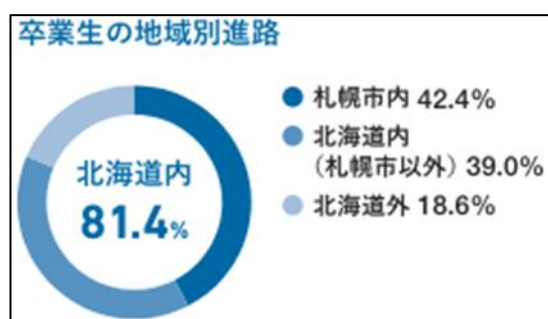
キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 年度実績)

4月	就職ガイダンス(4年)	11月	コミュニケーション養成講座(2・3年)
	キャリアガイダンス(3年)	2月	就職ガイダンス(4年)
7月	キャリアガイダンス(3年)		キャリアガイダンス(2・3年)
	公務員志望者向けガイダンス(2・3年)	3月	オンライン業界研究セミナー
9月	卒業生講話(3年)		(1・2年希望者)
10月	内定者講話、社会人講話(3年)		オンライン就職相談会(3年)
	キャリアガイダンス(3年)		キャリアガイダンス(2・3年)
	コミュニケーション養成講座(2・3年)		

■医療技術学部卒業生の職種等別進路先 (2023 年度)



■医療技術学部卒業生の地域別進路先 (2023 年度)



歯学部附属歯科衛生士専門学校

教育理念

本学および歯学部の教育理念を遵守し、地域社会における歯科医療と歯科保健活動ならびに口腔衛生の向上に努め、人々の幸福に貢献することを教育の理念とする。

教育目標

1. 歯科衛生士に必要な知識・技能および科学的な思考力を修得し、これらを統合した実践力を養う。
2. 高い使命感と倫理観を持った人間性豊かな医療人を育成する。
3. チーム医療に貢献できるコミュニケーション能力や実践力を養成する。
4. 口腔保健の専門家として自らを発展させる向上心や研究心を養う。

進 級

特色

本校は、北海道で唯一の歯学部附属の歯科衛生士専門学校です。講義や実習は専任教員と本学の歯学部教員のほか、教育内容に即した専門教員が担当します。また、専門性を支える臨床実習は、あいの里キャンパスの大学病院や当別キャンパスの歯科クリニックなどを中心に行われます。

歯科衛生士は、歯科医療の一翼を担う専門職です。本校の教育理念に基づき、地域社会における歯科医療と歯科保健活動に貢献できる歯科衛生士の養成を目指しています。歯科衛生士としての知識や技能の習得はもちろん、チーム医療や多職種連携に欠かせないコミュニケーション能力や医療人としての倫理観や使命感の育成にも力を入れています。

カリキュラム内容

- 1 年次：生物学や化学、英語などの基礎科目、解剖学などの基礎専門科目や歯科衛生士のための主要 3 科目（歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導）を講義や実習から学びます。また全学共通科目である「個体差健康科学」では学部・学科の専門性を超え、様々な個体差を重視した新たな保健・医療・福祉のあり方と個々人に最も適したケアのための多職種連携のあり方について大学の全学部学科の学生とともに学びます。
- 2 年次：前期は臨床専門科目を中心に学びます。同時に臨地実習として幼稚園や小学校また障がい者施設での保健指導実習を行います。後期は、北海道医療大学病院と歯科クリニックにおいて臨床実習を行い、患者様や病院スタッフとのコミュニケーションや歯科治療の現場を体得します。また歯学部学生と連携実習では歯科医師と歯科衛生士の共同動作を体得します。
- 3 年次：前期は北海道医療大学病院と歯科クリニックのほかに札幌市内の総合病院の歯科口腔外科や開業歯科医院において臨床実習を行います。後期は国家試験対策講義（統合科目Ⅰ・Ⅱ、統合講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を行い 3 年間の学修の総まとめを行います。

出席・進級・卒業に関する事項

出席について

当該学年の授業時間数の 70%以上、臨床実習は授業時間数の 80%以上出席しなければなりません。

進級について

進級には各学年に配当されている全科目を履修し、かつ定期試験に合格しなければなりません。

卒業について

卒業試験の受験資格は各学年の定期試験に合格し、かつ 3 年生の統合科目Ⅰ・Ⅱと統合講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの出席が 70%以上である場合に与えられます。卒業は、卒業試験に合格しなければ認められません。

歯科衛生士国家試験

歯科衛生士国家試験は歯科衛生士の業務を行う資格があるかどうかを判定する試験で、基準を満たした者が合格となる「資格試験」です。例年 3 月上旬に 1 日間午前と午後にわたり、四肢択一または四肢択二のマークシート形式(令和 6 年度現在)で行われます。

国家試験の出題総数は 220 問です。その内、主要 3 科目(歯科予防処置、歯科診療補助、歯科保健指導)が 4 割を占め、残りの問題は基礎専門科目や臨床専門科目から出題されます。国家試験の合格には毎日の計画的な学習の積み重ねが重要です。講義を真剣に受講することはもちろんですが、自宅での復習も忘れずに実行することが望まれます。

資 格

資格について

歯科衛生科で取得できる資格は次のとおりです。

①歯科衛生士国家試験受験資格(専門士の称号)

■歯科衛生士法(抜粋)

[定義]

第 2 条 この法律において「歯科衛生士」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、歯科医師(歯科医業をなすことのできる医師を含む。以下同じ。)の指導の下に、歯牙及び口腔の疾患の予防処置として次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう。

- 一 歯牙露出面及び正常な歯茎の遊離縁下の付着物及び沈着物を機械的操作によって除去すること。
- 二 歯牙及び口腔に対して薬物を塗布すること。

2 歯科衛生士は、保健師助産師看護師法第 31 条第 1 項及び第 32 条の規定にかかわらず、歯科診療の補助をなすことを業とすることができる。

3 歯科衛生士は、前 2 項に規定する業務のほか、歯科衛生士の名称を用いて、歯科保健指導をなすことを業とすることができる。

卒業試験・歯科衛生士試験出題科目区分

2024 年度 卒業試験・歯科衛生士国家試験

- 一 人体(歯・口腔を除く。)の構造と機能
- 二 歯・口腔の構造と機能
- 三 疾病の成り立ち及び回復過程の促進
- 四 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み
- 五 歯科衛生士概論
- 六 臨床歯科医学
- 七 歯科予防処置論
- 八 歯科保健指導論
- 九 歯科診療補助論

卒業後の進路

本校の就職先は、北海道のみならず全国の歯科医院や総合病院の臨床の場、保健センターや市町村などの公衆衛生の場に広がっています。求人の多さは、これまでの卒業生が学んだことをしっかり活かして活躍してきたことが高く評価され、社会が期待している表れといえるでしょう。超高齢社会において、歯科衛生士の専門能力を活かせる職域は広がりつつあります。卒業生の大半が歯科クリニックや病院等臨床の場へ進みますが、他の医療や保健福祉関係職種と上手に連携しながら高齢者と触れ合う仕事を目指す先輩も増えています。口腔の健康を通して患者さんと共に本当の健康のあり方を考え、地域の人々が食事やコミュニケーションを楽しむ支えとなるのが歯科衛生士といえるでしょう。

2023 年度卒業生の進路

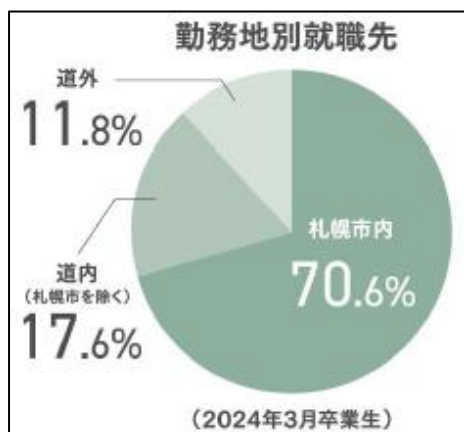
●病院・歯科医院	
【北海道】	DAISUKE DENTAL CLINIC 二十四軒院、さいわいデンタルクリニック、しのぐちこども歯科きょうせい歯科、札幌歯科口腔外科クリニック、カインドデンタルクリニック、新さっぽろライフ歯科、加藤歯科医院、どう歯科クリニック、つちだ矯正歯科クリニック、医療法人社団千仁会、コスモデンタルクリニック、札幌こどものはいしゃさん、松田整形外科記念病院、風の杜歯科、北 13 ハニー歯科
【北海道外】	ココティエクリニック皮フ科・歯科口腔外科、永山センター歯科、協同歯科クリニック

※地域分類は就職者の主な勤務地、勤務地不明の場合は本社所在地を基に分類

キャリア・就職支援行事の主な日程(2024 年度実績)

6 月	就職ガイダンス(3 年)
7 月	就職ガイダンス(3 年)
	就職相談会(3 年)
2 月	キャリアガイダンス(2 年)

■歯科衛生士専門学校卒業生の地域別進路先
(2023 年度)



■歯科衛生士専門学校卒業生の職種等別進路先
(2023 年度)

